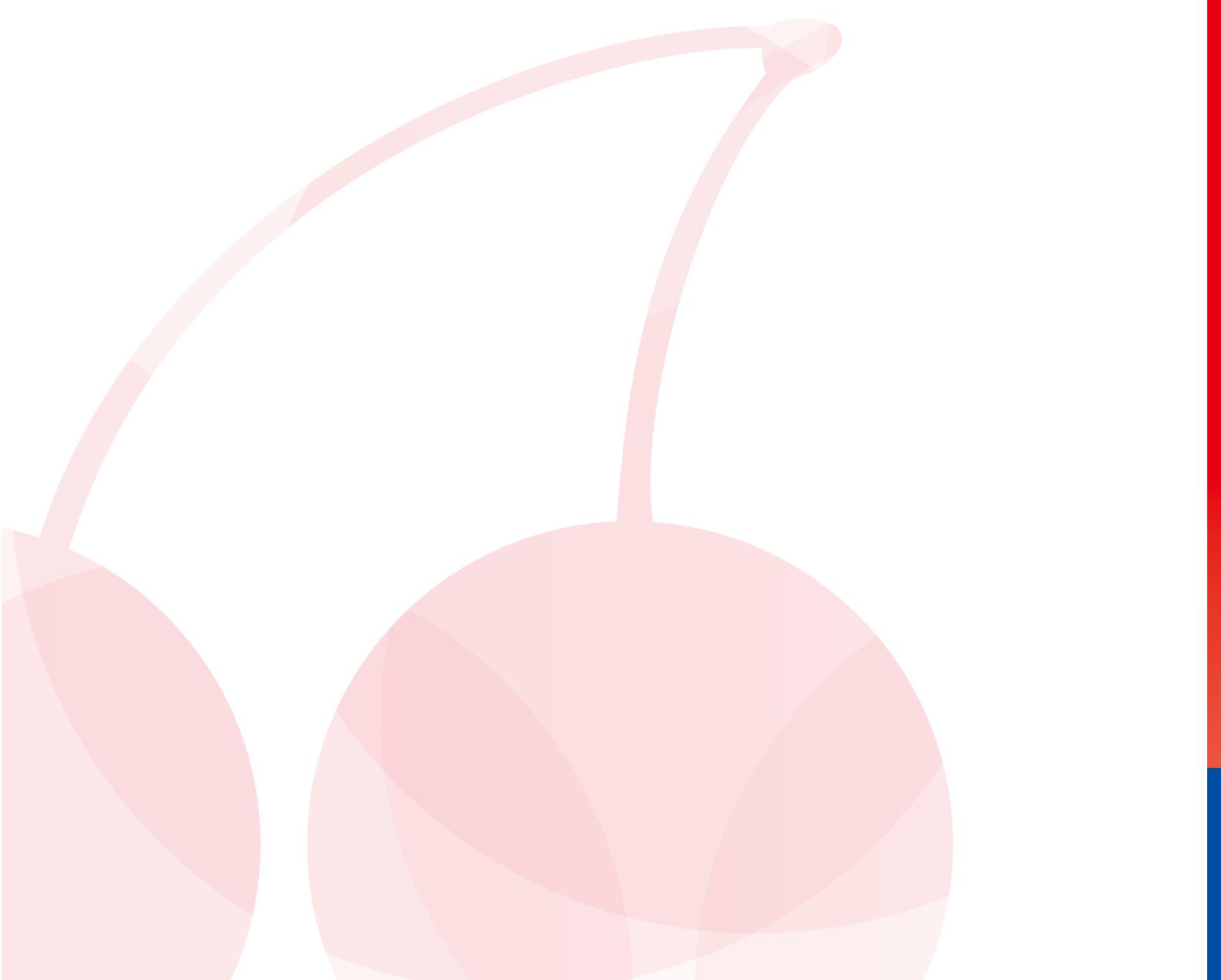


山形銀行
ディスクロージャー誌

2010

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2010



はじめに

平素より山形銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、明治 29 年の創立以来、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、地域の成長発展とともに歩んでまいりました。これもひとえにお客さまや株主のみなさま、そして地域のみなさまの長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申しあげます。

この度、みなさまに当行の経営状況についてお伝えするため、「山形銀行 ディスクロージャー誌 2010」を作成いたしました。本誌では、当行の経営方針や最近の業績のほか、業務やサービスなどをできるだけ分かりやすくご紹介しております。是非、ご高覧いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いと存じます。

今後とも、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

平成 22 年 7 月
株式会社 山形銀行



本誌は銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ、表示しております。

山形銀行プロフィール

(平成 22 年 3 月末現在)

商 号	株式会社 山形銀行 (The Yamagata Bank,Ltd.)
本店所在地	山形市七日町三丁目 1 番 2 号
電 話	023 (623) 1221
創立年月日	明治 29 年 4 月 14 日
資 本 金	120 億円
店 舗 数	79 力店（県内 69 力店・県外 10 力店）
従 業 員 数	1,322 名
預 金 残 高	18,659 億円（譲渡性預金含む）
貸 出 金 残 高	12,216 億円
自己資本比率	（国内基準）単体 13.06%、連結 13.47%
格 付	A +（株式会社 日本格付研究所）

CONTENTS もくじ

頭取メッセージ.....02

業績ハイライト.....04

〈やまぎん〉のCSR

第16次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」
およびCSR憲章08

山形銀行・CSRへの取り組み10

地域とともに成長発展し 一経済・社会貢献の視点一

◎地域のみなさまとともに12

◎地域貢献活動&CS活動14

◎地球の明日を見つめた環境への取り組み16

すべてのお客さまにご満足をいただき 一お客さまの視点一

◎チャネルの充実18

◎お客さまからいただいた声20

◎安全・安心の銀行として21

◎個人のお客さまへ22

◎地域活性化に向けて24

行員に安定と機会を与える 一従業員の視点一

◎誇りを持って働く企業として27

対処すべき課題と取り組み状況

◎コーポレート・ガバナンスの強化28

◎コンプライアンスの徹底30

◎統合的リスク管理態勢の強化32

業務サービスのご案内

◎主な業務内容34

組織とネットワーク

◎役員と従業員の状況42

◎組織の状況43

◎〈やまぎん〉グループ44

◎店舗のご案内46

◎店舗外クイックコーナーのご案内48

◎沿革50

資料編51

頭取メッセージ

山形銀行の目指す姿

平素より私ども山形銀行に対しまして格別のご愛顧をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年のわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の回復などを受けて、平成20年秋以降の世界的な景気悪化から、緩やかな持ち直しに転じました。企業の生産活動も回復の動きが続きましたが、依然先行き懸念は根強く、設備投資は弱い動きにとどまりました。

山形県の経済においても、基幹産業である電気機械製造業などを中心に、企業の生産活動は緩やかな持ち直しの動きとなったものの、総じて前年を下回ったまでの推移となり、受注・販売状況を見極めながらの設備投資は、依然として減少傾向をとどりました。個人消費は、低水準ながら一部に上向きの動きもみられましたが、雇用・所得環境は非常に厳しい状況が続き、特に住宅投資は低迷を余儀なくされました。

金融界の動きをみると、公的資金の注入や増資等により経営体力の強化を図る金融機関が相次いだほか、県境を越えた経営統合が具体化するなど、地域金融機関にとって大きな変革の時期を迎えております。

こうした環境のなか、当行は平成21年4月よりスタートさせた第16次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」に基づき、今後の経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、構造的課題の解決に積極的に取り組むとともに、合わせて幅広い分野において地域に貢献し、地域経済の活性化に寄与するため総合的な金融情報サービスの提供をさらに強化することで、「新しい時代における山形銀行としてのCSR(企業の社会的責任)経営」を確立し、企業価値を向上させてまいります。

特に2年目となる今年度につきましては、お客様とのフェイス・トゥ・フェイスの関係をよりいっそう高めることによりお客様の課題を解決し、満足度の向上に資するとともに、生産性を高めるために業務の合理化・効率化へ取り組み、収益力の強化につなげてまいりたいと考えております。

みなさま方には、今後ともより一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。



取締役頭取

長谷川吉茂

経営理念 Concept

地域とともに成長発展し
すべてのお客さまに
ご満足をいただき
行員に安定と機会を与える

第16次長期経営計画（平成21年4月～平成24年3月）

〈やまぎん〉イノベーション・プラン

新しい時代における山形銀行としてのCSR（企業の社会的責任）経営

目指す姿

- 地域に広く貢献する銀行.....【地域密着】
- 県内基盤の磐石なリーディングバンク.....【地域からの支持】
- 収益性・効率性を追求し続ける銀行.....【筋肉質の体質】
- 堅実性・安定性のある銀行.....【健全経営】
- 組織・人材に魅力ある銀行.....【活力ある職場】

基本方針

1 2 3

頼りにされる地元金融機関（「私のメインバンク」）として、強みを活かしてお客様の課題解決に取り組みます。

更なるネットワーク（アライアンス）の拡大と有効活用により、地域経済の活性化を図ります。

「安全・安心」の維持向上を図るとともに、地域社会の持続的な発展に貢献します。

行動指針

フェイス・トゥ・フェイス
スピード
コミュニケーション

現 場 力
行 動 力
連 携 力

重点課題

営業基盤の拡充

地域活力の向上

経営基盤の強化

組織・人事の改革

地域社会・お客様・株主・従業員
(ステークホルダー)からの要請

他行との競合分析
第15次長計の評価・反省

計数計画

目標項目

	23年度(目標)
コア業務純益	105億円
コア業務純益 ROE	9.00%以上
コア業務純益 ROA	0.50%以上
債券関係損益除き OHR	67.00%以下
自己資本比率(うちTier I比率)	12.00%以上 (11.00%以上)

- ・ コア業務純益＝業務純益－国債等債券損益＋一般貸倒引当金繰入額
- ・ ROE (Return on Equity / 株主資本利益率) = 利益 ÷ 資本勘定
- ・ ROA (Return on Asset / 総資産利益率) = 利益 ÷ 総資産
- ・ OHR (Overhead Ratio / 業務粗利経費率) = 経費 ÷ 業務粗利益

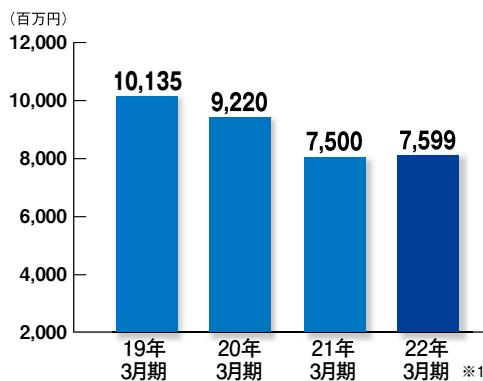
業績ハイライト

経営環境が厳しさを増すなか、効率化による安定経営を維持しました

損益の状況

コア業務純益

有価証券利息配当金や役務取引等利益は減少したものの、預貸金収支の改善に加え、経費全般にわたる合理化により経費が大きく減少したことにより、コア業務純益は前年比98百万円増加し、75億99百万円となりました。

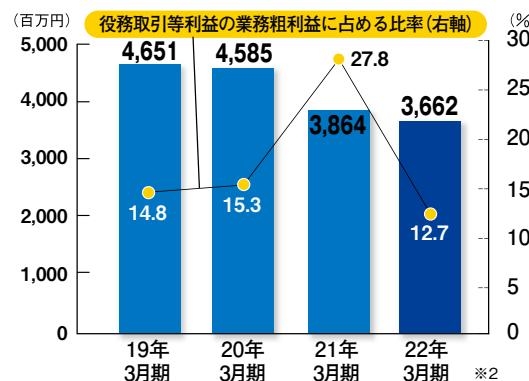


用語解説 ⇒【コア業務純益】

預金・貸出金・有価証券など銀行の本業による利益である「業務純益」から、特殊要因で大きく変動する「国債等債券関係損益」と「一般貸倒引当金繰入額」を除いたもので、銀行本来の収益力を表す指標です。

役務取引等利益

役務取引等利益は、個人年金保険の窓口販売が好調だったことから、生保販売手数料は増加したものの、投資信託販売手数料が減少したことなどから、前年比2億1百万円減少し、36億62百万円となりました。また、役務取引等利益が業務粗利益に占める比率は、12.7%となりました。

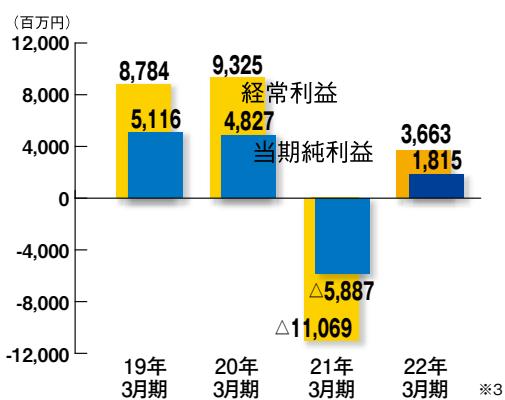


用語解説 ⇒【役務取引等利益】

投資信託や個人年金保険の販売や私募債の受託など、銀行が提供するサービスの対価として受け取る手数料収入などから、銀行が負担する保証料などの費用を差し引いて計算されます。

経常利益・当期純利益

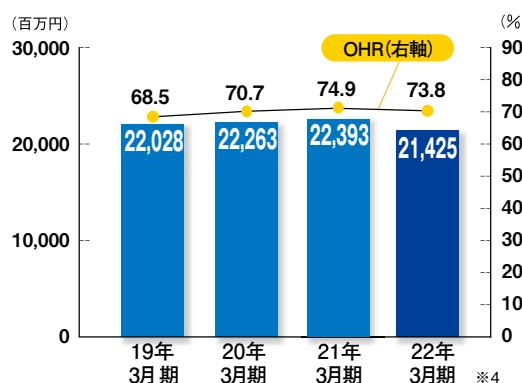
前年に計上した株式売却益の反動減などにより経常収益は減少しましたが、有価証券関係損失の大幅減少を主因に経常費用も減少した結果、経常利益は前年比147億32百万円増加し、36億63百万円を計上、当期純利益は同77億3百万円増加し、18億15百万円を計上することができました。



経費・OHR（国債等債券関係損益除き）

経費は、物件費を中心とした経費削減に全行的に取り組んだことなどにより、前年比9億67百万円減少し、214億25百万円となりました。

また、OHR（国債等債券関係損益除き）は、経費減少の効果から同1.1ポイント低下し、73.8%となりました。



用語解説 ⇒【OHR（国債等債券関係損益除き）】

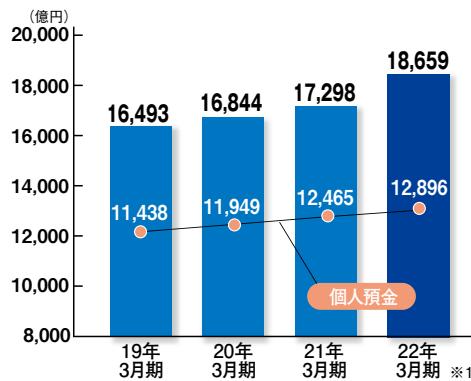
「コア業務粗利益」に対する「経費」の割合を示す指標です。

*1・*2・*3・*4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

安定経営の指標

預金（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、当期も引き続き地域に密着した営業活動を行った結果、特に個人預金を中心に好調に推移し、前年比1,361億円増加しました。



預かり資産

預かり資産については、個人年金保険が前年比284億円と順調に増加したことなどにより、預かり資産全体では同350億円増加しました。



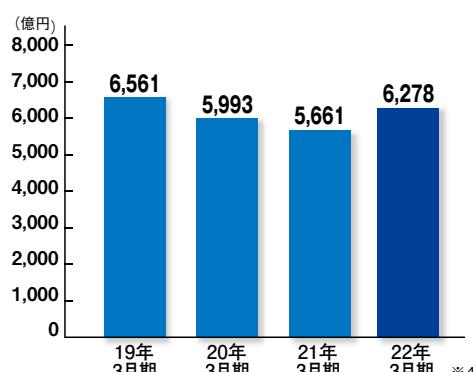
貸出金

貸出金については、事業性貸出および地方公共団体向け貸出を中心に前年比348億円増加しました。また、県内の住宅建設が弱含みとなるなか、住宅ローンの増強に注力した結果、残高は同56億円増加しました。



有価証券

有価証券については、ポートフォリオの改善を継続するなかで、安全性、流動性を重視した運用資産を積み上げた結果、前年比617億円増加しました。



※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

業績ハイライト

健全経営の指標

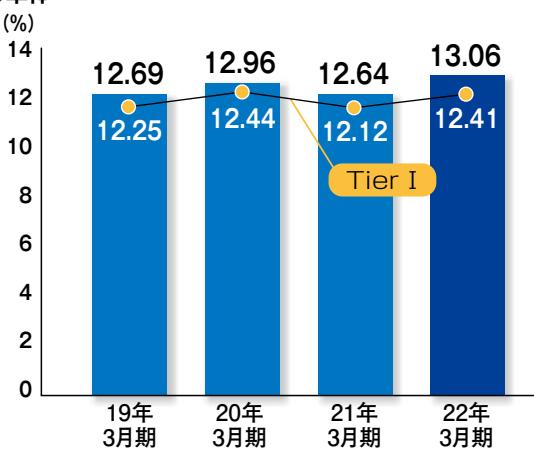
自己資本比率（国内基準）

当期末における自己資本額は、利益の積み上げ等により1,070億円（前年比16億円増加）となり、引き続き1,000億円を超える水準となっております。

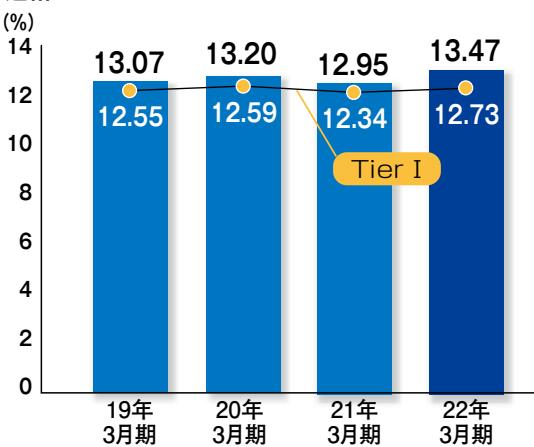
リスク・アセットは、地方公共団体向け貸出が増加したことなどにより、前年比136億円減少いたしました。

この結果、単体の自己資本比率は13.06%（前年比+0.42ポイント）、基本的項目比率は12.41%（前年比+0.29ポイント）と、それぞれ前年比上昇し、引き続き高い水準を維持しております。

◎単体



◎連結



用語解説 ⇒【自己資本比率】

銀行の健全性を表す代表的な指標で、資本金や剰余金などの合計からなる基本的項目（Tier I）と劣後ローンなど自己資本を補完する補完的項目（Tier II）があります。なお、国内基準では自己資本比率4%以上を維持することが求められております。

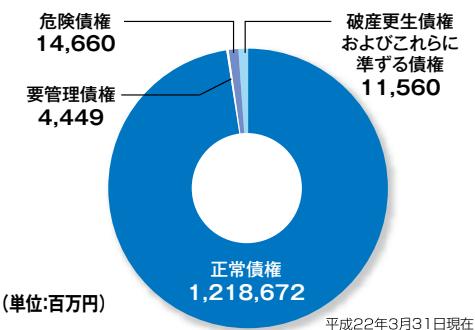
資産健全化への取り組み

金融再生法開示債権の状況

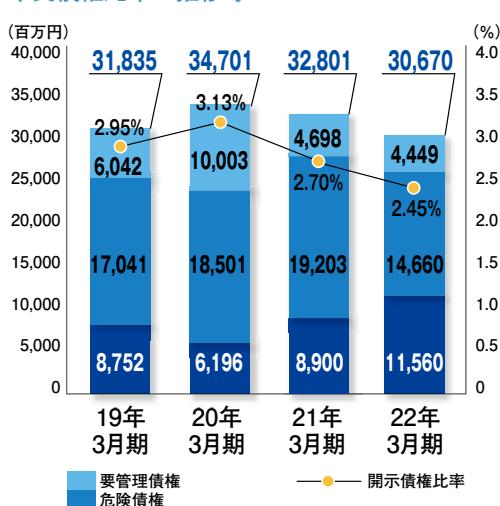
金融再生法に基づく開示債権額は、当期もお取引先の再生支援に注力するとともに、より厳格な基準に基づいた自己査定を実施いたしました。この結果、金融再生法に基づく開示債権額は前年比21億円減少し、306億円となりました。

総与信に占める不良債権比率は、2.45%と前年比0.25ポイント低下し、引き続き2%台の良好な水準を維持しております。

金融再生法開示債権の状況（単体）



不良債権比率の推移等



◎金融再生法開示債権の保全状況(単体) (単位:百万円・%)

	22年3月末		
		21年9月末比	21年3月末比
金融再生法開示債権額(A)	30,670	△2,205	△2,131
保全額(B)	27,712	△533	△1,590
担保保証等	19,860	△2,218	△3,027
貸倒引当金	7,852	1,686	1,437
保全率(B/A)	90.35	4.44	1.02

◎償却・引当基準 一般貸倒引当金

債務者区分	引当基準
正常先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上
要注意先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上
要管理先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上

個別貸倒引当金

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	一定額以上の先については、担保・保証等で保全されていない部分から合理的に見積もられたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を、予想損失額として個別貸倒引当金に繰入 上記以外の先については、担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接債却を実施
破綻先債権	

用語解説 ⇒【正常債権】

債務者の財政状況および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。

⇒【要管理債権】

破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権を除く、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

⇒【危険債権】

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

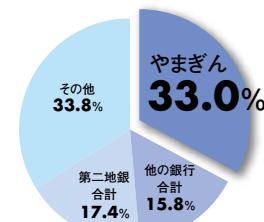
⇒【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

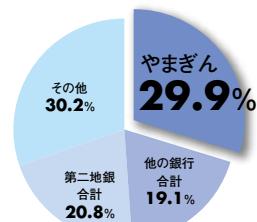
山形県内シェア

当期末の預金シェアは前年比1.4%上昇の33.0%となっております。また、貸出金シェアにおいても0.4%上昇の29.9%となっており、引き続き県内トップシェアを維持しております。

●預金シェア



●貸出金シェア



(注)平成22年3月末、ゆうちょ銀行、政府系金融機関を除く

〈やまぎん〉は県内トップシェアを維持しております。

格付け

〈やまぎん〉は「A+」の高い評価を受けております。



用語解説 ⇒【格付け】

企業などが発行する債券等の元利金支払いの安全度を公正な第三者機関が客観的に評価し、簡単な記号で表したものです。銀行の場合、預金の元本と利息が確実に支払われるかどうかを表しており、銀行の信用度や安全性を示す代表的な指標としても使われております。

〈やまぎん〉のCSR

第16次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」およびCSR憲章

新しい時代における山形銀行としての CSR（企業の社会的責任）経営を目指して

長きにわたり山形銀行の歴史を貫いてきた経営理念は、「地域」、「お客さま」、「従業員」の3つの視点から謳われており、現代経営におけるCSR経営にも通じるものであります。

昨年4月にスタートした第16次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」は、まさにこの3つの視点から地域金融機関としての当行のCSR（企業の社会的責任）について考え、「新しい時代における山形銀行のCSR（企業の社会的責任）経営」を実践することで企業価値の向上を図る計画として策定しております。

このなかにおいて、当行の経営理念をCSR憲章として位置づけており、計画の達成に向け経営方針の徹底を図っております。また、重点課題としては、これまでとは異なる新しい時代の地方銀行、「新しい時代の山形銀行」を創るため、構造改革を行うための取り組み内容を策定しております。

計画では、1年目と2年目を構造改革に取り組む2年間としており、平成22年度は構造改革の総仕上げを行う重要な年であります。最終年度に大きな成果を上げ、本長計の計画が達成できるよう、全役職員が心を一つにして取り組んでまいります。

CSR憲章

地域とともに成長発展し

経済・社会貢献の視点（存在意義）

地域金融機関とは、地域と運命共同体であり、地域経済の成長発展に貢献する責務があります。これは、時代の変化に関わらず恒久的なものであります、昨今では経済的側面に加え社会的側面での役割も大きくなっています。

すべてのお客さまにご満足をいただき

お客さまの視点（お客さま満足・CS）

お客さまのライフスタイルは多様化しており、一人ひとりのニーズも異なります。私たちは日々自己研鑽に励み、お客さまの課題解決を図ることで、長期的にお取引いただけるよう努力いたします。

従業員に安定と機会を与える

従業員の視点（従業員満足・ES）

お客さまに良いサービスを提供するためには、日々応対する従業員の満足が不可欠となります。従業員が「山形銀行で働くことに誇りと使命感」を持ち、「やりがい」を実感できるような経営を続けます。

重点課題の概要

① 「営業基盤の拡充」への取り組み

1) 法人のお客さま

お客さまの課題解決に取り組むソリューション営業を強化することで、非金利サービスを含めた多様な金融サービスを提供してまいります。そのために、総合金融情報サービスとして、山形県内外におけるネットワーク(アライアンス)の拡大を有効活用してまいります。

2) 個人のお客さま

生涯にわたるさまざまご相談にお応えできるよう、住宅ローンプラザおよびコンサルティングプラザの充実を図るほか、人材育成に取り組んでまいります。

3) 営業体制

より高度なお客さまのニーズにお応えできるよう、法人担当者を集約してノウハウの共有化を図るほか、各店が担当エリアの個人のお客さまに特化できる体制づくりを行います。また、各店の後方事務を20%程度削減し、お客さまと接する機会を増やすための整備を行ってまいります。

② 「地域活力の向上」への取り組み

1) 地域振興

リーディングバンクとして、地方公共団体のみなさまとの連携を強化するとともに、当行が持つネットワークを活用して各プロジェクトやビジネスに取り組み、経済効果を高めてまいります。

2) 企業経営支援・事業再生支援

地域金融機関の責務として、当行が持つノウハウのほか、外部専門家とも連携しながら取り組みを強化してまいります。

3) 環境保全・地域貢献活動

自らもこれまで以上に積極的な活動として取り組むほか、お客さまの取り組みを支援するなど、リーディングバンクとして活動の輪を広げてまいります。

③ 「経営基盤の強化」への取り組み

1) リスク管理

リスク計量化のレベルアップに取り組むことでより有効的な管理への活用を行うほか、コンプライアンスおよび内部統制については実践的かつ実効性の高いものといたします。

2) 有価証券運用

相場変動に強いポートフォリオの再構築に取り組むとともに、含み損益の回復と拡大を着実に図ってまいります。

3) CS向上

サービス業に相応しい対応を実践するため、お客さま対応力の向上を中心とした研修などの態勢整備を行ってまいります。

④ 「組織・人事の改革」への取り組み

1) 渉外行動力の強化

お客さまと接する機会をより多くするため、渉外担当者が活動しやすい営業体制および行動管理手法の構築を行ってまいります。

2) 管理・評価の見直し

採算管理や収益管理の手法や中長期的視点で営業店評価方法を見直すことで、より営業実態にあった評価を実施し、適切な経営資源配分を行ってまいります。

3) 人材育成

女性管理職の積極的登用などキャリアモデルを形成するほか、ワーカーライフバランスへの取り組みを強化するなど、人材の多様化に対応した体制整備を行ってまいります。

〈やまぎん〉のCSR

山形銀行・CSRへの取り組み

環境保全

① 地域とともに成長発展し

経済・社会貢献の視点

地域金融機関は、地域と運命共同体であり、地域経済の成長発展に貢献する責務があります。その責務は経済的側面に加え、社会的側面での役割も大きいものと考えます。

【地域・社会】のために

エコへの取り組み

- ▶環境方針および環境行動指針の制定
- ▶チャレンジ25 キャンペーンへの参加
- ▶ライトダウンキャンペーンへの参加
- ▶日本の森を守る地方銀行有志の会への参加
- ▶山形県地球温暖化防止アクションプログラムへの参加
- ▶やまがた絆の森プロジェクトへの参加
(県内信金との連携「ぐるっと花笠の森」)
- ▶県内17カ所一斉美化運動の協賛、参加
- ▶全行コスト削減運動による資源有効活用
- ▶ロビー展を活用した環境保全活動の情宣
- ▶エコキヤップ推進運動

② すべてのお客さまにご満足をいただき

お客さまの視点

お客さまのライフスタイルは多様化しており、お一人おひとりのニーズも異なります。お客さまの課題解決を図り、末永くお取引いただけるよう努力いたします。

【お客さま】のために

お客さまのエコに対する取り組みを支援

- ▶エコ関連商品の拡充
 - ・環境格付の導入
 - ・エコ私募債
 - ・環境関連ローン
 - ・エコ住宅ローン
(オール電化・太陽光発電・ガス化)
 - ・エコキャンペーン
(リフォームローン・マイカーローン)
- ▶環境関連セミナーの開催
- ▶省エネ支援
- ▶ESCO事業への参画(提携)

③ 行員に安定と機会を与える

従業員の視点

お客さまにより良いサービスを提供するには、日々応対する従業員の満足が不可欠と考えます。従業員が誇りと使命感を持ち、やりがいを実感できるような経営を続けます。

【従業員】のために

従業員のエコに対する取り組みを支援

- ▶クールビズ＆ウォームビズ
- ▶エコ通勤優良事業所の認定取得
- ▶山形県1人1kgCO₂削減運動への参加
- ▶全行早帰り日の設定で省エネ推進

「やまぎんエコ5デー」全行一斉早帰り日の設定



地域貢献

経済活性化

法令遵守

地域交流

- ▶ ライアーズクリニック
- ▶ モンティオ山形ユースへのグランド開放
- ▶ 職場体験、インターンシップ
- ▶ 花笠まつりや各地のイベントに参加
- ▶ 美しい山形・最上川フォーラム
- ▶ やまぎんコミュニティープラザ

「あなたの話、もっと聞きたい。」

企業活動のサポート

- ▶ 産学連携活動
- ▶ ビジネスマッチング商談会
- ▶ アグリビジネスへの取り組み
- ▶ 人材育成プログラムによる研修プログラムの提供
- ▶ 調査月報の定期刊行

お客様の利便性向上

- ▶ 他行との ATM 提携
 - ・ぐるっと花笠ネット
 - ・MY キャッシュポイント
 - ・FY ネット
- ▶ コンビニ ATM の拡充 (セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン)
- ▶ 音声案内 ATM、生体認証 ATM
- ▶ EQ 導入による待ち時間の短縮
- ▶ コンサルティングプラザの拡充
- ▶ 住宅ローンプラザの拡充
- ▶ インターネットバンキングの充実
- ▶ ホームページの拡充

ワークライフバランス

- ▶ 子育て支援企業認定
くるみんマーク取得
(育児休職制度・再雇用制度)
- ▶ 有給休暇制度の充実
(半日・シーズン・ボランティア休暇等)
- ▶ 健康管理制度の充実
(健康診断・生活習慣病・メンタルヘルス等対策)
- ▶ 総労働時間の短縮

地域経済活性化

- ▶ 地域活性化研究会
- ▶ 山形銀行学事振興基金
- ▶ 金融経済教育
- ▶ 小さな親切運動
- ▶ ライアーズの活躍



CS向上(個人のお客さま)

- ▶ 資産運用セミナー
- ▶ 年金セミナー / 年金相談会
- ▶ 保険 / 投信商品の充実
- ▶ 住宅ローン利用者向けサービス「ハッピーエブリデー」
- ▶ お客様アンケートの実施
- ▶ 各種キャンペーンの充実

CS向上(法人のお客さま)

- ▶ 地域密着型金融の推進
- ▶ 金融円滑化への取り組み
- ▶ 経営改善支援の強化
- ▶ 事業承継支援の強化
- ▶ 全事業性融資先訪問
- ▶ お客様アンケートの実施

株主とのコミュニケーション

- ▶ 株主総会
- ▶ IR 説明会 地域毎の開催
- ▶ コーポレートガバナンス強化
- ▶ 内部統制システムの構築
- ▶ ディスクロージャー誌の充実
- ▶ リスク管理の強化

金融犯罪への対応

- ▶ マネー・ローニングへの対応
- ▶ 反社会的勢力への対応強化

お客様保護

- ▶ 説明責任の徹底
- ▶ 個人情報保護の徹底
- ▶ 本人確認の徹底
- ▶ 振り込め詐欺防止

従業員のコンプライアンス徹底

- ▶ コンプライアンスプログラムの策定
- ▶ 全部室店へのコンプライアンス責任者・担当者の配置
- ▶ コンプライアンス研修の実施
- ▶ 情報セキュリティ体制の強化

地域のみなさまとともに 地域経済・社会の発展のための取り組み

地域の状況

山形県は、歴史的・地理的要因から県都山形市を擁する村山のほか、置賜、最上、庄内と4つの地域に分かれており、多極分散型のそれぞれ特色のある経済・文化圏を形成しております。

産業面では、日本一の生産量を誇るさくらんぼ、ラ・フランス、紅花などに代表される第一次産業、主力商品である情報通信機器や電子部品・デバイスなどに加え、山形工房のブランド名で世界に発信しているカロツツエリア型ものづくりに代表される第二次産業、温泉などの豊富な観光資源を活用した第三次産業と多様な産業がバランスよく形成されております。

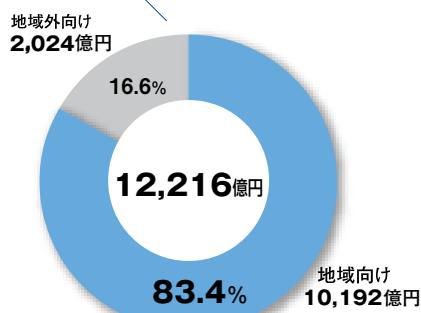
また、山形市と東北最大の都市である仙台市は、県都が県境を挟み隣接する国内でも珍しい地理的関係にあるため、両地域の経済・文化・行政の交流が活発化しており、大きな経済効果が生まれております。

さらに最近では、山形県への有機EL関連企業の設立や宮城県への自動車関連産業の集積など、21世紀の地域を担う新たな産業の確立も進んでおります。

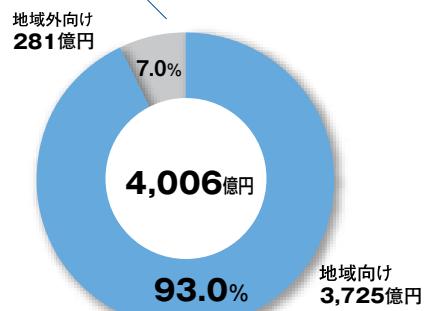


地域における預金・貸出金の状況

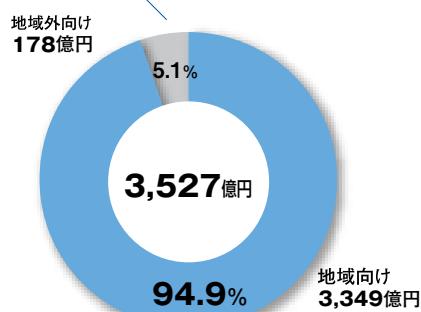
地域向け貸出金 残高・比率



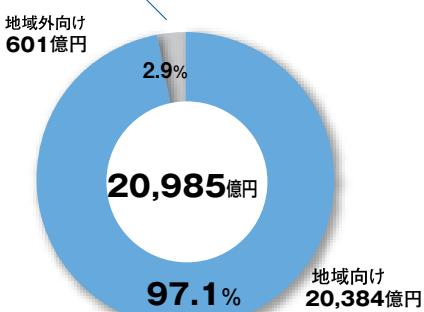
地域の中小企業向け 貸出金残高・比率



地域の個人向け 貸出金残高・比率



地域の総預金・ 預かり資産残高・比率



(平成22年3月末現在)
※計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

当行は、さまざまな取り組みを通して地域経済・社会の発展に貢献することを地域金融機関としての社会的責任(CSR)ととらえております。また、これを果たすことで企業価値を高め、「新しい時代を担う地域にとって価値ある企業」となることを目指しております。

地域密着型金融への取り組み(概要)

平成 22 年度地域密着型金融の取り組みに関する基本方針

第 16 次長期経営計画の 2 年目となる平成 22 年度は、これまでの取り組みを継続・発展させるとともに、人材育成による課題解決力の向上や各種ネットワークの活用等により、お客さまとのフェイス・トゥ・フェイスのお付き合いをより深め、「地域活力の向上」に貢献してまいります。

また、最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化への取り組みをより一層強化してまいります。

なお、具体的な取り組み項目につきましては、以下のとおりであります。

具体的な取り組みの重点事項

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
 - (1) 事業再生 (2) 事業承継
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - (1) 担保・保証に過度に依存しない融資 (2) 新たな資金供給手法
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - (1) 自治体・公的機関・産学官の連携
 - (2) 住宅ローン等の返済相談対応 (3) 金融経済教育

地域密着型金融に関する自主目標の達成状況

平成 21 年度実績

件数や金融経済教育実施件数において、目標を上回る実績を挙げることができました。

	項目	実績
ライフサイクルに応じた支援強化	ランクアップ先数	13 先 (12)
	事業承継 コンサルティング件数	99 件 (65)
中小企業に適した資金供給手法の徹底	担保・保証に過度に依存しない融資商品実行件数	1,101 件 (1,500)
地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	金融経済教育実施件数	66 件 (60)

※括弧内の数字は目標

平成 22 年度目標

前年度での取り組みをさらに強化し、より実効性を高めてまいります。

	項目	目標
ライフサイクルに応じた支援強化	ランクアップ先数	15 先
	事業承継 コンサルティング件数	70 件
中小企業に適した資金供給手法の徹底	担保・保証に過度に依存しない融資商品実行件数	1,500 件
地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	金融経済教育実施件数	60 件

トピックス

新品種 「つや姫」デビュー目前

10 年をかけて育成された県産米新品種「つや姫」が、平成 22 年秋の本格デビューに向けて動き出している。「つや姫」は、コシヒカリを超えるおいしさを目指して開発され、粒の大きさ、白さ、旨さ、香りなどいずれをとっても高品質。高い人気を誇るブランド米の仲間入りを目指す。昨秋、県内や東京で行われた先行販売でも上々のスタートを切った。

モンテディオ山形、 J1 2 シーズン目に

昨シーズン、平成 11 年の J2 参戦以来悲願の J1 初昇格を実現した、サッカーチーム「モンテディオ山形」。Jリーグのなかで唯一、公益法人(社団法人山形県スポーツ振興 21 世紀協会)が運営するチームであり、多くの県民、県内企業が会員となって支援している。初挑戦にして引き続き J1 残留を決めており、2 シーズン目に当たる今季もさらなる活躍に期待がかかる。

「庄内映画村オープンセット」公開始まる

平成 21 年 9 月より、鶴岡市で「庄内映画村オープンセット」の一般公開がスタート。88 ヘクタールの土地に「漁村・農村」「宿場町」「山間集落」の 3 エリアを設けた広大なセットで、「座頭市 -the last-」等さまざまな時代劇の撮影に使用されている。山形県は、同年から県内で撮影する映画制作に補助金を支給する映画ロケ誘致促進事業を展開しており、「山形を映画の都に」との機運が高まっている。

セントラル自動車 本社工場、稼働へ

トヨタの完成車組立を担うセントラル自動車(神奈川県相模原市)が、宮城県黒川郡大衡村の「第二仙台北部中核工業団地」に本社・工場を全面移転。工場は平成 21 年末に竣工。平成 22 年 10 月稼働を開始する。県内では、今年 6 月に自動車関連メーカー等 53 社が参加して、親睦組織「紅愛会」が設立されており、県境を越えた連携に向けて動きが活発化している。

地域貢献活動&CS活動

お客さまと地域経済のために

▶ 希望あふれる地域づくりの貢献

当行は、教育・文化・スポーツ・ボランティアなどさまざまな活動を通じ、良き企業市民として豊かで明るい地域社会づくりに取り組んでおります。

明日を担う子どもたちへ

山形銀行学事振興基金

昭和41年の当行創立70周年を記念し、「当行に対する地域のみなさまの温かいご支援とご愛顧に感謝するとともに、地域社会のお役に立ちたい」との考え方から、学事振興を目的として、財団法人「山形銀行学事振興基金」を設立いたしました。毎年、各種教育機関に対し、学事振興に役立つ教材・器具等を寄贈しております。その数は、平成21年度まで、延べ289団体に上っております。

また、毎年「山形銀行学事振興基金展」として、山形駅前の山交ビル1階〈やまぎん〉コミュニティープラザで、各団体の地域貢献活動や人材育成など、特色ある活動の様子を紹介する写真の展示を行っております。



お金の大切さを学ぶ

金融経済教育

明日を担う子どもたちを金融犯罪等から守り、健全な金銭感覚を養うとともに、自らの責任において主体的な経済活動ができる人材の育成を図るために、平成18年度より財団法人山形銀行学事振興基金、県教育庁等と連携しながら、小・中・高校等への金融経済教育を行っております。当行支店長を講師とした出前授業形式により、多くの子どもたちに「お金の大切さ」を理解してもらえるよう積極的に取り組んでおり、平成21年度は延べ66校3,685名に対し、金融経済教育を実施いたしました。

地域密着型金融の好事例として、東北財務局から表彰を受けるなど、金融経済教育へのさらなる取り組みに寄せられる期待も大きいことから、学校・教育委員会との連携を密にして、さらに内容の充実した金融経済教育を実施してまいります。



“銀行”を身近に感じる学習

職場体験学習

当行は、山形県金融広報委員会が行っている「金融機関職場体験プログラム」に参加し、毎年、子どもたちに職場体験学習を行っております。職場体験学習では、預金業務やお札の考え方を学んだり、役員との名刺交換、職員トーク、銀行内の見学を行うなど、子どもたちに金融機関についての知識を深めもらう授業を行っております。

また、各地区でも、地域の子どもたちが営業店を訪問し、見学等を行う職場体験学習を積極的に行っております。



地域のスポーツ振興を牽引 ライアーズ

女子バスケットボール部「ライアーズ」は、平成21年度に行われた「トキめき新潟国体」で優勝、「全日本社会人選手権大会」「全日本実業団選手権大会」で2年連続優勝を果たすなど、東北を代表するチームとして活躍しております。

また、地域のスポーツ振興を図るため、ジュニア選手（小・中学生）を対象とした「バスケットボールクリニック」を積極的に行っております。練習の見学、クリニックをご希望の場合は、下記までお問い合わせください。

▶山形銀行 総務部 023(623)1221 ▶山形銀行 体育館 023(655)5649



練習グラウンドを提供 モンティオ山形ユースチーム

山形県スポーツ振興21世紀協会からの依頼を受け、平成13年より当行研修センターグラウンド（天童市）をモンティオ山形ユースチームの練習場として無償で提供しております。

グラウンドでは90名超の中高生が日々練習に励み、休日には試合も行っております。選手たちの成長を応援するとともに、将来、モンティオ山形、Jリーグ、また世界で活躍する選手が生まれ、山形県を盛り上げてくれることを期待しております。



地域のみなさまとよりよい町づくり

地域貢献活動

よりよい企業市民となるために、地域の伝統を守りながら活性化を図る活動の一助として、花笠まつりや上杉まつりなどのお祭りや、各種イベントなどの地域行事に全行を挙げて参加しております。お祭りやイベント開催の際には、本店営業部ロビーにてイベントのPR展を開催しております。

また、地域のみなさまとともに豊かで美しい町づくりを行うため、蔵王クリーン作戦などの清掃活動にも積極的に参加しております。



山形花笠祭り



蔵王クリーン作戦

地域とのコミュニケーション <やまぎん>コミュニティープラザ・さくらんぼギャラリー

山形駅前の山交ビル1階に、地域のみなさまの暮らしや事業に役立つ情報を発信する場として、<やまぎん>コミュニティープラザを常設しております。各地域で行われる各種イベントや事業のPR、また地域のみなさまの各種作品の展示など、幅広くご活用いただいております。

また、本店正面入口に常設する「さくらんぼギャラリー」では、県内在住・出身芸術家などの作品展示を行っており、お客様から好評をいただいております。

これからも地域のみなさまと一緒にイベントに積極的に取り組み、地域活性化の一助となる働きやコミュニケーションに努めてまいります。



<やまぎん>コミュニティープラザ



さくらんぼギャラリー

地球の明日を見つめた環境への取り組み

豊かで美しい地域づくり

▶ 環境保全活動

環境問題への取り組みとして、国や県の環境保全運動に参加するとともに、各種環境関連商品の提供を通して、環境保全に取り組まれているお客さまを支援しております。また、よりよい企業市民として、豊かで美しい地域づくりを目指し、さまざまな環境保全活動に全行を挙げて取り組んでおります。

こうした取り組みをさらに進めるべく、環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけを強化するために、県内金融機関としては初となる「環境方針および環境行動指針」を制定いたしました。

環境方針

山形銀行は、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、地域社会の一員として企業の社会的責任を果たすべく、環境保全活動に継続的に取り組んでまいります。

環境行動指針

- ① 環境保全に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- ② 省資源、省エネルギーを推進し、環境に配慮した活動の実践により環境負荷の軽減に努めます。
- ③ 環境保全に配慮した金融商品および金融サービス等を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- ④ 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組みます。
- ⑤ この行動指針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

未来のための CO₂ 削減運動

山形県地球温暖化防止アクションプログラム

山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会が中心となり、平成 22 年度までに事業所から排出される CO₂ の平成 17 年度比マイナス 12% 削減を目指す県民運動、「山形県地球温暖化防止アクションプログラム」に参加しております。当行は、自主目標として本店ビルの CO₂ 排出量削減目標をマイナス 14% に設定し、削減に取り組んでおります。



単位		平成17年度(実績)		平成21年度(実績)		平成22年度(目標)	
		消費量	排出量 (t CO ₂)	消費量	排出量 (t CO ₂)	消費量	排出量 (t CO ₂)
購入電力	千kwh	1,938	988.38	1,738	590.93	1,819	802.18
ガソリン	kL	43	99.76	42	97.88	40	92.80
軽油	kL	0	0	0	0	0	0
灯油	kL	0.31	0.76	0.13	0.32	0.29	0.72
重油	kL	0	0	0	0	0	0
都市ガス	千Nm ³	185	384.80	95	198.58	179	372.32
二酸化炭素合計		—	1,473.70	—	887.71	—	1,268.02
二酸化炭素の削減割合(平成17年度比)		—	▲39.8%	—	▲14.0%	—	—

信金と連携し緑あふれる山形の森づくり ぐるっと花笠の森

平成 22 年 3 月、県民や企業などが森づくり活動の成果を実感できるしくみづくりや、地域交流の促進により里山の活性化を目指す取り組みなどを行う、山形県創設の「やまがた絆の森プロジェクト」に参加し、協定を締結いたしました。

当行は、山形県と山形信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫、鶴岡信用金庫と連携を図り、活動する森の名称を「ぐるっと花笠の森」として、村山・置賜・最上・庄内の 4 地域で植樹や下刈りなど、森づくりのための活動を行ってまいります。



環境保全の願いを込めて エコキャップ推進運動

東北芸術工科大学と共に、平成21年7月より「エコキャップ推進運動」を実施しております。「エコキャップ推進運動」とは、ペットボトルのキャップを収集し、NPO法人エコキャップ推進協会を通じて、そのリサイクルによる収益金で開発途上国の子どもたちにワクチンを提供する運動です。キャップをごみとして焼却した場合、800個で6,300グラムのCO₂が発生いたしますが、これをリサイクルすれば、1人分のポリオワクチン（20円）が購入でき、開発途上国の子どもたちの命を救うことができます。

当行では、この運動を広げることを目的に、当行の全営業店・関連会社、東北芸術工科大学キャンパスに、東北芸術工科大学がデザインしたポスター・チラシ、キャップ専用保管ボックスを設置し、身近に取り組むことができる社会貢献活動として、地域のみなさまとともに取り組んでおります。

「エコキャップ推進運動」に賛同していただいた多くの学校・各団体、お客さまからご協力をいただき、平成21年7月から平成22年3月までの回収量は1,471,280個（3,678.2キロ・ポリオワクチン1,839.1人分）となりました。これにより、11,586キロのCO₂削減効果が得られます。



みなさまと取り組む環境保全 環境配慮型商品のご提供

▶個人のお客さま

○エコ住宅ローン

- ①太陽光発電住宅ローン「サンテラス」
- ②オール電化住宅ローン ③ガス化住宅ローン

○エコを対象としたキャンペーン

- ①マイカーローン（平成22年9月30日まで）

▶法人のお客さま

○環境配慮企業へのお手伝い

- ①環境格付の導入
- ②環境格付を活用した環境配慮型企業向け融資商品の取り扱い
- ③環境配慮型私募債（エコ私募債） ④環境対策に取り組む企業からの相談サポート
- ⑤環境対策に取り組む企業への資金サポート ⑥環境ISO認証取得サポート

あかりを消して環境を考える

CO₂削減／ライトダウンキャンペーン

ライトアップに慣れた国民一人ひとりに対して、日ごろいかに照明を使用しているかを実感してもらい、日常生活の中で地球温暖化対策を実践する動機づけを行うことを目的に環境省が主催している、特定日の夜間にライトアップ施設や家庭の電気を一定時間消灯する「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」に参加しております。

- ・6月21日（夏至）「ブラックイルミネーション2010」
- ・7月7日（七夕）「七タライトダウン（クールアース・デー）」



環境に優しい通勤を推進

「エコ通勤優良事業所」に認定

国土交通省等から構成される公共交通利用推進等マネジメント協議会より、平成21年12月、東北初となる「エコ通勤優良事業所」の認定をいただきました。「エコ通勤優良事業所」とは、公共交通機関や自転車、徒歩など環境に優しいエコ通勤への意識が高く、エコ通勤に関する取り組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を認定する制度です。

当行本店では、以前よりエコ通勤の働きかけを行っており、平成21年10月末のエコ通勤割合は77.2%となっております。

小さなエコから生まれる効果

その他の取り組み

○環境に配慮したノベルティグッズ等の配布 ○クールビズ・ウォームビズの継続

○帳票、稟議書等の電子化、用紙の両面使用等による紙使用枚数の削減

○節電、節水等による省エネ・省資源活動の継続 ○エコドライブ（低燃費走行）の実践

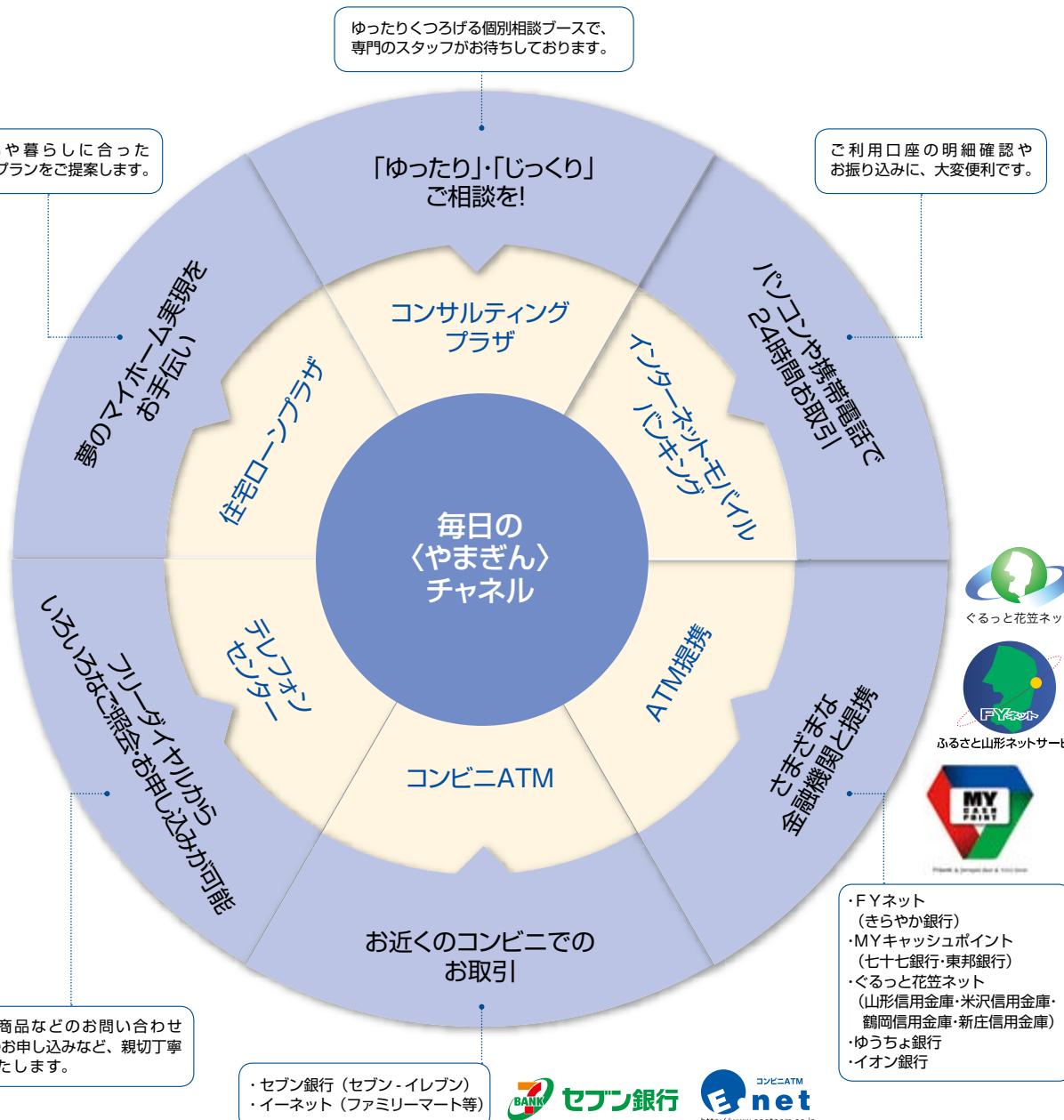
○ロビー展、コミュニティープラザ等を活用した環境問題、環境保全活動の情宣

○役職員の家庭での環境保全活動（県民運動「1人1日1kgCO₂削減運動」への参加登録の推奨）

チャネルの充実

お客様の暮らしをサポート

〈やまぎん〉の金融サービス お客様の暮らしをきめ細やかにサポートする、よりタイムリーで便利なチャネル&サービス。



安心してご利用いただけるサービス 音声案内 ATM

平成 21 年 11 月より、目の不自由な方やお年寄りの方が安心して ATM をご利用いただけるよう、音声で操作をご案内する「音声案内 ATM」を全営業店に設置しております。今後設置する ATM はすべて音声案内 ATM とし、より安全に安心してご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。



お客さまのライフスタイルにあわせ、より多くの接点で幅広い金融サービスをご提供できるよう、店舗、CD・ATM、ダイレクトチャネルなどのさまざまなチャネルの充実に取り組んでおります。

どんどん便利に使いやすく ATM ネットワーク

▶ぐるっと花笠ネット

お客さまの利便性向上を図るため、山形信用金庫・米沢信用金庫・鶴岡信用金庫・新庄信用金庫と ATM 相互通用サービス「ぐるっと花笠ネット」を提携しております。これにより、各金融機関のお客さまはそれぞれの ATM で、平日時間内は無料でお引き出しいただけます。※ 当行が他金融機関と共同設置している店外 ATM コーナーのうち、他金融機関が幹事となっているところは、本サービスの対象外となります。なお、対象外となる店外 ATM コーナーには、その旨表示しておりますのでご確認ください。

▶コンビニ ATM

平成 20 年 9 月より、従来のセブン銀行 ATM に加え、ファミリーマート等のイーネット ATM も 24 時（深夜 0:00）までご利用いただけます。

ぐるっと花笠ネットの取扱時間および利用手数料

	取扱時間	利用手数料
平 日	8:00 ~ 9:00	105 円
	9:00 ~ 18:00	無 料
	18:00 ~ 21:00	105 円
土・日・祝 日	9:00 ~ 17:00	105 円



夢のマイホーム実現をお手伝い 住宅ローンプラザ

〈やまぎん〉住宅ローンプラザを県内 8 カ所、仙台 2 カ所に設置し、資金計画から設計・施行まで、お客さまの住宅取得に関するニーズに幅広くお応えしております。住宅ローンプラザ山形・泉中央は土・日曜日、住宅ローンプラザ米沢・天童・酒田・鶴岡は土曜日の休日営業を行っているほか、住宅ローンプラザ寒河江は平日 19 時まで営業しており、お仕事などでご来店が難しいお客さまにもご対応しております。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ寒河江

ニーズにあったプランをご提案 コンサルティングプラザ

平成 22 年 1 月に鶴岡地区、平成 22 年 4 月に寒河江・天童地区に〈やまぎん〉コンサルティングプラザをオープンいたしました。県内 6 カ所、仙台地区 1 カ所のコンサルティングプラザには個別相談ブースを設けており、専門スタッフがお客さまの資産運用についてのご相談、お申し込みをお待ちしております。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ天童

パソコンと携帯電話で 24 時間お取引 ネットバンク

〈やまぎん〉ネットバンクは、パソコンと携帯電話で 24 時間 365 日どこからでもお取引いただける便利なサービスです。なお、サービスをご利用いただく際には、「ご契約者番号」や「ログオンパスワード」などによるチェックを行っております。また、「固定パスワード方式」や「可変パスワード方式」

など、異なるパスワード方式、入力方式を採用し、セキュリティーを高めております。

さらに、フィッシング詐欺対策として「EV SSL 認証」を導入しております。

フリーダイヤルで気軽にご相談 テレfonセンター

テレfonセンターでは、フリーダイヤルから商品やサービスに関するお問い合わせ・お申し込みから、通帳・カード・印鑑の紛失や盗難のお届け、ご意見・ご要望まで、熟練したオペレーターが親切・丁寧にご対応しております。
※ フリーダイヤルは巻末に掲載しております。



お客様からいただいた声 CS向上への取り組み

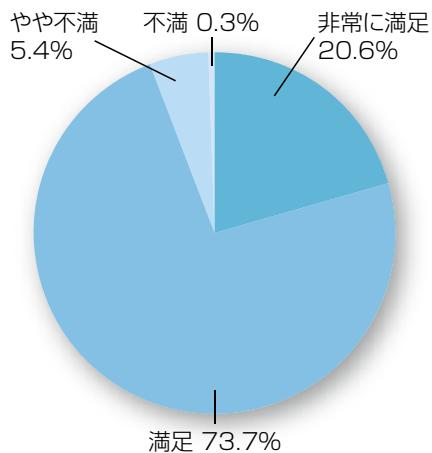
▶ CS(お客様満足度)向上への取り組み

当行では、お客様の声を把握する取り組みとして、平成21年11月に、「第17回お客様アンケート調査」を実施いたしました。アンケート結果につきましては、貴重なご意見・ご要望として承り、今後の改善につなげてまいります。

お客様アンケート結果について

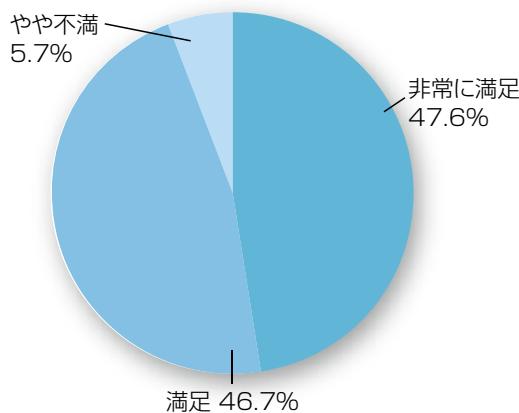
個人のお客さまアンケートでは、ご回答いただいた94.3%のお客さまから、弊行に対する総合的な満足度について、「非常に満足」「満足」との高い評価をいただきました。

個人のお客さまアンケート結果



法人のお客さまアンケートでは、ご回答いただいた94.3%のお客さまから、弊行に対する総合的な満足度について、「非常に満足」「満足」との高い評価をいただきました。

法人のお客さまアンケート結果



お客様のご意見・ご要望等を踏まえて改善に取り組んでいる項目等について

窓口呼出時に番号札記載の 番号で呼んでほしい

お客様から寄せられたご意見・ご要望、また、個人情報保護の観点から、平成22年2月より、E Qシステム（受付カード発券機）設置店におきまして、番号札に記載された番号でお呼び出しております。

融資担当者から情報提供や さまざまな提案をしてほしい

商談会の開催やソリューション活動による個別企業へのビジネスマッチングなど、本部・営業店が一体となった活動を継続しております。融資申込時など、お客様の経験等に応じた分かりやすい説明の徹底とともに、お客様へ分かりやすい説明が行われているかなどを確認するため、本部によるモニタリングを継続しております。併せて研修等の充実も図っております。

中小企業の経営支援を してほしい

「金融円滑化相談窓口」を全営業店に設置しております。緊急保証制度の活用、ご返済方法等の見直しなど、柔軟な対応により、お客様の資金繰りの支援を継続実施しております。本部企業支援室と営業店が一体となり、企業の再生支援に努めております。ビジネスマッチング商談会等の内容を充実させるとともに、本部・営業店協働による個別企業のマッチングにも力を入れ、販路拡大等への支援にも取り組んでおります。

不正支払被害等の予防策

▶ ICキャッシュカードの発行と生体認証による本人確認

◆ ICキャッシュカードの導入

平成19年2月より、従来の磁気ストライプ搭載のキャッシュカードに比べ、偽造や不正な読み取りが困難な「ICチップ」を搭載した安全性の高いICキャッシュカードの取り扱いを開始しております。

◆ 生体認証による本人確認

平成19年6月より、「指静脈」認証方式による生体認証の取り扱いを開始しております。これにより、ICキャッシュカードのセキュリティをさらに高め、本人以外の不正なカード利用を防止いたします。

▶ ネットバンクのセキュリティ対策の実施

◆ EV SSLサーバー証明書の採用

平成20年3月より、フィッシング詐欺への対策として日本ベリサイン株式会社のEV SSLサーバー証明書を採用しております。

◆ ソフトウェアキーボードの導入

平成18年7月より、ソフトウェアキーボード（画面上に表示される擬似キーボード）を導入し、「パソコンのキーボードから入力した操作履歴

（パスワード等）を盗み取るタイプのスパイウェア」による犯罪被害を防止しております。

◆ 確認パスワードに可変方式を採用

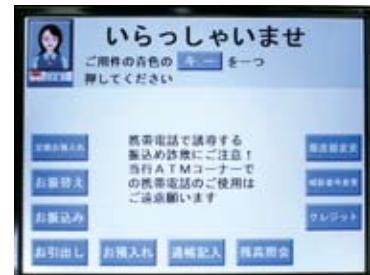
平成18年7月より、確認パスワードには、お取引の都度システムが指定する2桁の数字を入力する「可変方式」を採用し、固定パスワードに比べ安全性を向上させております。

◆ セキュリティ専用ページの開設

平成20年4月より、当行ホームページに「やまぎんネット安心スクール」を開設し、金融犯罪の被害にあわないためのセキュリティ対策についてお客様に注意喚起しております。

▶ ATMの操作画面に振り込め詐欺の注意喚起文言を表示

平成20年2月より、振り込め詐欺防止のために、ATMの操作画面に振り込め詐欺にかかる注意喚起の文言を表示しております。



振り込め詐欺防止 ATM 画面

被害拡大防止策

▶ ATM・ネットバンクの1日あたりご利用限度額の「個別設定」

平成18年3月よりすべてのATMにおいて、お客様ご自身で個別にご利用限度額の引き下げができるようにしております。また、平成18年7月よりネットバンクで「ATMの1日あたりのご利用限度額」と「ネットバンクの1日あたりの振込・払込限度額」の引き下げができるようにしております。

▶ 異常な引き出しの早期検知システムの導入

異常な預金引き出しを早期に検知する新システムを導入し、被害の発生・拡大を未然に防止するためのしくみを構築するとともに、引き続き検知機能のレベルアップに取り組んでおります。

被害にあられたお客様に対する補償

▶ 偽造・盗難キャッシュカード

◆ 預金者保護法にもとづく補償

個人のお客さまがキャッシュカード、カードローン（キャッシュカード一体型）の偽造・変造・盗難により被害にあられた場合について補償を行います。※

◆ 当行独自の補償

以下の被害は、預金者保護法の対象外となります。100万円まで当行独自の補償を行います。※

- カードローン（貸越専用型）の偽造・盗難による被害
- 法人キャッシュカードの偽造・盗難による被害
- 偽造・盗難キャッシュカードのうちデビッドカード利用による被害
- キャッシュカード・カードローンカード紛失後の不正払戻し被害

▶ 盗難通帳・証書

個人のお客さまが通帳・証書の盗難により被害にあられた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。※

▶ ネットバンク

個人のお客さまがネットバンクの不正利用による被害にあられた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。※

※お客様のカードや通帳類、暗証番号の管理状況等により、内容によっては補償対象外、または補償額が減額となる場合がございます。

個人のお客さまへ

「テーラー・メイド」な商品・サービスをご提供

※当行が能動的にお客さまの目的に「ぴったり」あった商品・サービスをご提供することを意味しております。

ライフイベントと「テーラー・メイド」な商品・サービス



お客様の夢をサポートします

▶〈やまぎん〉住宅ローン「オーダーメイド」

〈やまぎん〉金利選択型住宅ローン「オーダーメイド」は、万一に備える“3大安心オプション”や、住宅性能に応じた“5つの金利引き下げプラン”など、お客様のニーズにあわせた自由な組み合わせをお選びいただくことができます。また、長期固定型住宅ローン「フラット35」と「オーダーメイド」を組み合わせた〈やまぎん〉ミックスプラン、無担保でご利用いただけ、お手続きも簡単な〈やまぎん〉無担保住宅ローンなど、お客様の多様なニーズにお応えする商品もご用意しております。なお、当行ホームページでも住宅ローンの仮審査お申し込みを受け付けております。



▶〈やまぎん〉住宅応援くらぶ

将来、住宅取得を予定しているお客様を対象に「〈やまぎん〉住宅応援くらぶ」を組織・運営しております。会員特典として、住宅関連情報のご提供、住宅内覧会・住宅セミナーへのご招待、会員専用金利プランなどの各種サービスをご用意しており、好評をいただいております。



▶住宅ローン利用者向けサービス「ハッピーエブリデー」

〈やまぎん〉住宅ローンをご契約いただくと、旅行やレジャー、グルメなど、山形県内や全国で人気のメニューを、お得な会員価格でご利用いただけます。

地域のお客さまの充実したライフスタイルの実現をお手伝いするため、一人ひとりにあわせた商品・サービスのご提供に取り組んでおります。

多様な資産運用ニーズにお応えします

▶投資信託

お客様の多様な運用ニーズにお応えできるよう、取扱ファンドの充実に努めています。

また、お客様の「知識」「財産」「経験」「目的」をお聞きし、適切な金融商品をお求めいただけるよう販売窓口の充実を図っております。

なお、平日に窓口へ来店できないお客様にお応えするため、インターネットでの投資信託受付サービスを取り扱っております。

▶生命保険・損害保険

お客様の多様なニーズにお応えできるよう、個人年金保険、終身保険、医療保険、がん保険、学資保険、ペット保険、火災保険などを取り扱っております。

大切な資産の運用、老後の生活資金の準備、万が一に備えるなど、お客様のニーズに最適な保険商品をご提案できますよう、商品ラインナップの充実に努めています。

▶公共債

利付国債（期間2年・5年・10年）や個人向け国債を、安定運用ニーズのあるお客様にご提供しております。

▶外貨預金

米ドル・ユーロなどの外貨で運用する外貨預金（普通預金・定期預金）を取り扱っております。また、お預け入れ時の為替手数料を割引する外貨預金キャンペーンなども随時行っております。

▶金融商品仲介業務

お客様へ幅広い商品提案を行うため、22部店による取り扱いを行っております。主に、仕組債と外貨建て外国債券の仲介を行っております。

利便性と安全性をご提供します

▶〈やまぎん〉ハイブリッドDC・〈やまぎん〉ハイブリッドJCB

〈やまぎん〉ハイブリッドDC・〈やまぎん〉ハイブリッドJCBは、キャッシュカードとクレジットカードが一体となり、利便性と安全性を兼ね備えた新しいカードです。ATMではキャッシュカードとして、ショッピングやキャッシングではクレジットカードとしてお使いいただけます。

※〈やまぎん〉ハイブリッドDCには、指静脈認証による生体認証機能も搭載されており、さらなるセキュリティ強化をはかっています。

◎ キャッシュカードとして

・キャッシュカードとしてATMでのお引き出し、お預け入れ、お振り込みなどでご利用いただけます。

※家族カードはクレジット単体のカードとなります（キャッシュカード機能はございません）。

・提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン・イレブン、ファミリーマート等のATMなどでもご利用いただけます。

※提携金融機関などによっては手数料が必要となる場合がございます。

◎ お好きなデザインをお選びください

・〈やまぎん〉ハイブリッドDCはブルー、〈やまぎん〉ハイブリッドJCBはレッドを基調としており、お好きなデザインをお選びいただけます。また、一般カードのほか、ゴールドカードもございます。

◎ クレジットカードとして

・クレジットカードとしてショッピングやキャッシングでご利用いただけます。また、携帯電話や公共料金など、月々のお支払いにもご利用いただけます。

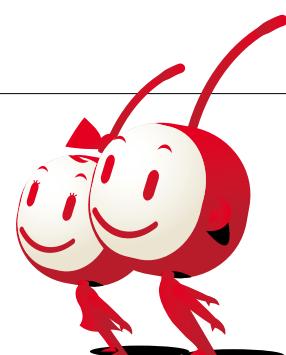
・ドライブに便利なETCカードや、ショッピングのお支払いを簡単・スピーディーに行なうことができる電子マネー「ビザタッチ」、「クイックペイ」にも対応しております。



おとくがいっぱい

▶〈やまぎん〉ポイントくらぶ「おとくがいっぱい」

当行に口座をお持ちの個人のお客さま全員を対象に、当行とのお取引を自動的にポイント化し、ポイント数に基づく3段階のステージに応じて、ATMご利用手数料の割引や定期預金金利上乗せ・住宅ローンの金利引き下げなどの特典を提供しております。



地域活性化に向けて

地元企業の成長・発展を応援

〈やまぎん〉ベスト・ソリューション

▶ビジネスコンサルティング

お客様の経営課題解決にお応えします。

営業・販売	見込先情報のご提供やビジネスマッチングのご支援等。
経営コンサルティング	経営情報のご提供や、人材育成のご支援、コンサルティング会社のご紹介等。
産学提携	大学等の研究機関との共同研究のご紹介や、さまざまな連携をご支援。
業務効率化・経費削減	一括ファクタリング、ネットEB・FB、法人力カード等のご提案。

資金調達	最適な調達メニューのご提案や私募債発行、シンジケートローン等のご提案等。
M&A	M&A戦略の情報提供やご提案、企業価値評価のアドバイス等。
海外進出	輸出入、直接貿易に関するアドバイスやご提案、現地投資環境、契約のアドバイス等。
株式公開	社内体制の整備、公開、安定株主対策等のご提案等。
年金制度	確定拠出年金制度のご提案等。

▶パーソナルコンサルティング

お客様の身近な問題にお応えします。

事業承継	経営権の確保や相続対策に関するコンサルティング等。
相続対策	資産評価や問題点に関するアドバイスと資産計画のご提案等。

資金運用	ライフプランや目的に合わせた運用メニューのご提案等。
土地活用	ご希望に合わせたプランのご提案と事業収支シミュレーションによるアドバイス。

中小企業経営者のみなさまを応援します

▶ビジネスローン

ビジネスローン「ステップアップ」・「ベスト・ソリューション21ビッグ」

中小企業経営者のみなさまの幅広い資金ニーズにタイムリーにお応えするため、山形県信用保証協会と提携し、無担保・第三者保証人不要・スピード回答のビジネスローン「ステップアップ」・「ベスト・ソリューション21ビッグ」をご提供しております。なお、提携している商工会議所、商工会からの紹介の場合、所定の金利を優遇しております。

「TKC戦略経営者ローン」・「やまぎん税理士紹介ローン」

TKC会員税理士および山形県税理士会会員税理士の顧問先企業で経営指導を受けていることを要件に、無担保・第三者保証人不要のビジネスローン「TKC戦略経営者ローン」・「やまぎん税理士紹介ローン」をご提供しております。



TKC戦略経営者ローン



やまぎん税理士紹介ローン

商品名	対象者	限度額	期間
ビジネスローン「ステップアップ」	法人・個人事業主	5,000万円以内	10年以内
「ベスト・ソリューション21ビッグ」	法人・個人事業主	5,000万円以内	12年以内(設備)
「TKC戦略経営者ローン」	法人・個人事業主	3,000万円以内	5年以内
「やまぎん税理士紹介ローン」	法人・個人事業主	3,000万円以内	5年以内

お客さまの資金ニーズに迅速・的確にお応えするのはもちろん、さまざまな経営課題に対するソリューションのご提供や、経営改善、再生に向けた支援活動などに積極的に取り組んでおります。

金融円滑化への取り組み

▶金融円滑化に関する当行の方針

最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

当行の経営理念にある「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足いただく」の通り、金融円滑化に係る取り組みを通して地域経済の活性化のためさらなる努力を行ってまいります。

▶お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともに、お客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。

2. 適切な審査

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。

3. 適切かつ十分な説明

(1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。

(2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。

(3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。

4. ご要望およびご意見への対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な対応をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

新たな資金ニーズにお応えします

▶シングルローン

主幹事銀行（アレンジャー）の金融機関が中心となり融資条件を決定し、複数の金融機関がシングルローン団を組成し、協調して融資を行う手法です。同じ融資条件のもとで、複数の金融機関との窓口が一本化されることにより、資金調達に伴う事務の簡素化・効率化を図ることができます。

当行は主幹事銀行をはじめ、事務対応を行う資金管理業務（エージェント）、融資のみ参加する一般参加まで幅広く対応しております。

▶PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

民間の資金・経営ノウハウ等を活用し、公共事業をより効果的・効率的に実施する事業手法です。当行は、県内初のPFI事業となった「PFIによる県営住宅鈴川団地移転建替等事業」（平成16年）や「山形市学校給食センター整備運営事業」（平成20年）など、多くの事業において主幹事業務（アレンジャー）および資金管理業務（エージェント）を受託するなど、積極的な取り組みを行っております。

▶金融円滑化ご相談窓口

営業店および住宅ローンプラザに「金融円滑化ご相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談いただけます。

平日

店舗名	営業時間
全営業店	9:00～15:00
全住宅ローンプラザ	9:00～17:00 (住宅ローンプラザ新庄、長井、仙台は15:00、寒河江は19:00まで)

休日

店舗名	開設日	営業時間	電話番号(フリーダイヤル)
住宅ローンプラザ山形 (南四番町支店内)	土曜日・日曜日		0120-015-066
住宅ローンプラザ米沢 (金池支店内)	土曜日		0120-047-556
住宅ローンプラザ天童 (久野本支店内)	土曜日	10:00～17:00	0120-102-154
住宅ローンプラザ酒田 (若浜町支店内)	土曜日		0120-154-602
住宅ローンプラザ鶴岡 (みどり町支店内)	土曜日		0120-310-019
住宅ローンプラザ泉中央 (泉中央支店内)	土曜日・日曜日		0120-568-532

【ご意見等の受付】

◆各営業店にご意見等受付担当者がおりますのでお申し出ください。

◆本部へのご意見等は、広報室兼お客様サービス室

(ご意見等専用フリーダイヤル0120-331-388)で平日の9:00～17:00にお受けいたします。

▶ABL（アセット・ベースド・レンディング）

企業の在庫が販売されて売掛金となり、売掛金が回収される過程の「事業のライフサイクル」に着目し、在庫・売掛金を一体として担保取得し、融資の極度枠を設定する手法です。動産・不動産や債権を個別に担保と捉えてきた従来の融資とは発想を異にする手法であり、企業は資金調達の多様化を図ることができます。

▶農業分野への取り組み

全国でも有数の農業県である山形県を主な営業基盤とする地方銀行として、「農業よろず相談所INやまがた」を設置し、異業種からの参入支援や契約栽培農家の紹介・あっせんなどのご相談に対応しております。また、農家ローン「やまぎん『いぶき』」や「山形県農業信用基金協会保証付農業融資」などの商品を活用し、さまざまな資金ニーズに対応しております。

地域活性化に向けて

地元企業の成長・発展を応援

経営課題の解決をお手伝い

▶ 海外取引・海外進出

株式会社三菱東京UFJ銀行との提携をはじめ、各種コンサルティング会社やジェトロをはじめとした公的支援機関、海外金融機関等とのネットワークを活用し、海外取引・海外進出などあらゆる海外関連のご相談にお応えする体制をとるとともに、セミナーの開催などにより、海外取引・海外進出が最も多く、お客様の関心も高い中国、アジア地区をはじめとする旬の海外情報をご提供しております。

また、県の新たな国際経済戦略構築に参画し、官、民、一体となつてお客様の海外展開サポートを行っております。

▶ 売上債権決済保証（保証ファクタリング）

三菱UFJ ファクター株式会社と提携し、保証料を支払うことにより保証限度額の範囲内で同社が売掛金および受取手形の決済を保証する売上債権決済保証（保証ファクタリング）をご提供しております。

▶ デリバティブ

損害保険会社や他金融機関と提携し、あらかじめ定めた気象条件（気温・降水量など）と実際の気象の違いに応じて保証金が支払われる「天候デリバティブ」、商品価格の上昇により燃料費や原材料が増加し、事業収益が低減するリスクをヘッジする「コモディティデリバティブ」などをご提供しております。

▶ R&I 中堅企業格付け

株式会社格付投資情報センター（略称R&I）と提携し、中堅企業格付けをご提供しております。対外的に信用力を示すことで経営の透明性向上や取引先の拡大、企業イメージ・知名度アップによる人材の確保など、さまざまな効果が期待されます。

お取引先の販路拡大をサポート

▶ ビジネス商談会

平成21年10月、山形県、宮城県、七十七銀行、やまがた食産業クラスター協議会とともに設立した「宮城・山形合同商談会実行委員会」主催による、3回目となる食の商談会「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を山形市で開催し、数多くの商談が行われました。

当行では、お取引先のニーズに合わせた個別のビジネスマッチングや各種商談会を開催し、お取引先の販路拡大等の支援を行っております。



地域経済の活性化に向けて

▶ 産学連携活動

山形大学（工学部・農学部）、鶴岡工業高等専門学校、東北芸術工科大学、東北公益文科大学と産学連携協定を締結し、企業の研究開発ニーズ（WANTS）と大学等の研究（SEEDS）との橋渡しを行っております。これまで、山形大学（工学部・農学部）、鶴岡工業高等専門学校、東北芸術工科大学、東北公益文科大学と協定を締結し、「学」の資産を地域の活性化に結び付けるお手伝いをしております。



エコロボコン（鶴岡工業高等専門学校と共催）

▶ 経営改善・事業再生

お取引先の経営改善や事業再生に向けた支援・指導を行う「融資部 企業支援室」は、弁護士、監査法人、コンサルタント会社などの外部再生専門家と連携しながら、改善計画の策定や再生支援などに取り組んでおります。

▶ 新たな産業分野への取り組み

山形県の有機ELや、宮城県を中心に集積がすすむ自動車関連産業などとの連携により、新たな地場産業の確立に向けた地元の取り組みを支援しております。

誇りを持って働く企業として 従業員に対する取り組み

働きやすい環境づくり

▶仕事と家庭の両立支援

当行では、仕事と家庭の両立を支援するための各種制度の充実に力を入れております。特に、平成17年に施行された「次世代支援対策推進法」に基づき、行動計画を策定し、女性が子育てをしながら働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいりました。

半日休暇制度の導入や、行員再雇用制度の導入などのハード面の整備に加え、育児休職を取得しやすい雰囲気づくりなど、ソフト面にも力を入れた結果、育児休職を希望する職員の取得率は100%となっております。こうした取り組みが認められ、平成21年4月、山形労働局より「子育てに優しい企業」として認定をいただき、「くるみん」マークを取得いたしました。現在は、男性も育児休職を取得しやすいよう、短期の育児休職を有給扱いとする等、さらなる制度の充実を図っております。

また、職員が趣味や生きがいなど仕事以外の面でも時間を有効に活用できるよう、各種休暇制度（シーズン休暇、連続休暇、半日休暇、ボランティア休暇、看護休暇、介護休暇等）を充実させております。

そのほか、心身の健康をサポートしていくため、定期健康診断やメンタルヘルス面でのサポート体制も構築しております。



地球に優しく家族仲良く

▶やまぎんエコ5デー

行職員のワークライフバランス（仕事と家庭の調和）の実現や、健康管理を行うとともに、地球環境を考え、企業全体による早期消灯に取り組むため、平成21年10月、「やまぎんエコ5デー」を導入いたしました。

月1回、全店統一の早帰り日「やまぎんエコ5デー」を設定し、職場の早期消灯のために定時退行（17時）を行い、家族で過ごす時間につくるなど、家庭にも地球にも優しい生活を見つめなおす機会としております。



コミュニケーションを育む

▶行内報「すくらむ」

昭和33年、行内におけるコミュニケーションを図る場として誕生した行内報「りょうぎん（当時の行名・両羽銀行より）」は、昭和40年、両羽銀行から山形銀行への行名改称によって、第63号より誌名を「すくらむ」にあらため、今日に至っております（平成22年6月現在・第628号まで発刊）。

当行では、今後も、行内報「すくらむ」を毎月発行し、全行職員へ配布することで、経営情報の共有化、行内コミュニケーションの活性化などを図ってまいります。



対処すべき課題と取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの強化

当行は「地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとよ

り、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、こうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査役の監査機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

〈コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況〉

◆ 会社の機関の基本説明 ◆

当行は監査役制度を採用しており、各監査役が取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は原則毎月開催しており、その中で半期に一度、各部署より業務執行状況の報告を直接求めるなど、監査機能の実効性の確保に努めております。なお、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、それぞれ独立性が高く、公認会計士および弁護士としての専門知識を有する者、金融業務に関する豊富な経験を有する者を選任しており、経営監視機能の客観性および中立性の確保を図っております。なお、社外監査役3名は東京証券取引所に独立役員として届出しております。

取締役会は、経営の基本方針およびその他の重要事項について協議・決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は経営環境の変化に適時適切に対応できるよう、原則毎月開催しております。

また、業務執行に関する重要な事項については、頭取および常務取締役をメンバーとして、常勤監査役も出席し、原則毎週開催する常務会で協議するとともに、業務執行に関する主要な報告も求めております。

◆ 内部統制システムの整備の状況 ◆

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を決議し、また、随時見直しをしております。「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化をはかっております（「内部統制に関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

◆ リスク管理体制の整備状況 ◆

リスク管理の基本方針などの重要な事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底をはかるため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、平成19年4月より、総合企画部内にリスク統括室を設置

し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

◆ 内部監査および監査役監査、会計監査の状況 ◆

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に定期的・計画的な監査を実施しておりますほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部署等からの聴取、営業店、関連会社の往査などを定期的に実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査役との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施しております。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

◆ 第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与 ◆

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要な事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

◆ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況 ◆

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時的情報開示に努めておりますほか、株主のみなさまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。平成21年度は、県内8会場、仙台会場および東京会場での本決算IRを実施したほか、中間企業説明会（IR）を東京会場にて実施いたしました。頭取より業績の状況および経営方針・戦略等の説明を行い、合計で約1,700名の参加をいただいております。

■ ディスクロージャー年間予定表

	平成22年										平成23年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
決算発表（決算短信）		(通期)		(第1四半期)				(第2四半期)		(第3四半期)			
有価証券（四半期）報告書			●		●			●			●		
IR（東京）			●						●				
IR（山形県内・仙台）				↔									
ディスクロージャー誌				●						●			
ミニディスクロージャー誌			●						●				
アニユアルレポート（英文年次報告書）								●					
ホームページ更新	↔												↔

当行は内部統制システムが銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制構築および継続的な見直しに取り組んでおります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役職員に周知・徹底をはかる。
- (2) 行動規準（倫理綱領）を当行のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスの徹底をはかる。
- (3) 総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、各部室に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
- (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
- (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。

③ 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当行の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、当行の統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢の整備・確立をはかる。
- (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (3) 総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
- (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
- (2) 取締役会は長期経営計画および短期経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
- (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を構築する。

⑤ 当行ならびに当行および子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および監査役がグループ各社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、グループ会社全体の連携体制を確立する。
- (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、各社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を収集し、グループ会社全体の業務の適正を確保する。
- (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、グループ会社全体の財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役会に報告する。

⑦ 監査役の監査環境の整備に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会、重要な会議等に出席し、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行う。
- (2) 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役および使用人に対して、報告を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
- (5) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、その職務を遂行する。
- (6) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、事前に監査役会に報告する。

内部統制に関する基本方針

コンプライアンスの徹底

当行は、コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行をあげてコンプライアンスの徹底に努めています。

コンプライアンス態勢

◆ 当行のコンプライアンス態勢 ◆

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一步進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくこと、とらえております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、総合企画部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議組織として、本部の部室長で構成するリスク管理委員会を定期的に開催し、その協議結果をリスク管理会議（常務会）において報告・協議することにより、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理をはかっております。

◆ 行動規準の徹底 ◆

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、全役職員に配布し、その徹底をはかっております。

◆ コンプライアンス・プログラムの策定 ◆

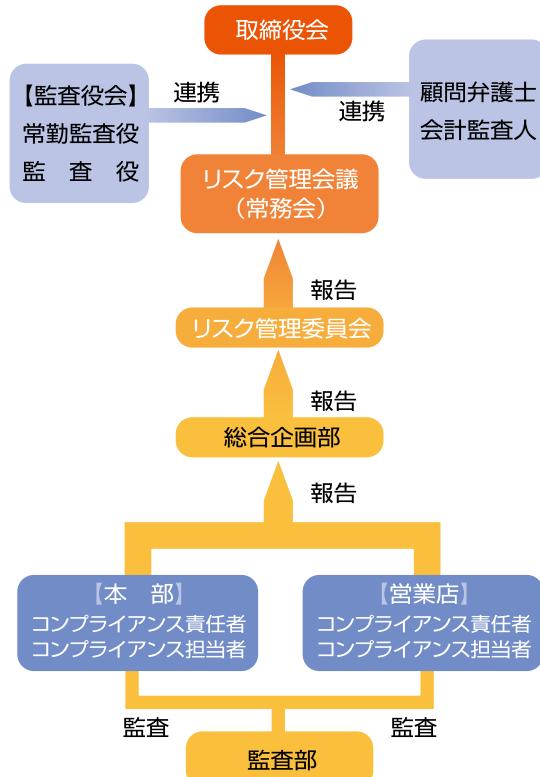
当行は、各部室店が職員の研修計画を中心としたコンプライアンス・プログラムを半期ごとに策定・実施し、役職員のコンプライアンスのより一層の充実をはかっております。

◆ 反社会的勢力との関係遮断 ◆

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に、警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員を始めとする反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを推進しております。

◆ 顧客保護の取り組み ◆

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。特に、投資信託等の元本欠損が生じるおそれのある商品の販売については、「金融商品の勧説に関する方針」を定め、適切な勧説に努めております。また、適正な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を定め、お客さまに最適な保険商品のご提案を行うよう努めています。さらに、当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護に関する法令等を遵守し、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）に基づき、お客さまに関する情報の適切な保護と利用に努めています。



当行は、お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適切な勧誘に努めます。

金融商品の勧誘に関する方針

① お客さまのニーズにあわせた勧誘に努めます。

お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等にあわせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。

② お客さまからご判断いただくための適正な情報提供に努めます。

商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。

③ お客さまへの誠実・公正な勧誘に努めます。

誠実・公正な勧誘と販売に心掛け、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。

④ お客さまの立場にたった勧誘を行います。

お客さまからのご依頼にもとづく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。

⑤ お客さまに対する勧誘の適正化に努めます。

お客さまに対する勧誘の適正化をはかるため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

① 当行における取扱保険商品について

○当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。

○当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行ってまいります。当行が取り扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取り扱い保険商品一覧」でご確認いただけます。

② 保険契約の引き受けについて

○当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。

○お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引き受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。

○保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引き受けに関するご説明を行います。

③ 保険契約のリスクについて

○保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではありません。

○払い込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。

○引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。

○保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めてまいります。

④ 保険募集に関する当行の責任について

○当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。

⑤ ご契約後の当行の対応について

○ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。

◆保険契約の内容に関するご照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応

◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等

○当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。

○当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

基本方針

- 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
- 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。
- 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。
- 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
- 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
- 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
- お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。
- 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
- お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
- 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善をはかってまいります。

プライバシー ポリシー (個人情報保護宣言)

統合的リスク管理態勢の強化

近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスをはかることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

◆ 信用リスク管理 ◆

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署を総合企画部リスク統括室とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化をはかっております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。

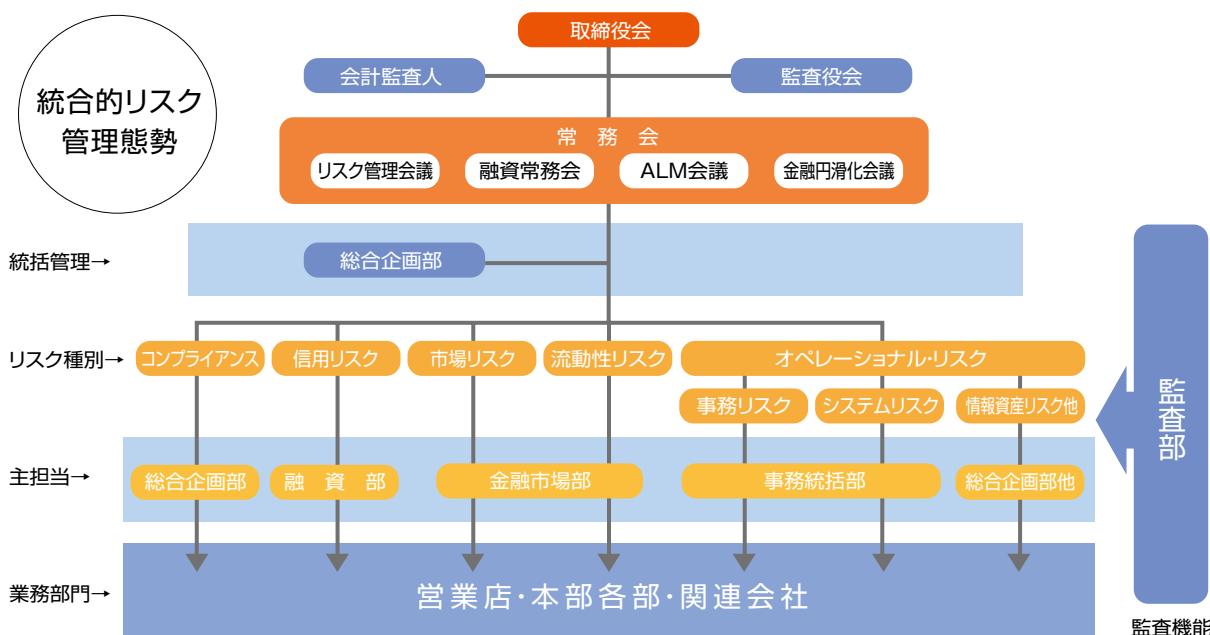
の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化をはかりながら、適正なリスクティクに基づく収益確保に努めております。

◆ 市場リスク管理 ◆

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、B P V（ベース・ポイント・バリュー）、



VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を隨時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。

◆ 流動性リスク管理 ◆

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化をはかるとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化をはかるべく万全を期しております。

◆ オペレーションル・リスク管理 ◆

当行では、オペレーションル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーションル・リスク管理規程」に基づき、オペレーションル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーションル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、隨時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

◆ 内部監査 ◆

リスク管理態勢の強化・充実のためには、その管理態勢の有効性を検証し、充実化をはかる必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部が関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な指導を行い、リスク管理態勢の強化・充実をはかっております。



用語解説

【信用リスク】

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクです。

【市場リスク】

金利、有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。主に以下の3つのリスクからなります。

●金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

●価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産

価値が減少するリスクです。

●為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産または負債ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。

【流動性リスク】

主に以下の2つのリスクからなります。

●資金繰りリスク

予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

●市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる

ことにより損失を被るリスクです。

【オペレーションル・リスク】

銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

【事務リスク】

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

【システムリスク】

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

【情報資産リスク】

お客様の情報、経営機密情報の漏え

い、紛失、不正利用により損失を被るリスクです。

【ALM (Asset Liability Management)】

ALMとは、経済環境や金利動向の予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産（貸出金および有価証券等）と負債（預金等）を総合的に管理することを目的とするものです。

当行では、ALMの重要性に鑑み、毎月1回開催するALM会議を経営の意思決定機関である常務会と位置づけ、経営が直接ALMに関与する体制をとっています。

主な業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

9. 付帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③労働者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤信託代理店業務
- ⑥中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

(2) 保護預かりおよび貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受け
- (7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (9) 金融商品仲介業務
- (10) 市場誘導業務
- (11) M&A 仲介業務
- (12) 事業承継関連業務

主な預金

(平成22年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に、普通預金、自動継続式の定期預金、国債等公共債をセット。いざというときは、定期預金、国債を担保に便利な自動融資もご利用いただけます。	—	普通預金:1円以上 定期預金:1口1万円以上
普 通 預 金	日常の入出金、公共料金の自動支払い、年金・給与の自動受け取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無 利 息 普 通 預 金	預金保険制度における全額保護の対象となる決済用預金の条件を満たす無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	いつでも自由にお預け入れ、お引き出しができるご預金で、お預け入れ残高に応じて金利を設定する有利な金額階層別金利設定方式です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用などに安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	預入日から7日間の据置期間経過後に自由にお引き出しいただける預金です。	据置期間7日	5万円以上
納 税 準 備 預 金	納税用資金を準備する預金で、納税資金としてお引き出しのときは非課税です。	お引き出しは原則として納税時	1円以上
定 期 預 金	スーパー定期、変動金利定期預金、大口定期預金などがお預け入れいただけます。	—	—
期 日 指 定 定 期 預 金	据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は1年ごとの複利計算です。なお、お取り扱いは個人のお客さま限定となります。	最長3年、据置期間1年	1円以上300万円未満 (総合口座通帳口は1万円以上)
スーパー定期、スーパー定期300	期間と金額をご自由にお選びいただける、身近な定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける3年以上の複利型は、半年複利で有利です。	(定期方式) 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1ヶ月超5年未満	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れから6ヶ月ごとに適用金利を見直しする定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける複利型は、半年複利で有利です。	2年、3年	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
自由金利型定期預金(大口定期預金)	市場金利を反映し、1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金です。	(定期方式) 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1ヶ月超5年未満	1,000万円以上
据置定期預金「やまぎん未来設計」	6ヶ月の据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は6ヶ月ごとの複利計算です。なお、お取り扱いは個人のお客さま限定となります。	最長5年、据置期間6ヶ月 (自動継続方式)	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
定 期 積 金	毎月一定金額をお積み立ていただく商品です。目標式と定額式との2つのタイプがあります。	(目標式) 6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 (定額式) 6ヶ月以上5年以内(1ヶ月単位)	(目標式) 給付契約額により異なります。 (定額式) 1,000円の整数倍となります。
積 立 型 定 期 預 金	ご指定口座からの自動積立のほか、随时お預け入れによる積み立て也可能となっております。	(自由型) 定めない (目標型) 6ヶ月以上20年以内(据置期間1ヶ月含む)	店頭預入 100円以上 特約振替およびATM預入 1,000円以上 メールオーダーの場合 5,000円以上
財 形 預 金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる預金で、給与あるいは賞与から天引きでお積み立ていただけます。	—	—
一 般 財 形 預 金	3年以上の期間にわたって定期的にお預け入れいただく預金で、お使いみちは自由です。	積立期間3年以上	1,000円以上
財 形 年 金 預 金	一定期間積み立てた元利金を据置期間終了後、年金として3ヶ月ごとにお受け取りいただく預金です。財形住宅預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。また、非課税の特典は退職後も継続されます。	積立期間5年以上、 据置期間6ヶ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内 (お受け取り開始年齢60歳以降)	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金	住宅取得を目的とした財形預金です。財形年金預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。	積立期間5年以上 (5年未満でも住宅の取得、増改築の払い出しが可)	1,000円以上
譲 渡 性 預 金	まとまった資金を短期間運用するのに適した自由金利の預金です。必要なときには、満期日前に譲渡可能です。	1日以上2年以内の 期日指定	1,000万円以上

業務サービスのご案内

主な個人向けローン

(平成22年6月30日現在)

ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
住宅関連	住宅ローン「オーダーメイド」 <small>NET</small>	ご本人またはご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築、土地つき住宅・マンションの購入資金、住宅用の土地購入および諸費用にご利用いただけるご融資です。	50万円～5,000万円 1年以上35年以内
	長期固定型住宅ローン 「フラット35」(機構買取型)	ご本人またはご家族が所有し、お住まいになる住宅用の新築、購入資金としてご利用いただけるご融資です。 ※住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した住宅ローン	100万円～8,000万円 15年以上35年以内
	リフォームローン	住宅の増改築のほか、住環境の整備改善、バリアフリー改築、介護機器購入等に必要なすべての資金にご利用いただけるご融資です。	10万円～1,000万円 6ヶ月以上15年以内
	無担保借換住宅ローン	他の金融機関からの住宅資金の借り換え資金として無担保でご利用いただけるご融資です。	50万円～1,000万円 6ヶ月以上15年以内
お使いみち自由なローン	山形銀行カードローン <small>TEL FAX NET</small>	お使いみち自由で、極度額の範囲内で繰り返し自由にご利用いただけるカードによるご融資です。	極度額 10万円～300万円 1年(原則として自動更新)
	資産活用ローン「ライフプラン」	ご所有の不動産を活用し、事業性資金を除いてお使いみち自由なご融資です。	500万円～1億円 最長30年以内
	フリーローン「ビッグ」 <small>TEL FAX NET</small>	事業性資金を除くお使いみち自由なご融資です。	10万円～200万円 最長7年
目的に応じたローン	マイカーローン <small>TEL FAX NET</small>	マイカー購入、バイク購入、車検費用、車庫建設、除雪機購入などにご利用いただけるご融資です。	10万円～500万円 最長10年
	ごうかくローン <small>TEL FAX NET</small>	お子さまのご入学金、授業料などの納付資金のほか、教材費や仕送り資金等の就学、在学に伴う資金にご利用いただけるご融資です。	10万円～500万円 返済期間最長10年、 据置期間最長6年

(注)各種ローンのご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎回の返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意のうえゆとりのある計画的な活用をお願いいたします。また、商品によってそれぞれ金利の見直しルールが異なりますので、十分にご確認ください。

(注) **TEL**(電話)、**FAX**(FAX)、**NET**(インターネット)で仮審査のお申し込みがいただけます。仮審査申込書は窓口、ATMコーナーにご用意しております。

主な事業者向けローン

(平成22年6月30日現在)

ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
事業資金ご融資	運転資金や設備資金など事業に必要な資金にご利用いただけるご融資です。また、県、市の各種制度融資、中小企業金融公庫など政府系金融機関の代理貸付や信用保証協会の保証付き融資もお取り扱いしております。		
やまぎん「エコ私募債」	ISO14001、エコアクション21、山形エコアクション21等公的認証を取得しているお客さまはじめ、環境保全に積極的に取り組んでいるお客さまに対して、当行取り扱い私募債の発行金利を基準金利より最大▲0.3%優遇いたします。		
TKC戦略経営者ローン	TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる法人のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業性資金をご利用いただけるご融資です。	3,000万円以内	5年以内
やまぎん税理士紹介ローン	税理士との顧問契約に基づき「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストを作成している法人のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業性資金をご利用いただけるご融資です。	3,000万円以内	5年以内
ビジネスローン「ステップアップ」 ベスト・ソリューション21ビッグ (山形県内のみ)	法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業資金をご利用いただけるご融資です。(山形県信用保証協会提携)	5,000万円以内	10年以内
カードローン「パートナー」	法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業資金を極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるご融資です。	極度額2,000万円以内	2年以内
やまぎんビジネスライン	法人・個人事業主のお客さまを対象に、第三者保証人不要で事業資金を極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるご融資です。	極度額2億8,000万円以内	2年以内
やまぎん農家ローン「いぶき」	営農実績のある法人、個人のお客さまを対象に、第三者保証人不要で事業資金をご利用いただけるご融資です。	500万円以内	最長5年以内

(注)各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口にお気軽にお相談ください。

主な取扱投資信託

(平成22年6月30日現在)

名称	分類	投信会社	特徴
三菱UFJ 外国債券オープン (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券/インデックス型	三菱UFJ投信	日本を除く世界主要国の国債等からなる債券市場全体の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
ピクテ・グローバル・ インカム株式ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/株式	ピクテ投信投資顧問	投資信託証券を通じて、世界の公益株(電力・ガス・水道等、公衆の日常生活に不可欠な公共サービスを提供する企業が発行する株式)の中から、配当利回りの高い銘柄に注目して投資を行います。
ピクテ・インカム・ コレクション・ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/資産複合	ピクテ投信投資顧問	主に世界の高配当利回りの資産株と世界のソブリン債券(各国の中央政府やそれに準ずる機関が発行する債券)に投資を行います。
GS新成長国債券ファンド 愛称:花ボンド	追加型投信/ 海外/債券	ゴールドマン・サックス・ アセット・マネジメント	新成長国の政府および政府関係機関等の発行する米ドル建て債券(新成長国債券)を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
PCAインド株式オープン	追加型投信/ 海外/株式	PCA・ アセット・マネジメント	主としてインド国内の証券取引所に上場する株式等を投資対象とする米ドル建て投資証券に投資し、中長期的にベンチマーク(S&PCNX50インデックス)を上回る投資成果を目指します。
マイストーリー分配型 (年6回) Bコース	追加型投信/ 内外/資産複合	野村アセットマネジメント	世界の債券や国内の株式、世界の株式等に実質的に投資する投資信託証券(ファンド)を主要投資対象とし、利子等の収益と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指します。
グローバルREITオープン	追加型投信/ 内外/不動産投資	野村アセットマネジメント	世界各国のREIT(不動産投資信託)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。
SG中国株ファンド 愛称:悟空	追加型投信/ 海外/株式	ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント	長期的な成長トレンドが予測される中国の企業に投資することで、高い収益を得ることを目指します。中国で事業展開を行う企業の中で、主として香港(H株、レッドチップス)、上海、深センに上場する企業の株式に投資します。
グローバル・ソブリン・ オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 内外/債券	国際投信投資顧問	世界主要先進国の国債、政府機関債等(原則としてA格以上のもの)に投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
豪ドル毎月分配型ファンド	追加型投信/ 海外/債券	三菱UFJ投信	豪ドル建ての国債、政府機関債、州政府債、社債、資産担保証券(ABS)、モーゲージ証券(MBS)、国際機関債等に分散投資し、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
HSBCブラジルオープン	追加型投信/ 海外/株式	HSBC投信	ブラジル連邦共和国の証券取引所に上場している株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
GSエマージング通貨 債券ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券	ゴールドマン・サックス・ アセット・マネジメント	投資信託証券を通じて、エマージング諸国の現地通貨建て債券に分散投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

(注)1.投資信託は、預金と異なり、預金保険の対象ではありません。2.当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。3.投資信託は、値動きのある証券に投資するため、元本および分配金が保証される商品ではありません。4.投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。5.投資信託の設定および運用は、投資信託会社が行います。6.当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありませんので、各ファンドの詳細については、必ず「目論見書」でご確認ください。

業務サービスのご案内

個人年金保険

(平成22年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
定額年金保険	堅実ねんきん	明治安田生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、払込保険料を年金原資として積み立て、定められた年齢に達すると毎年所定の年金が支払われます。
	5年ごと利差配当付き個人年金	東京海上日動あんしん生命	
外貨建定額年金保険	モンターニュ	三井住友海上メットライフ生命	一時払いでの払い込んだ保険料を外貨で運用し、定められた年齢に達すると「外貨」でも「円」でも受け取ることができます。
	3つの約束	AIGエジソン生命	
投資型年金保険	グッドニュースⅢ	東京海上日動フィナンシャル生命	一時払いでの払い込んだ保険料を投資信託などで運用し、その運用実績によって将来受け取る年金額が変動する商品です。
	ステップライフ	マニュライフ生命	
	フローラルⅢ	三井住友海上メットライフ生命	
	プレミアムステップV	第一フロンティア生命	

一時払終身保険

(平成22年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
一時払終身保険	ロングドリーム	日本生命	一時払いでの払い込んだ保険料を円建ておよび米国通貨建てなどで運用し、終身にわたる保障を準備できる商品です。
	エブリバディ	明治安田生命	

住宅関連長期火災保険

(平成22年6月30日現在)

取扱商品	引受保険会社	特徴
ホームガード保険	東京海上日動火災	
ハウスオーナーズNeo	損保ジャパン	
ホームライフ総合保険	三井住友海上火災	当行で住宅ローンをご利用いただいたお客さまを対象とした火災保険です。 新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価、実損払いの火災保険です。
フルハウス	日本興亜損保	
マイホーム総合保険	あいおい損保	

医療・がん保険

(平成22年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
医療保険	新EVER	アフラック(アメリカンファミリー生命)	病気やケガによる入院・手術などに対して、給付金をお支払いする保険です。
	新やさしいEVER	アフラック(アメリカンファミリー生命)	
	健康のお守り	損保ジャパンひまわり生命	
	きらめき新医療保険α	三井住友海上きらめき生命	
がん保険	がん保険f(フォルテ)	アフラック(アメリカンファミリー生命)	がんを治療するための入院・手術・通院などに対する給付金やがん診断給付金をお支払いする保険です。
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命	

平準払終身保険・収入保障保険

(平成22年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
平準払終身保険	長割り終身	東京海上日動あんしん生命	一生涯の死亡保険を確保できる保険料平準払いの保険です。
	MS終身	三井住友海上きらめき生命	
	MS終身α	三井住友海上きらめき生命	
収入保障保険	収入保障保険	三井住友海上きらめき生命	万一の際に、毎月決められた金額を遺族が受け取れる保険です。

ペット保険

(平成22年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
ペット保険	どうぶつ健保ふみりい	アニコム損保	ペットの病気・ケガに対して保険の対象となる診療費の一部をお支払いする保険です。

エレクトロニックバンキングサービス

(平成22年6月30日現在)

サービスの種類	内容
会計情報サービス	お客さまのパソコンを利用して、預金口座のお取引明細や残高をご照会いただけるサービスです。
即時資金移動サービス	お客さまのパソコンを利用して、当行本支店および他金融機関の預金口座への資金の振り替え、振り込みが即時にご利用いただけるサービスです。
データ伝送サービス	お客さまのコンピューターやパソコンと当行のコンピューターを接続し、振り込みや口座振替の明細データのご依頼およびお取引明細をご照会いただけるサービスです。
地方税納入サービス	お客さまの地方税納付データに基づき、当行が納付先ごとの納付、納付資金の自動引き落しを行います。
資金集中サービス	お客さまの本社、事業所間の資金移動を、お申し込みに基づいて当行のコンピューターが一括して自動的に行います。対象口座は当行本支店となります。

国際業務

(平成22年6月30日現在)

主な業務	内容
両替	外国通貨(Cash) 海外旅行などで必要な主要外国通貨の両替をお取り扱いしております。
	旅行小切手(T/C) 海外旅行などで利用する旅行小切手をお取り扱いしております。 (2通貨。米ドル、ユーロ)
海外送金	海外のお受け取り人の取引銀行にご送金いたします。
貿易	輸出 輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取・取立などを取り扱っております。
	輸入 輸入信用状の発行、輸入代金の決済などを取り扱っております。
	保証 海外での借入金債務保証、入札保証、契約履行保証等を行っております。
外貨預金	米ドル、ユーロ、豪ドルなど主要通貨によるご預金で、普通預金・定期預金があります。先物為替予約を締結することにより満期日の円貨受取額を確定させることができます。
外貨貸付(インパクトローン)	米ドルなど主要通貨によるご融資で、円に交換しても外貨のままでもご使用いただけます。先物為替予約を締結することにより返済日の円貨返済額を確定させることができます。
先物為替予約	将来の為替相場を約定することにより輸出入代金の円貨額を確定させることや、外貨預金・インパクトローンとの組み合わせにより有利な利回りを得ることができます。

資金・証券・信託業務等

(平成22年6月30日現在)

公 共 債	個人向け国債、利付国債、地方債をお取り扱いしております。
投 資 信 託	お客さまの多様化する運用ニーズにお応えするため、各種の投資信託をお取り扱いしております。
信 託 業 務	信託銀行の信託契約代理店として、遺言信託などの信託代理業務をお取り扱いしております。
ディーリング業務	すでに発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。
金 の お 取 り 扱 い	主要な店舗で「お預かり証書」により金地金をお取り扱いしております。また、本店では現物のお取り扱いもしております。 なお、売買単位は100g以上・100g単位ですが、現物は100g、500g、1kgの3種類です。
コマーシャルペーパーのお取り扱い (電子CP)	お客さまの資金調達あるいは資金運用のご要望にお応えするために、コマーシャルペーパーの引き受けならびに売買を行っております。
金融商品仲介業務	口座開設や外貨建て債券など金融商品仲介業取扱店舗にてお取り扱いしております。
社債受託・引受け業務	社債発行は長期安定資金の有力な調達手段です。当行では社債管理の受託および社債等の引き受けを行うことによってお客さまの社債発行のニーズにお応えしております。なお、私募債につきましては「担保付私募債」、信用保証協会と当行が共同して保証を行う「特定社債」、当行が単独で保証を行う「銀行保証付私募債」等の受託を行っております。

確定拠出年金(401k)業務

(平成22年6月30日現在)

企業型確定拠出年金	法人のお客さまが企業年金として確定拠出年金を導入する際に、運営管理機関として、制度設計コンサルティング、現行退職金・企業年金制度や諸規定の見直し、各種事務手続きなどをフルサポートします。
個人型確定拠出年金	個人のお客さまの将来の資産設計の手段として、「やまぎん個人型年金プラン」を取り扱っております。

各種サービス

(平成22年6月30日現在)

サービスの種類		内 容
カードサービス	キャッシュカードサービス	キャッシュカード機能として、当行本支店のATMや店舗外ATMのほか、全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行・インターネット銀行のATMもご利用いただけます。
	ICキャッシュカード 【指静脈認証機能付】	偽造や不正取引が困難なICチップ搭載のカードです。指静脈情報を登録いただくことで精度の高い本人確認を実現し、お客さまの大切なご預金を金融犯罪からお守りいたします。
	やまぎんハイブリッドカード	当行のキャッシュカード機能と、当行グループ企業のやまぎんカードサービス株式会社が取り扱うクレジットカード(DCブランド・JCBブランド)の機能を1枚にセットしたカードをご提供しております。
	デビットカード	キャッシュカードをお持ちのお客さまは、J-Debit加盟店で買物代金がお支払いいただけます。
保管サービス	貸 金 庫	貴金属、有価証券、預金証書など大切な貴重品を、安全にお預かりいたします。
	夜 間 金 庫	売上代金などを銀行の営業時間終了後でも安全にお預かりし、翌営業日にはお客さまのご指定預金口座にご入金いたします。
	保 護 預 か り	有価証券、預金通帳・証書などの大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
預金関連サービス	自動受け取りサービス	給料、年金、配当金、国債の元利金など、ご指定の預金口座で自動お受け取りがご利用いただけます。
	自動支払いサービス	各種公共料金、学費、家賃など、簡単な手続きでご指定の預金口座より自動支払いがご利用いただけます。
為替関連サービス	振込・取立サービス	ご指定の口座への振り込み、代金取立などを安全、確実にご利用いただけます。
	給与振込・総合振込サービス	帳票・電子媒体などによりお振り込みができます。データ伝送サービスをご利用いただければ一層便利です。
	自動送金サービス	家賃、駐車場料金、月謝、会費、仕送りなど、毎月定額のお支払いを自動的にご送金いたします。
代金回収サービス	コンビニ収納サービス	収納企業さまが当行とご契約いただくことにより、全国のコンビニエンスストアを利用して各種の販売代金や利用料金を回収いただけます。
	代金回収サービス	毎月の売上代金、諸会費などをお客様のお取引先から口座振替によって回収し、お客様の口座にご入金するサービスです。
インターネットバンキング 「ネットバンク・ネットEB」		インターネットや携帯電話から各種銀行取引をどこでもご利用いただけるサービスです。お振り込みや定期預金のお預け入れのほか、国税等の納付もできます。
やまぎん住宅応援くらぶ		住宅関連情報のご提案、住宅内覧会、住宅サポートセミナーへのご招待、住宅ローンの金利引き下げ等の各種サービスを行っております。
やまぎんポイントくらぶ 「おとくがいっぱい」		預かり金融資産残高ならびに各種取引項目をポイント化し、ポイント数に基づくステージに応じて各種特典を提供するサービスです。
メールオーダーサービス		公共料金自動支払い、住所変更などのお申し込み、積立型定期預金、やまぎんネットバンク、やまぎんハイブリッドカードなどを郵送で受付し、手続きを行うサービスです。
小切手・手形署名判印刷サービス		当座勘定お取引先の署名判をご登録いただき、当該署名判を印刷した小切手、手形を発行するサービスです。
ペイジー口座振替受付サービス		当行とご契約いただいた収納企業さまが設置する専用端末機に当行のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了するサービスです。

内国為替手数料

(平成22年6月30日現在)

			当行同一店あて	当行本・支店あて	他行あて
振込手数料	窓口ご利用の場合	3万円未満 1件	105円	315円	630円
		3万円以上 1件	315円	525円	840円
	ATM ご利用の場合	3万円未満 1件	105円	105円	315円
		3万円以上 1件	105円	210円	525円
		3万円未満 1件	105円	105円	420円
		3万円以上 1件	315円	315円	630円
	現金扱い	3万円未満 1件	無料	105円	315円
		3万円以上 1件	無料	210円	525円
	インターネット・モバイル		同一手形交換地域内	同一手形交換地域外	
	代金取立手数料		同一市町村内0円※	当行本・支店あて	他行あて
	1通		同一市町村外420円	420円	普通扱い630円 至急扱い840円

*商手割引、商手担保手形貸付の場合は210円

手形・小切手帳等発行手数料

(平成22年6月30日現在)

手形	約束手形	50枚綴1冊	840円
	為替手形	50枚綴1冊	840円
	印手形用紙	1枚	525円(取扱手数料3,150円)
小切手	一般当座小切手帳	50枚綴1冊	630円
	パーソナルチェック	25枚綴1冊	315円
	自己宛小切手	1枚	525円
	小切手・手形・署名判登録手数料	1回	5,250円

住宅ローン関係手数料

(平成22年6月30日現在)

実行時取扱手数料	1件	31,500円～52,500円(注1)
条件変更される場合	1件	5,250円
変動・固定金利選択型で固定金利を選択される場合	1回	5,250円(注2)
繰り上げ完済される場合 [下記(注3)を除きます]	お借り入れ後3年以内	3,150円
	お借り入れ後3年超～5年以内	2,100円
	お借り入れ後5年超～7年以内	1,050円
	お借り入れ後7年超	無料

(注)1.山銀保証サービス(株)の保証扱いの場合には、同社へお支払いいただきます。

2.お取り扱い当初の固定金利選択について手数料不要となります。

3.変動・固定金利選択型のローンについて固定金利をお選びの場合、固定金利契約期間中に、一部繰り上げ返済される場合は21,000円、繰り上げ完済される場合は31,500円の手数料が必要となります。

その他の手数料

(平成22年6月30日現在)

通帳・証書再発行手数料 (カードローン契約口座を除く)	1冊または1枚		1,050円
カード再発行手数料	1枚		1,050円
残高証明書発行手数料	1通	当行制定書式	315円
		継続発行分 個別発行分	525円
		当行制定書式以外	1,050円
定額自動送金取扱手数料	1回		52円
貸金庫使用料(普通型)	1種	年間	6,300円
	2種	年間	8,820円
	3種	年間	12,600円
	4種	年間	25,200円
貸金庫使用料(全自动)	1種	年間	15,120円
夜間金庫使用料	使用料	月額	5,250円
	入金袋利用料	当初契約時(1個)	3,150円
	取扱手数料	入金帳交付時	3,150円

役員と従業員の状況

役員



取締役頭取（代表取締役）

長谷川吉茂
はせがわよしあき



常務取締役
みうらしんいちろう
三浦新一郎



常務取締役
くろきせいじ
黒木誠司



常務取締役
すずきとしのぶ
鈴木俊伸



常務取締役
よしだつとむ
吉田勉



常務取締役
いしかわよしひろ
石川芳宏

取締役	那須克彦 (なすかつひこ)
取締役	堤重雄 (つつみしげお)
取締役	中川太文 (なかがわたもん)
取締役	木村孝 (きむらたかし)
取締役	高橋弘充 (たかはしひろみつ)
取締役	谷口茂樹 (たにぐちしげき)
取締役	渡辺均 (わたなべひとし)
常勤監査役	今田隆美 (こんたたかみ)
常勤監査役	安喰敬 (あじきたかし)
監査役	中山眞一 (なかやましんいち)
監査役	浜田敏 (はまだびん)
監査役	五味康昌 (ごみやすまさ)

(平成22年6月25日現在)

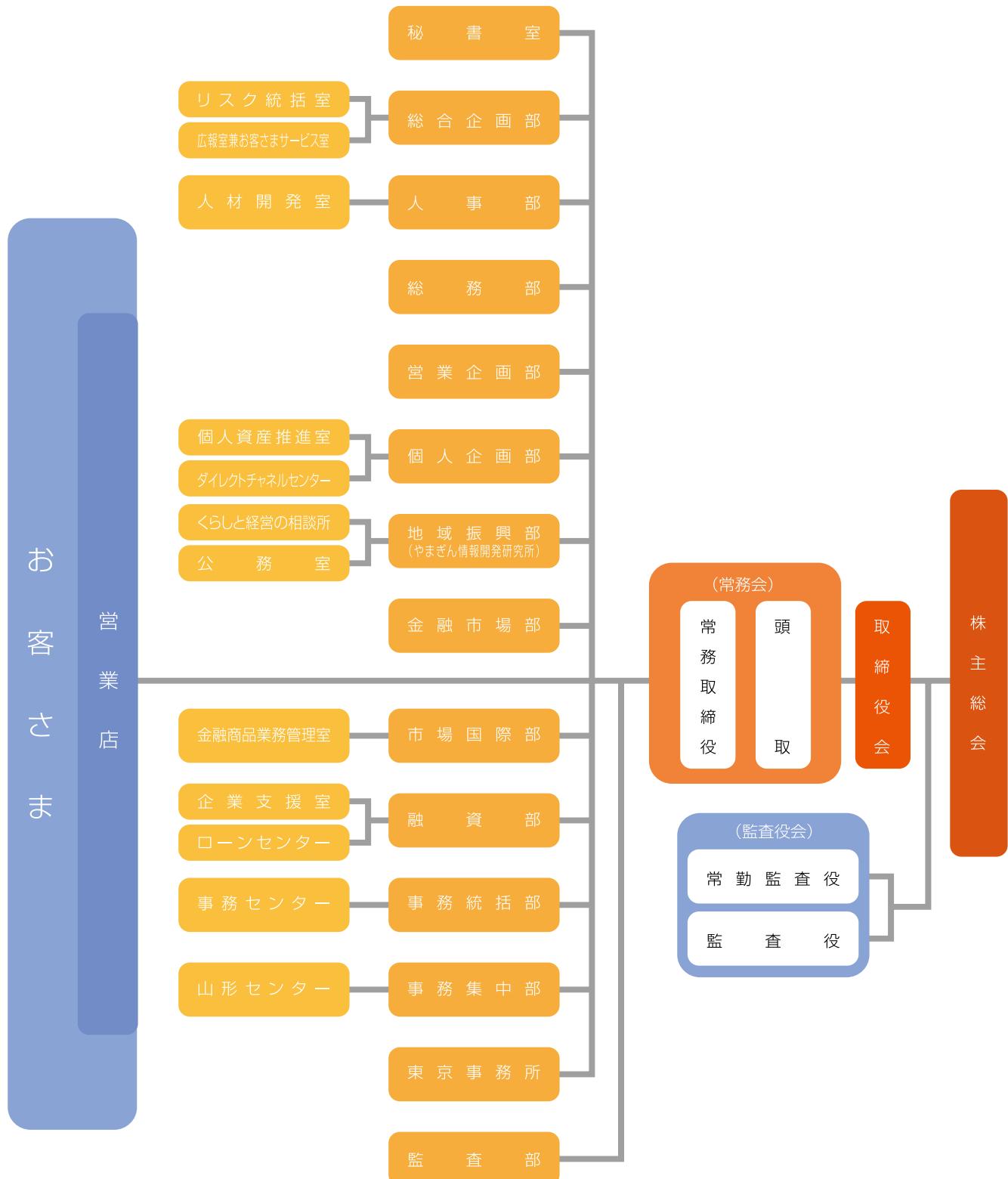
従業員の状況

種類	平成21年3月末	平成22年3月末
従業員数	1,342人	1,322人
平均年齢	38.11歳	38.10歳
平均勤続年数	16.5年	16.4年
平均給与月額	384千円	385千円

(注)

1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には、臨時雇員および嘱託は含みません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

組織の状況



(平成 22 年 6 月 25 日現在)

〈やまぎん〉グループ

〈やまぎん〉グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



グループ会社の概要

山銀ビジネスサービス株式会社

主要業務内容	事務代行業
設立年月日	昭和54年8月11日
資本金	10百万円
当行議決権所有割合	100.00%

概要&トピックス

山形銀行の「現金集配・精算」、「現金自動預入支払機（CD・ATM）運営管理」業務など、グループ会社の後方事務処理を担う会社です。特にCDセンターでは、現金自動預入支払機の状況を常時把握することにより安定稼働を実現し、お客さまに「利便性」と「安全・安心」をご提供しております。

山銀保証サービス株式会社

主要業務内容	信用保証業
設立年月日	昭和49年11月1日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

個人のお客さまの円滑な資金調達をサポートするために、住宅ローンをはじめとする各種ローンの審査業務や保証業務を行っております。特に住宅ローンの保証業務では、「住宅ローンスコアリング審査」を導入し、お客さまの資金ニーズに迅速に対応しております。

山銀リース株式会社

主要業務内容	ファイナンスリース業
設立年月日	昭和51年4月8日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

さまざまな用途の機械、器具、設備、自動車などに関する設備投資ニーズにリースをご提供することで、お取引先企業の事業拡大や経営の効率化に貢献しております。また、平成20年5月より、お取引先企業が持つ遊休設備の売却を仲介するサービスを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

山銀システムサービス株式会社

主要業務内容	情報サービス業
設立年月日	平成2年3月14日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

山形銀行グループのシステム開発・システム関連業務を担うとともに、高い専門性と技術力を活かしたシステムコンサルティング能力を活用し、グループ以外のお取引先企業からのシステム開発などにもお応えすることにより、地域社会の情報化に寄与しております。

やまぎんカードサービス株式会社

主要業務内容	クレジット・金銭貸付・信用保証業
設立年月日	平成3年6月21日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

平成22年3月にやまぎんディーシーカード株式会社から商号変更いたしました。三菱UFJニコス株式会社、株式会社ジェーシービーとフランチャイズ契約を結び、カード会員・加盟店のみなさまにクレジットカードを利用した決済手段をご提供することにより、利便性の向上と地域社会の消費活動の活性化に貢献しております。また、さらなる利便性の向上に向けた加盟店獲得にも積極的に取り組んでおります。

やまぎんキャピタル株式会社

主要業務内容	有価証券の取得、保有、売却
設立年月日	平成8年4月3日
資本金	100百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

ベンチャービジネスへの投資などを通じて、将来の地元中核企業の育成や地域経済の発展と活性化に取り組んでおります。また、一括ファクタリングや一括支払信託の管理業務など、山形銀行の後方事務処理も行っております。

木の実管財株式会社

主要業務内容	残存債権の管理・回収
設立年月日	昭和36年6月6日
資本金	230百万円
当行議決権所有割合	91.21%

概要&トピックス

平成22年3月にやまぎんジェーシービーカード株式会社から商号変更し、残存債権の管理・回収を行っております。債権の劣化を防ぎ、資産の健全化を図ることを目的としております。

店舗のご案内

山形地区		
本店営業部	山形市七日町3-1-2	☎ 023(623)1221
山形駅前支店	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
三日町支店	山形市三日町1-1-32	☎ 023(623)3051
鈴川支店	山形市双月町2-3-1	☎ 023(622)9196
立谷川支店	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
南山形支店	山形市大字松原300-4	☎ 023(688)2181
宮町支店	山形市宮町2-2-27	☎ 023(623)4040
城南支店	山形市清住町2-1-4	☎ 023(644)6266
県庁支店	山形市松波2-8-1	☎ 023(631)3191
東原支店	山形市東原町3-9-2	☎ 023(631)8451
東山形支店	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
馬見ヶ崎支店	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
中央市場支店	山形市漆山1420	☎ 023(686)2614
大学病院前支店	山形市飯田西1-2-17	☎ 023(624)1220
山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	☎ 023(622)3157
流通センター支店	山形市流通センター2-3	☎ 023(633)3421
寿町支店	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
南館支店	山形市南館3-2-25	☎ 023(643)1231
陣場支店	山形市瀬波1-1-1	☎ 023(684)1717
花楯支店	山形市花楯1-1-13	☎ 023(631)5281
西田支店	山形市西田1-1-11	☎ 023(645)3871
南四番町支店	山形市南四番町2-2	☎ 023(641)2688
東青田支店	山形市東青田4-6-22	☎ 023(641)9841
上山支店	上山市二日町10-25	☎ 023(672)1221
置賜地区		
米沢支店	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢市役所出張所	米沢市金池5-2-25	☎ 0238(22)8200
米沢北支店	米沢市中央3-9-23	☎ 0238(22)3311
米沢西支店	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977

米沢駅前支店		
米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	☎ 0238(21)4511
米沢南支店	米沢市本町1-2-25	☎ 0238(21)6202
金池支店	米沢市金池6-8-58	☎ 0238(24)5281
高畠支店	東置賜郡高畠町高畠920	☎ 0238(52)1121
小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	☎ 0238(42)2131
宮内支店	南陽市宮内2539-1	☎ 0238(47)3050
赤湯支店	南陽市赤湯779-1	☎ 0238(43)2620
長井支店	長井市栄町11-14	☎ 0238(88)2105
荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	☎ 0238(85)2205
小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字町北巷158	☎ 0238(62)2027
西部地区		
寒河江中央支店	寒河江市中央1-2-33	☎ 0237(86)1141
寒河江支店	寒河江市寒河江赤田62-1	☎ 0237(86)2151
谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	☎ 0237(72)2121
左沢支店	西村山郡大江町左沢388	☎ 0237(62)3131
宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	☎ 0237(67)2711
西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	☎ 0237(74)2161
山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	☎ 023(664)5311
長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	☎ 023(662)2151
北部地区		
楯岡支店	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
大久保支店	村山市大久保甲28	☎ 0237(54)2113
尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	☎ 0237(22)1221
大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	☎ 0237(35)2811
東根支店	東根市中央2-1-10	☎ 0237(42)1221
神町支店	東根市神町中央1-9-3	☎ 0237(47)0381
天童支店	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
久野本支店	天童市東久野本2-10-11	☎ 023(654)5341
長岡支店	天童市中里4-1-39	☎ 023(655)5273
新庄支店	新庄市本町2-16	☎ 0233(22)2461
真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	☎ 0233(62)2531

庄 内 地 区		
鶴岡支店	鶴岡市本町2-1-13	☎ 0235(22)5530
文園支店	鶴岡市文園町4-1	☎ 0235(25)2200
鶴岡駅前支店	鶴岡市日吉町9-18	☎ 0235(22)1555
三瀬支店	鶴岡市三瀬戊387-2	☎ 0235(73)3017
みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	☎ 0235(24)5355
酒田支店	酒田市本町3-10-1	☎ 0234(22)7222
酒田駅前支店	酒田市相生町1-2-16	☎ 0234(22)2805
若浜町支店	酒田市若浜町16-20	☎ 0234(24)7575
みずほ支店	酒田市みずほ2-20-6	☎ 0234(26)8555
東泉支店	酒田市下安町16-8	☎ 0234(24)1441
余目支店	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433
狩川支店	東田川郡庄内町狩川小野里45	☎ 0234(56)2811

県 外 地 区		
東京支店	東京都中央区京橋2-5-16	☎ 03(3567)1861
大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	☎ 048(667)2522
宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	☎ 028(635)1100
郡山支店	郡山市島1-11-7	☎ 024(923)6800
仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	☎ 022(223)1131
宮城野支店	仙台市若林区志波町18-19	☎ 022(284)8101
南光台支店	仙台市泉区南光台東1-3-1	☎ 022(252)3191
泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	☎ 022(245)9919
泉中央支店	仙台市泉区泉中央3-1-1	☎ 022(374)7881
本荘支店	由利本荘市大町17	☎ 0184(22)3036

平成22年6月30日現在
県内69力店・県外10力店・合計79力店

やまぎん住宅ローンプラザ

(平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成22年6月30日現在)

住宅ローンプラザ山形	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎ 0120(015)066
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0238(24)5393
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	(平)9:00~15:00	☎ 0238(88)2105
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~19:00	☎ 0120(091)925
住宅ローンプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(102)154
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	(平)9:00~15:00	☎ 0233(22)2461
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(310)019
住宅ローンプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(154)602
住宅ローンプラザ仙台	仙台市青葉区一番町3-1-8 仙台支店内	(平)9:00~15:00	☎ 022(223)1131
住宅ローンプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎ 0120(568)532

やまぎんコンサルティングプラザ

(平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成22年6月30日現在)

やまぎんコンサルティングプラザ山形	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店2階	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎ 0120(506)139
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(047)556
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~19:00	☎ 0120(091)925
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(102)154
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(310)019
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎ 0120(152)032
やまぎんコンサルティングプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎ 0120(568)532

店舗外クイックコーナーのご案内

	平日	土曜日	日曜日	祝日
● 山形市				
三島通出張所	○	○	○	○
久保田出張所	○	○	○	○
半郷出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
市北出張所	○	○	○	○
千歳出張所	○	○	○	○
山形県庁	○			
村山総合支庁(本庁舎)	○			
山形市役所	○			
山形市水道部	○			
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
大沼デパート	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ芸工大店	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
ヨークベニマル大野目店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
ジャスコ山形北店	○	○	○	○
ジャスコ山形南店	○	○	○	○
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
国立病院機構山形病院	○			
東北中央病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
県立保健医療大学	○			
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○			
緑町会館	○			
立谷川工業団地	○			
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
● 上山市				
矢来出張所	○	○	○	○
上山市役所	○			
総合療育訓練センター	○			

	平日	土曜日	日曜日	祝日
● 米沢市				
米沢市役所出張所	○			
城西出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢出張所	○	○		
置賜総合支庁(本庁舎)	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
米沢市立病院	○	○		
山形大学工学部	○			
米沢中田卸売団地	○	○		
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
● 川西町				
ヤマザワ川西店	○	○	○	○
公立置賜総合病院	○	○		
● 南陽市				
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
● 高畠町				
高畠町役場	○	○	○	○
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高畠店	○	○	○	○
● 長井市				
置賜総合支庁(西庁舎)	○			
長井市役所	○	○	○	○
うめや南店	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
長井南出張所	○	○	○	○
● 小国町				
ショッピングモール・エコー	○	○	○	○
● 飯豊町				
飯豊町町民総合センター	○	○	○	○
● 寒河江市				
村山総合支庁(西庁舎)	○			
寒河江市役所	○	○	○	
寒河江市立病院	○	○	○	
寒河江プラザ店	○	○	○	
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○	
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○	

	平日	土曜日	日曜日	祝日
● 河北町				
県立河北病院	○	○		
ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
● 山辺町				
山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○
やまのベショッピングプラザ	○	○	○	○
● 中山町				
中山町役場	○			
● 村山市				
村山総合支庁(北庁舎)	○			
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
● 尾花沢市				
尾花沢市役所	○			
ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
● 東根市				
本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
ジャスコ東根店	○	○	○	○
北村山公立病院	○			
神町駐屯地	○	○	○	○
臨空工業団地	○			
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
ヤマザワ神町店	○	○	○	○
● 天童市				
天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
ジョイ天童南店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○

	平日	土曜日	日曜日	祝日
● 新庄市				
新庄駅前出張所	○	○	○	○
最上総合支庁	○			
新庄市役所	○			
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
県立新庄病院	○	○		
ゆめりあ(新庄駅)	○	○	○	○
● 鶴岡市				
鶴岡市役所	○			
荘内病院	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡宝田店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
鶴岡協同の家こぴあ	○	○	○	○
主婦の店パル店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
● 酒田市				
今町出張所	○	○	○	○
酒田市役所	○			
酒田医療センター	○			
日本海病院	○	○		
東北公益文科大学	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
酒田清水屋	○	○	○	○
ト一屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
ジャスコ酒田南店	○	○	○	○
ザ ビッグ酒田北店	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
コーフなかのくち	○	○	○	○
● 三川町				
庄内総合支庁	○			
ジャスコ三川店	○	○	○	○
● 庄内町				
ヤマザワ余目店	○	○	○	○

(平成22年6月30日現在)

●自動機器設置台数 (単位:台)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	376	372

○…クリックコーナー営業日



沿革

当行は、第八十一国立銀行等の営業満期後の業務継承のために、「両羽銀行」として、明治29年4月に山形市七日町466番地に創立されました。創立時の資本金は30万円、初代頭取は米沢士族の池田成章でした。昭和40年4月に行名を「山形銀行」に改称し、今日に至っております。

11年 明治	第八十一国立銀行創立	元年 平成	担保附社債信託受託業務を開始
29年	両羽銀行創立	2年	債券先物オプション取引業務を開始
30年 治	第八十一国立銀行業務継承	3年	山銀システムサービス(株)設立
31年	東京支店開設	6年	第三次オンライン情報系システム稼働
34年	本店を現在地に移転	8年	やまざんディーシーカード(株)設立
5年 大正	米沢義社を合併	10年	信託代理店業務を開始
8年	羽陽貯蓄銀行を合併	12年	第三次オンライン新勘定系システム稼働
15年	由利銀行を合併	13年	創立100周年
10年 昭和	楯岡銀行を買収	14年	資本金120億円に増資
15年	東銀行・天童銀行・羽前銀行を買収	15年	やまざんキャピタル(株)設立
16年	三浦銀行・羽陽銀行・東根銀行・ 村山銀行を買収	16年	行内情報ネットワーク稼働
18年	山形商業銀行を合併	17年	投資信託の窓口販売業務を開始
19年	山形貯蓄銀行を合併、高野銀行を買収	18年	IBMと運用アウトソーシング契約締結
23年	羽前長崎銀行を買収	19年	損害保険商品の窓口販売を開始
40年	「山形銀行」に行名改称	20年	生命保険商品の窓口販売を開始
41年	創立70周年記念事業として 「財山形銀行学事振興基金」創設	21年	確定拠出年金(個人型)取扱を開始
43年	外国為替業務取扱を開始	22年	インストアランチ開設
46年	現本店全館竣工		コンビニATMを開始
48年	東京証券取引所第二部に上場		「じゅうだん会」によるシステム共同化スタート
49年	山銀保証サービス(株)設立		証券仲介業務を開始
50年	東京証券取引所第一部に指定替え		農業よろず相談所 in やまがた設立
51年	全店オンライン完成		山形県庁職員信用組合より営業譲受
54年	山銀リース(株)設立		やまざんコミュニティープラザ開設
57年	山銀ビジネスサービス(株)設立		やまざんジェーシーカード(株)設立
58年	金壳買業務を開始		ICキャッシュカード取扱を開始
60年	国債等公共債の窓口販売を開始		〈やまざん〉コンサルティングプラザ山形オープン
63年	第二次オンライン稼働		新国際系システム稼働
	外国為替コルレス銀行に昇格		指静脈による生体認証の取扱を開始
	公共債ディーリング業務を開始		医療・がん保険の窓口販売を開始
	コルレス包括承認銀行許可		七十七銀行とのATM相互利用サービスを開始
	国内発行CP業務取扱を開始		東邦銀行とのATM相互利用サービスを開始
	事務センター完成		第16次長期経営計画スタート
			山形労働局より「子育てに優しい企業」に認定
			県内4信金とのATM相互利用サービスを開始
			やまざんカードサービス(株)は、やまざんディーシーカード(株)から、木の実管財(株)は、やまざんジェーシーカード(株)からそれぞれ商号変更

本店建物



明治34年



大正12年



昭和31年

【資料編】

経営環境と業務	52
連結情報	54
連結財務諸表	55
セグメント情報	63
単体財務諸表	64
損益の状況	69
営業の状況	71
資本・株式の状況	91
自己資本充実の状況	92
INDEX	101

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	43
大株主	91
役員	42
店舗	46~47

[主要業務の内容]

主要業務	34
------	----

[主要業務に関する事項]

事業の概況	52
最近5事業年度の主要業務の指標	53

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	69
資金運用収支・役務取引等収支・ その他業務収支	69~70
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	69・89
受取利息・支払利息の増減	69
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	90
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	90

〈預金〉

預金科目別平均残高	71
定期預金残存期間別残高	71

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	72
貸出金残存期間別残高	72
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	72
貸出金使途別残高	73
貸出金業種別残高等	73
中小企業等向貸出金残高	73
特定海外債権残高	88
預貸率	89

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	75
有価証券の種類別残存期間別残高	75
有価証券の種類別平均残高	75
預証率	89

[業務運営]

リスク管理態勢	32~33
コンプライアンス態勢	30~31

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	64
損益計算書	65
株主資本等変動計算書	66
破綻先債権額	74
延滞債権額	74
3カ月以上延滞債権額	74
貸出条件緩和債権額	74
自己資本充実の状況	89・92~100
有価証券の時価情報	76~77
金銭の信託の時価情報	80
デリバティブ取引の時価情報	81~86
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	74
貸出金償却額	73
会計監査人の監査	64
金融商品取引法に基づく監査証明	64

銀行法施行規則に基づく開示項目

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

- 主要な事業の内容・組織構成 54
子会社等に関する情報 54

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

- 事業の概況 52
最近5連結会計年度の主要業務の指標 53

[最近2連結会計年度の財産の状況]

- 連結貸借対照表 55
連結損益計算書 55
連結株主資本等変動計算書 56
連結破綻先債権額 62
連結延滞債権額 62
連結3ヵ月以上延滞債権額 62
連結貸出条件緩和債権額 62
連結自己資本充実の状況 62・92・100
連結決算セグメント情報 63
金融商品取引法に基づく監査証明 55

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

- 資産の査定の状況 74

ホームページ／ご相談・お問い合わせ

〈やまぎん〉ホームページのご案内 <http://www.yamagatabank.co.jp/>



山形銀行の会社概要、経営戦略、財務情報、IR情報、ニュースリリースなど、最新の情報から過去のデータまでご覧いただけます。



お取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから、店舗・ATMの所在地・ご利用時間まで、さまざまな情報をできるだけくわしく、タイムリーに掲載しております。



外貨定期預金のシミュレーションや住宅ローンなどの仮審査受付も、ご利用いただけます。



ご相談・お問い合わせ・ご意見・ご要望の窓口

テレフォンセンター

0120-170-585

受付時間／平日9:00～20:00



平成 22 年 7 月発行
株式会社 山形銀行 総合企画部
〒990-8642
山形市七日町三丁目 1 番 2 号
TEL. 023-623-1221
URL <http://www.yamagatabank.co.jp>



Trademark of American Soybean Association, Inc.

大豆インキを使用しています。

資料編

経営環境と業績	52
連結情報	54
連結財務諸表	55
セグメント情報	63
単体財務諸表	64
損益の状況	69
営業の状況	71
資本・株式の状況	91
自己資本充実の状況	92
INDEX	101

〈経営環境〉

[国内経済]

当期におけるわが国経済は、世界的な金融危機以降の急激な悪化に歯止めがかかり、生産面では持ち直しに転じたものの、自律的な回復力には乏しく、厳しい状況が続きました。中国をはじめとする新興国を中心に海外経済が回復の足取りを強めるなか、輸出が持ち直しに転じました。また、各種経済対策の効果から、公共投資は前年を上回る水準で推移し、個人消費も下げ止まりの動きとなりました。企業の生産活動も回復の動きが続きましたが、デフ

レ傾向が強まるなか、企業収益は回復力に乏しく、設備投資は弱い動きにとどまりました。この間、雇用環境は、完全失業率が一時過去最悪の水準を記録するなど、厳しい状況となりました。

[県内経済]

当行の主要営業基盤である県内経済は、全国と同様に徐々に持ち直しの動きとなったものの、需要面の弱さが目立ち、総じて厳しい状況が続きました。公共投資は、経済対策の効果もあり、前年を上回る水準で推移しました。企

業の生産活動は、主力の電子部品・デバイスがけん引役となって持ち直しましたが、総じてみれば前年を下回ったまでの推移となり、設備投資は引き続き減少傾向をとどりました。こうしたなか、個人消費は、低水準ながら一部に上向きの動きもみられましたが、雇用・所得環境は非常に厳しい状況が続きました。また、新設住宅着工戸数が約50年ぶりとなる低水準で推移するなど、住宅投資は低迷しました。

〈業 績〉

以上のような経済金融環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続し、その結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

[連結決算の状況]

預金等については、譲渡性預金を含めた残高は当連結会計年度中1,359億円増加し、1兆8,592億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中378億円増加し、1兆2,127億円となり、有価証券については、当連結会計年度中624億円増加し、6,279億円となりました。

損益状況については、経常利益は45億66百万円となり、当期純利益は、20億78百万円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

連結ベースの現金および現金同等物の当連結会計年度末における残高は、前年比32億円増加し、334億円となりました。

[当行の業況]

○預金等

預金ならびに譲渡性預金については、引き続き地域に密着した営業活動を行いました結果、当期中1,361億円増加し、期末残高は過去最高となる1兆8,659億円となりました。特に個人預金が好調に推移し、当期中431億円増加しました。一方、預かり資産については、個人年金保険の販売に特に注力したことなどから、当期中350億円増加し、期末残高は2,326億円となりました。

○貸出金

貸出金については、地方公共団体向け貸出や企業の資金繰り支援の貸出などに積極的に対応しました。また、県内の住宅建設が弱含みとなるなか、住宅ローン増強に注力したことにより、当期中は348億円増加し、期末残高は1兆2,216億円となりました。

○有価証券

有価証券については、長期的な安定収益確保のためのポートフォリオの改善を継続推進するなかで、長期金利の動向などに留意し、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当

期中617億円増加し、期末残高は6,278億円となりました。

○損益の状況

損益状況については、当期も引き続き資金の効率的な運用・調達に努め、フィービジネスの強化による役務取引等利益の増加と経費全般にわたる圧縮を図り、収益力の強化に取り組みました。また、県内経済の低迷が続くなか、お取引先の経営改善支援に一層注力するとともに、資産の健全性を確保し財務体質を強化するため、所要の諸償却・諸引当金の繰入を行いました。この結果、前年の経常損失および当期純損失計上から大きく回復し、経常利益は36億63百万円、当期純利益は18億15百万円となりました。

主要な経営指標の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結経常収益	48,041	48,689	54,945	51,457	44,729
連結経常利益(△は連結経常損失)	10,820	9,048	9,263	△10,782	4,566
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	6,725	5,185	4,663	△5,969	2,078
連結純資産額	116,992	126,986	113,577	95,647	113,589
連結総資産額	1,863,824	1,823,398	1,848,092	1,867,109	2,019,035
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	682.38	718.63	640.08	535.62	638.78
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(円) (△は1株当たり当期純損失金額)	39.10	30.26	27.23	△34.93	12.19
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	6.8	5.9	4.9	5.4
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.86	13.07	13.20	12.95	13.47
連結自己資本利益率(%)	5.86	4.21	4.01	△5.94	2.08
連結株価収益率(倍)	17.31	20.79	23.10	—	33.81
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△18,377	△59,256	△21,116	△9,742	48,837
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	15,464	△29,251	26,097	11,484	△44,541
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△908	△894	△1,095	△1,391	△1,076

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

主要な経営指標の推移(単体)

*預金残高は譲渡性を除く (単位:百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経常収益	40,780	41,036	46,821	43,481	37,519
業務純益	8,413	9,180	7,020	△8,481	6,577
経常利益(△は経常損失)	10,435	8,784	9,325	△11,069	3,663
当期純利益(△は当期純損失)	6,720	5,116	4,827	△5,887	1,815
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数(千株)]	[176,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]
純資産額	116,814	122,844	109,483	91,348	108,617
総資産額	1,856,064	1,816,096	1,829,416	1,851,012	2,004,428
預金残高	1,582,845	1,590,787	1,618,160	1,680,602	1,796,817
貸出金残高	1,050,718	1,051,201	1,081,807	1,186,843	1,221,675
有価証券残高	624,810	656,171	599,320	566,161	627,885
1株当たり純資産額(円)	681.23	716.93	639.35	535.37	636.99
1株当たり配当額(円)	6.00	5.50	6.00	6.00	6.00
自己資本比率(%)	—	6.8	6.0	4.9	5.4
1株当たり当期純利益金額(円) (△は1株当たり当期純損失金額)	39.07	29.85	28.18	△34.45	10.65
自己資本利益率(%)	5.86	4.27	4.16	△5.86	1.82
株価収益率(倍)	17.32	21.07	22.32	—	38.70
配当性向(%)	15.35	18.43	21.29	—	56.36
従業員数(人)	1,380	1,373	1,363	1,342	1,322
自己資本比率(%) (国内基準)	11.46	12.69	12.96	12.64	13.06

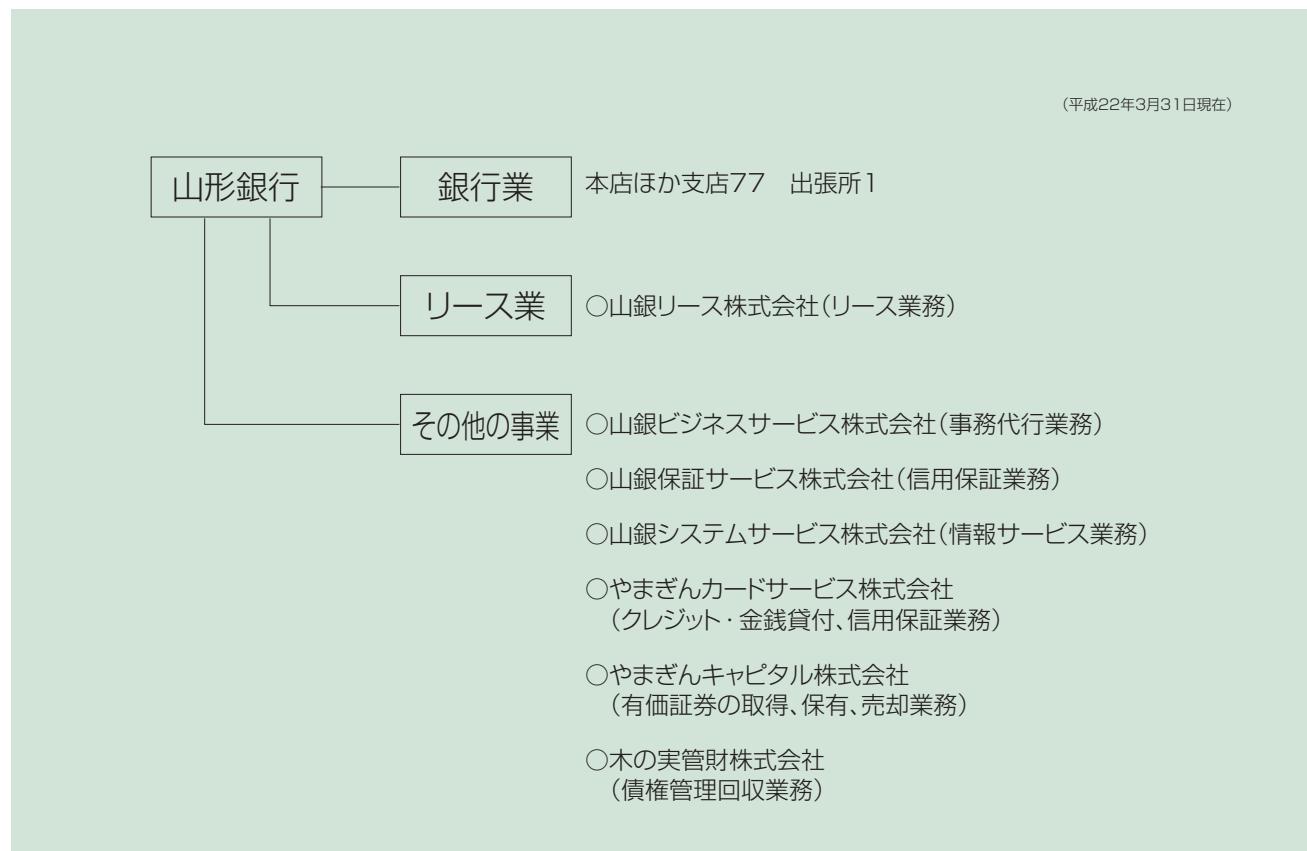
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、平成21年3月期は純損失が計上されているので記載しておりません。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当行グループにおける事業再編に伴い、当連結会計年度において、やまぎんディーシーカード株式会社はやまぎんカードサービス株式会社に、やまぎんジェーシービーカード株式会社は木の実管財株式会社に、それぞれ商号変更しております。



連結子会社の情報

(平成22年3月31日現在)

名 称	所 在 地	業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山銀ビジネスサービス(株)	山形市七日町3-1-2	事務代行業	昭和54年8月11日	10百万円	100.0%	100.0%
山銀保証サービス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	昭和49年11月1日	20	5.0	50.0
山銀リース(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	昭和51年4月8日	30	5.0	34.8
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	平成2年3月14日	20	5.0	60.5
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット・金銭貸付、信用保証業	平成3年6月21日	30	5.0	55.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	平成8年4月3日	100	5.0	30.0
木の実管財(株)	山形市木の実町14-10	債権管理回収	昭和36年6月6日	230	91.2	93.7

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項により新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

	平成21年3月期 (平成21年3月31日)	平成22年3月期 (平成22年3月31日)
現金預け金	31,306	34,022
コールローン及び買入手形	7,302	75,183
買入金銭債権	16,101	13,624
商品有価証券	504	14
有価証券	565,484	627,938
貸出金	1,174,888	1,212,711
外國為替	718	415
その他の資産	27,791	21,820
有形固定資産	15,433	14,893
建物	4,012	3,786
土地	9,481	9,396
建設仮勘定	46	—
その他の有形固定資産	1,893	1,710
無形固定資産	865	1,628
ソフトウェア	628	1,404
その他の無形固定資産	236	224
繰延税金資産	15,657	8,168
支払承諾見返	23,806	23,434
貸倒引当金	△12,752	△14,822
資産の部合計	1,867,109	2,019,035

(負債の部)

(単位:百万円)

	平成21年3月期 (平成21年3月31日)	平成22年3月期 (平成22年3月31日)
預渡性預金	1,678,989	1,795,120
借用金	44,219	64,081
外國為替	3,972	3,309
その他の負債	96	78
役員賞与引当金	13,143	13,141
退職給付引当金	—	20
役員退職慰労引当金	4,754	3,715
睡眠預金払戻損失引当金	246	215
偶発損失引当金	103	179
利息返還損失引当金	112	140
利回り返却損失引当金	70	79
再評価に係る繰延税金負債	1,946	1,928
支払承諾	23,806	23,434
負債の部合計	1,771,462	1,905,445

(純資産の部)

(単位:百万円)

	平成21年3月期 (平成21年3月31日)	平成22年3月期 (平成22年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,941	4,939
利益剰余金	85,376	86,440
自己株式	△760	△807
株主資本合計	101,565	102,581
その他有価証券評価差額金	△10,237	6,001
繰延ヘッジ損益	△823	△537
土地再評価差額金	886	877
評価・換算差額等合計	△10,174	6,341
少數株主持分	4,256	4,666
純資産の部合計	95,647	113,589
負債及び純資産の部合計	1,867,109	2,019,035

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	51,457	44,729
資金運用収益	31,149	29,270
貸出金利息	22,646	22,487
有価証券利息配当金	7,496	6,480
コールローン利息及び買入手形利息	526	94
買現先利息	86	1
預け金利息	1	0
その他の受入利息	393	206
業務取引等収益	7,580	7,206
その他業務収益	7,727	7,174
その他経常収益	4,998	1,077
経常費用	62,239	40,162
資金調達費用	5,252	3,980
預金利息	4,100	2,874
譲渡性預金利息	312	130
コールマネー利息及び売渡手形利息	19	3
借用金利息	84	58
その他の支払利息	735	913
業務取引等費用	2,091	2,140
その他業務費用	22,975	6,602
営業経費	23,356	23,088
その他経常費用	8,564	4,349
貸倒引当金繰入額	3,036	2,395
その他の経常費用	5,527	1,954
経常利益又は経常損失(△)	△10,782	4,566
特別利益	92	26
固定資産処分益	75	3
償却債権取立益	17	23
特別損失	166	108
固定資産処分損	166	75
減損損失	—	32
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△10,856	4,485
法人税、住民税及び事業税	377	335
法人税等調整額	△5,531	1,661
法人税等合計	△5,153	1,996
少數株主利益	267	410
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,969	2,078

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年3月期 (平成20年4月1日から) (平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から) (平成22年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	12,008	12,008
当 期 变 動 額	—	—
当 期 变 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	12,008	12,008
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	4,937	4,941
当 期 变 動 額		
自 己 株 式 の 处 分	4	△1
当 期 变 動 額 合 計	4	△1
当 期 末 残 高	4,941	4,939
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	92,270	85,376
当 期 变 動 額		
剩 余 金 の 配 当	△1,026	△1,023
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,969	2,078
土地再評価差額金の取崩	101	9
当 期 变 動 額 合 計	△6,894	1,064
当 期 末 残 高	85,376	86,440
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△394	△760
当 期 变 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△424	△54
自 己 株 式 の 处 分	57	8
当 期 变 動 額 合 計	△366	△46
当 期 末 残 高	△760	△807
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	108,822	101,565
当 期 变 動 額		
剩 余 金 の 配 当	△1,026	△1,023
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,969	2,078
自 己 株 式 の 取 得	△424	△54
自 己 株 式 の 处 分	61	6
土地再評価差額金の取崩	101	9
当 期 变 動 額 合 計	△7,257	1,015
当 期 末 残 高	101,565	102,581

(単位：百万円)

	平成21年3月期 (平成20年4月1日から) (平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から) (平成22年3月31日まで)
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他の有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	670	△10,237
当 期 变 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,907	16,238
当 期 变 動 額 合 計	△10,907	16,238
当 期 末 残 高	△10,237	6,001
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△871	△823
当 期 变 勤 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	286
当 期 变 勤 額 合 計	48	286
当 期 末 残 高	△823	△537
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	988	886
当 期 变 勤 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△101	△9
当 期 变 勤 額 合 計	△101	△9
当 期 末 残 高	886	877
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	787	△10,174
当 期 变 勤 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,961	16,515
当 期 变 勤 額 合 計	△10,961	16,515
当 期 末 残 高	△10,174	6,341
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	3,968	4,256
当 期 变 勤 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	287	410
当 期 变 勤 額 合 計	287	410
当 期 末 残 高	4,256	4,666
純 資 產 合 計		
前 期 末 残 高	113,577	95,647
当 期 变 勤 額		
剩 余 金 の 配 当	△1,026	△1,023
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,969	2,078
自 己 株 式 の 取 得	△424	△54
自 己 株 式 の 处 分	61	6
土地再評価差額金の取崩	101	9
当 期 变 勤 額 合 計	△10,673	16,926
当 期 末 残 高	95,647	113,589

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△10,856	4,485
減価償却費	1,337	1,344
減損損失	—	32
のれん償却額	35	—
貸倒引当金の増減(△)	3,033	2,069
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△20	20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,016	△1,038
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△13	△31
利息返済損引当金の増減額(△は減少)	10	8
睡眠預金払戻損引当金の増減(△)	△47	76
偶発損失引当金の増減(△)	74	28
資金運用収益	△31,149	△29,270
資金調達費用	5,252	3,980
有価証券関係損益(△)	16,024	590
為替差損益(△は益)	△101	△76
固定資産処分損益(△は益)	81	72
貸出金の純増(△) 減	△107,265	△37,806
預金の純増減(△)	61,957	115,972
譲渡性預金の純増減(△)	△17,162	19,861
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△775	△662
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	△360	503
コールローン等の純増(△) 減	53,324	△63,784
コールマナー等の純増減(△)	△460	—
商品有価証券の純増(△) 減	445	490
外国為替(資産)の純増(△) 減	△355	393
外国為替(負債)の純増減(△)	4	△20
資金運用による収入	30,904	29,386
資金調達による支出	△5,004	△3,847
その他の	△3,568	4,910
小計	△6,672	47,686
法人税等の支払額	△3,069	△438
法人税等の還付額	—	1,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,742	48,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△327,210	△246,223
有価証券の売却による収入	187,029	147,424
有価証券の償還による収入	152,511	55,985
有形固定資産の取得による支出	△1,286	△921
有形固定資産の売却による収入	826	87
無形固定資産の取得による支出	△387	△894
無形固定資産の売却による収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,484	△44,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,026	△1,023
少数株主への配当金の支払額	△2	△5
自己株式の取得による支出	△424	△54
自己株式の売却による収入	61	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,391	△1,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	349	3,215
現金及び現金同等物の期首残高	29,910	30,259
現金及び現金同等物の期末残高	30,259	33,475

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社

会社名

山銀ビジネスサービス株式会社
山銀保証サービス株式会社
山銀リース株式会社
山銀システムサービス株式会社
やまざんカードサービス株式会社
やまざんキャピタル株式会社
木の実管財株式会社

なお、当行グループにおける事業再編に伴い、当連結会計年度において、やまざんティーシーカード株式会社はやまざんカードサービス株式会社へ、やまざんジェーシーピーカード株式会社は木の実管財株式会社に、それぞれ商号変更しております。

- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～30年
その他 2年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額について、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び理数計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理。

連結財務諸表

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったこと及び未認識数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から損益処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（10）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

（11）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

（12）外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（13）リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月31日）第81項に基づき、同会計基準適用年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は109百万円増加しております。

（14）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。に規定する継延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグレーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしております。これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している継延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく継延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく継延ヘッジ損失は502百万円（税効果額控除前）であります。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。に規定する継延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（15）消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（16）収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項

重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却することとしております。

7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

追加情報（平成22年3月期）

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。なお、連結貸借対照表計上額は従来の方法によった場合と同じであります。

注記事項（平成22年3月期）

1.連結貸借対照表関係

（1）貸出金のうち、破綻先債権額は4,777百万円、延滞債権額は21,106百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

（2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は102百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

（3）貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,435百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（4）破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,422百万円であります。
なお、上記（1）から（4）に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（5）手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,559百万円であります。

（6）担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	92,593百万円
その他資産	190百万円
担保資産に対応する債務	
預金	22,565百万円
借用金	120百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券61,742百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は365百万円であります。

（7）当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、540,575百万円であります。このうち原契約期間が1年内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもののが533,904百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

（8）土地の再評価に関する法律（平成14年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月 日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

（9）有形固定資産の減価償却累計額 3,384百万円

（10）有形固定資産の往々記帳額 24,931百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円）

（11）有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,206百万円であります。

2.連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常費用」には、株式等償却513百万円を含んでおります。
 (2) 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額32百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	主な用途等	種類	減損損失
稼働資産	営業店舗 1か所	土地	23百万円
遊休資産	遊休店舗 1か所	土地	9百万円

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグレーピングの最小単位としております。本店・事務センター・社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

3.連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,373	123	14	1,482	(注1)、(注2)
合計	1,373	123	14	1,482	

(注1) 普通株式の自己株式の増加123千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の減少14千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

4.連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係					
現金預け金勘定					
当座預け金	△	34,022百万円			
普通預け金	△	102百万円			
定期預け金	△	335百万円			
郵便振替	△	0百万円			
現金及び現金同等物		109百万円			
		33,475百万円			

5.リース取引関係

ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
 有形固定資産
 主として、車両及び電子計算機の一部であります。
 - ② リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース
- ① 借手側（当行グループが借手となっているリース取引）
 - ② 貸手側（当行グループが貸手となっているリース取引）
- (ア) リース投資資産の内訳
- | | |
|----------|------------|
| リース料債権部分 | 10,816百万円 |
| 見積残存価額部分 | 522百万円 |
| 受取利息相当額 | △ 2,013百万円 |
| リース投資資産 | 9,325百万円 |
- (イ) リース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額
- | | |
|---------|----------|
| | リース投資資産 |
| 1年以内 | 3,662百万円 |
| 1年超2年以内 | 2,792百万円 |
| 2年超3年以内 | 2,062百万円 |
| 3年超4年以内 | 1,360百万円 |
| 4年超5年以内 | 662百万円 |
| 5年超 | 276百万円 |

6.金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
 当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいためから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

- 当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式・債券・投資信託であり、満期保有目的・純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク・市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- (ア) 信用リスクの管理
 当行では、融資を行際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握・特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳密な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人の担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規格化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規格化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(イ) 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理
 当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、またALM委員会における協議を踏まえ、ALM会議（常務会）において現状の把握・実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行ております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理制度」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(エ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合があります。

連結財務諸表

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません((注) 2参照)。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金	34,022	34,022	—
② コールローン及び買入手形	75,183	75,183	—
③ 有価証券			
売買目的有価証券	2,999	2,999	—
満期保有目的の債券	10,156	10,303	147
その他有価証券	613,295	613,295	—
④ 貸出金	1,212,711		
貸倒引当金(※1)	△12,613		
	1,200,098	1,213,912	13,814
資産計	1,935,755	1,949,717	13,961
① 預金	1,795,120	1,796,700	1,579
② 譲渡性預金	64,081	64,082	0
負債計	1,859,202	1,860,782	1,580
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(60)	(60)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(803)	(803)	—
デリバティブ取引計	(863)	(863)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引き受けた場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもつて連結貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」は、4,705百万円増加、「繰延税金資産」は1,882百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,823百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローに、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

④ 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間(残存期間または金利の更改期間)に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しております。当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

① 預金及び② 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産③有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)	1,355百万円
② 組合出資金(※2)	132百万円
合計	1,487百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	34,022	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	75,183	—	—	—	—	—
有価証券	52,018	172,423	109,665	50,109	145,843	58,394
満期保有目的の債券	1,745	3,589	3,555	1,265	—	—
うち社債	1,745	3,589	3,555	1,265	—	—
その他有価証券のうち	50,273	168,834	106,109	48,843	145,843	58,394
満期のあるもの						
うち国債	24,101	68,219	27,526	14,794	89,720	31,971
地方債	7,809	33,744	37,545	22,642	24,510	7,258
社債	7,837	39,167	26,431	4,184	17,182	1,398
その他	10,524	27,702	14,605	7,221	14,429	17,764
貸出金(※)	351,451	228,295	164,323	92,051	105,798	245,143
合計	512,676	400,719	273,989	142,160	251,641	303,537

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,646百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,586,570	164,793	43,756	—	—	—
譲渡性預金	64,081	—	—	—	—	—
合計	1,650,652	164,793	43,756	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付債務

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 13,858百万円
年金資産	(B)	9,094百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 4,763百万円
未認識理数計算上の差異	(D)	2,106百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△ 1,058百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△ 3,715百万円
退職給付引当金	(F)	△ 3,715百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用		340百万円
利息費用		283百万円
期待運用収益		△ 144百万円
過去勤務債務の費用処理額		△ 604百万円
数理計算上の差異の費用処理額		883百万円
退職給付費用		757百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.00%
② 期待運用収益率	2.00%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

8.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,820百万円
退職給付引当金	1,486百万円
有価証券償却	1,993百万円
減価償却費	1,303百万円
税務上の繰越欠損金	3,087百万円
その他	929百万円
繰延税金資産小計	13,620百万円
評価性引当額	△ 2,515百万円
繰延税金資産合計	11,105百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,936百万円
繰延税金負債合計	2,936百万円
繰延税金資産の純額	8,168百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%
(調整)	
評価性引当金	△ 2.7%
税務上の繰越欠損金	5.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8%
住民税均等割等	0.8%
その他	2.3%
税効果適用後の法人税等の負担率	44.5%

9.企業結合等関係

(共通支配下の取引)

会社分割によるクレジットカード業務の吸収分割

当行の連結子会社である木の実管財(株)は、平成22年2月10日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成22年3月19日付けで、クレジットカード事業を会社分割し、やまざんカードサービス(株)へ承継いたしました。

1. 会社分割の理由
やまざんカードサービス(株)は当行グループのクレジットカード事業の中核となる会社であり、木の実管財(株)のクレジットカード事業を集中化し、機動的な事業展開、経営資源の最適化を図るために行つたものであります。
2. 会社分割する事業内容
会社分割する事業内容：クレジットカード事業
3. 会社分割の形態
木の実管財(株)を分割会社とし、やまざんカードサービス(株)を承継会社とする吸収分割方式であります。
4. 会社分割の時期
平成22年3月19日
5. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

10.1株当たり情報

1株当たり純資産額	638.78円
1株当たり当期純利益額	12.19円
(注)1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,078百万円
普通株主に帰属しない金額	-一百万円
普通株式に係る当期純利益	2,078百万円
普通株式の期中平均株式数	170,582千株

11.重要な後発事象

連結子会社木の実管財(株)信用保証事業の会社分割

当行の連結子会社である木の実管財(株)は、平成22年2月10日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成22年4月1日付けで、信用保証事業を会社分割し、山銀保証サービス(株)へ承継いたしました。

1. 会社分割の理由
山銀保証サービス(株)は当行グループの信用保証事業の中核となる会社であり、機動的な事業展開、経営資源の最適化を図るために行つたものであります。
2. 会社分割する事業内容
会社分割する事業内容：信用保証事業
3. 会社分割の形態
木の実管財(株)を分割会社とし、山銀保証サービス(株)を承継会社とする吸収分割方式であります。
4. 会社分割の時期
平成22年4月1日
5. 実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

連結財務諸表

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	4,217	4,777
延滞債権額	23,851	21,106
3カ月以上延滞債権額	92	102
貸出条件緩和債権額	4,720	4,435
合計	32,882	30,422

(注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。

2. 部分直接償却は実施しておりません。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
資本	12,008	12,008
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	4,941	4,939
利益剰余金	85,376	86,440
自己株式(△)	760	807
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定期額(△)	521	521
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少數株主持分	4,256	4,666
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計(A)	105,299	106,726
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,275	1,262
一般貸倒引当金	3,961	4,971
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
計	5,236	6,234
うち自己資本への算入額(B)	5,236	6,234
控除項目		
自己資本額		
(A)+(B)-(C)(D)	110,536	112,961
資産(オン・バランス)項目	766,865	756,136
オフ・バランス取引等項目	23,664	21,419
信用リスク・アセットの額(E)	790,529	777,555
オペレーション・リスク相当額に係る額($\frac{(G)}{8\%}$)(F)	62,428	60,606
(参考)オペレーション・リスク相当額(G)	4,994	4,848
計(E)+(F)(H)	852,957	838,161
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100\%$	12.95	13.47
(参考) Tier1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100\%$	12.34	12.73

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	第197期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常利益						
経常収益	43,481	6,137	2,816	52,434	(977)	51,457
外部顧客に対する経常収益	43,165	5,931	2,360	51,457	—	51,457
セグメント間の内部経常収益	315	206	455	977	(977)	—
経常費用	54,550	6,060	2,515	63,125	(886)	62,239
経常利益(△は経常損失)	△11,069	77	300	△10,691	(91)	△10,782
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,851,012	13,766	23,768	1,888,546	(21,436)	1,867,109
減価償却費	1,307	14	15	1,337	—	1,337
資本的支出	1,446	81	11	1,540	—	1,540

(単位：百万円)

	第198期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常利益						
経常収益	37,519	5,686	2,481	45,687	(957)	44,729
外部顧客に対する経常収益	37,245	5,460	2,022	44,729	—	44,729
セグメント間の内部経常収益	273	225	458	957	(957)	—
経常費用	33,138	5,419	2,876	41,435	(1,273)	40,162
経常利益(△は経常損失)	4,380	266	△395	4,251	315	4,566
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,005,145	12,816	19,245	2,037,207	(18,172)	2,019,035
減価償却費	1,300	24	18	1,344	—	1,344
減損損失	32	—	—	32	—	32
資本的支出	1,763	39	12	1,815	—	1,815

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は以下のとおりあります。

- (1)銀行業 銀行業
- (2)リース業 リース業
- (3)その他の事業 事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカード、ベンチャーキャピタル業 他

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

単体財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	第197期末 (平成21年3月31日)	第198期末 (平成22年3月31日)
現金預け金	31,240	34,015
現金	21,438	21,090
預け金	9,802	12,924
コールローン	7,302	75,183
買入金銭債権	14,773	12,203
商品有価証券	504	14
商品国債	20	11
商品地方債	484	2
有価証券	566,161	627,885
国債	229,890	256,334
地方債	108,252	133,511
短期社債	—	2,999
公社債	96,595	106,358
株式	27,017	31,095
その他の証券	104,405	97,585
貸出金	1,186,843	1,221,675
割引手形	12,600	9,557
手形貸付	50,767	44,256
証書貸付	938,621	989,379
当座貸越	184,854	178,482
外国為替	718	415
外国他店預け	711	337
買入外国為替	5	2
取立外国為替	1	75
その他の資産	7,040	5,414
未決済為替貸	293	305
前払費用	5	—
未収収益	3,122	2,925
先物取引差入証拠金	1	—
金融派生商品	165	140
その他の資産	3,452	2,042
有形固定資産	14,572	14,202
建物	3,861	3,682
土地	9,344	9,286
リース資産	25	19
建設仮勘定	46	—
その他の有形固定資産	1,293	1,213
無形固定資産	763	1,530
ソフトウェア	544	1,312
その他の無形固定資産	219	217
繰延税金資産	14,821	7,273
支払承諾見返	15,407	16,123
貸倒引当金	△9,137	△11,507
資産の部合計	1,851,012	2,004,428

(負債の部)

(単位：百万円)

	第197期末 (平成21年3月31日)	第198期末 (平成22年3月31日)
預金	1,680,602	1,796,817
当座預金	41,268	41,227
普通預金	776,292	824,865
貯蓄預金	37,110	34,545
通知預金	2,849	7,376
定期預金	785,171	842,857
定期積金	7,936	7,199
その他の預金	29,973	38,746
譲渡性預金	49,199	69,111
借用金	—	52
借り入れ金	—	52
外國為替	96	78
売渡外國為替	94	77
未払外國為替	2	0
その他の負債	7,251	7,473
未決済為替借入	347	410
未払法人税等	53	169
未払費用	3,062	3,164
前受収益	787	725
給付補てん備金	9	6
先物取引差金勘定	1	—
金融派生商品	1,434	1,004
リース債務	27	20
その他の負債	1,528	1,971
役員賞与引当金	—	20
退職給付引当金	4,712	3,692
役員退職慰労引当金	231	194
睡眠預金戻戻損失引当金	103	179
偶発損失引当金	112	140
再評価に係る繰延税金負債	1,946	1,928
支払承諾	15,407	16,123
負債の部合計	1,759,663	1,895,811

(純資産の部)

(単位：百万円)

	第197期末 (平成21年3月31日)	第198期末 (平成22年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,938
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	7	5
利益剰余金	85,334	86,136
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	78,258	79,060
別途積立金	83,020	75,020
繰越利益剰余金	△4,761	4,040
自己株式	△760	△807
株主資本合計	101,522	102,275
その他有価証券評価差額金	△10,237	6,001
繰延ヘッジ損益	△823	△537
土地再評価差額金	886	877
評価・換算差額等合計	△10,173	6,341
純資産の部合計	91,348	108,617
負債及び純資産の部合計	1,851,012	2,004,428

損益計算書

(単位：百万円)

	第197期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第198期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経 常 収 益	43,481	37,519
資 金 運 用 収 益	31,095	29,212
貸 出 金 利 息	22,640	22,432
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,495	6,480
コ ー ル ロ ー ン 利 息	526	94
買 現 先 利 息	86	1
買 入 手 形 利 息	0	—
預 け 金 利 息	0	0
そ の 他 の 受 入 利 息	346	202
役 務 取 引 等 収 益	5,856	5,704
受 入 為 替 手 数 料	1,858	1,768
そ の 他 の 役 務 収 益	3,998	3,935
そ の 他 業 務 収 益	1,612	1,532
外 国 為 替 売 買 益	101	76
商 品 有 価 証 券 売 買 益	29	9
国 債 等 債 券 売 却 益	1,356	1,327
国 債 等 債 券 償 戻 益	124	118
そ の 他 の 業 務 収 益	0	0
そ の 他 経 常 収 益	4,916	1,069
株 式 等 売 却 益	4,245	395
そ の 他 の 経 常 収 益	671	674
経 常 費 用	54,550	33,855
資 金 調 達 費 用	5,194	3,930
預 金 利 息	4,102	2,874
譲 渡 性 預 金 利 息	330	141
コ ー ル マ ネ ー 利 息	19	3
借 用 金 利 息	10	—
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	360	834
そ の 他 の 支 払 利 息	370	75
役 務 取 引 等 費 用	1,992	2,041
支 払 為 替 手 数 料	358	350
そ の 他 の 役 務 費 用	1,634	1,691
そ の 他 業 務 費 用	17,496	1,575
国 債 等 債 券 売 却 損	10,489	1,470
国 債 等 債 券 償 戻 損	2,211	98
国 債 等 債 券 償 却	4,793	—
そ の 他 の 業 務 費 用	2	6
営 業 経 費	21,987	21,765
そ の 他 経 常 費 用	7,879	4,542
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,005	2,558
貸 出 金 償 却	0	—
株 式 等 売 却 損	2,797	349
株 式 等 償 却	1,456	1,230
そ の 他 の 経 常 費 用	618	404
経常利益又は経常損失(△)	△11,069	3,663
特 別 利 益	22	7
固 定 資 産 処 分 益	20	3
償 却 債 権 取 立 益	2	3
特 別 損 失	165	96
固 定 資 産 処 分 損	165	64
減 損 損 失	—	32
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△11,211	3,573
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39	36
法 人 税 等 調 整 額	△5,363	1,721
法 人 税 等 合 計	△5,323	1,757
当 期 純 利 益 又 是 当 期 純 損 失(△)	△5,887	1,815

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

		第197期 (平成20年4月1日から) (平成21年3月31日まで)	第198期 (平成21年4月1日から) (平成22年3月31日まで)
株主資本	本期末残高	12,008	12,008
前期末残高			
当期変動額合計	—	—	
当期末残高	12,008	12,008	
資本準備金	本期末残高	4,932	4,932
前期末残高			
当期変動額合計	—	—	
当期末残高	4,932	4,932	
その他資本剰余金	本期末残高	3	7
前期末残高			
当期変動額	自己株式の処分	4	△1
当期変動額合計	4	△1	
当期末残高	7	5	
資本剰余金合計	本期末残高	4,935	4,939
前期末残高			
当期変動額	自己株式の処分	4	△1
当期変動額合計	4	△1	
当期末残高	4,939	4,938	
利益剰余金	本期末残高	7,076	7,076
前期末残高			
当期変動額	当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,076	7,076	
その他利益剰余金	退職給与積立金	520	—
前期末残高			
当期変動額	退職給与積立金の取崩	△520	—
当期変動額合計	△520	—	
当期末残高	—	—	
別途積立金	本期末残高	78,500	83,020
当期変動額	別途積立金の積立	4,520	—
当期変動額合計	別途積立金の取崩	4,520	△8,000
当期末残高	当期変動額合計	83,020	75,020
繰越利益剰余金	前期末残高	6,050	△4,761
当期変動額	剰余金の配当	△1,026	△1,023
当期変動額合計	別途積立金の積立	△4,520	—
当期末残高	別途積立金の取崩	—	8,000
当期変動額合計	当期純利益又は当期純損失(△)	△5,887	1,815
当期末残高	退職給与積立金の取崩	520	—
当期変動額合計	土地再評価差額金の取崩	101	9
当期末残高	当期変動額合計	△10,812	8,801
当期変動額合計	当期末残高	△4,761	4,040
利益剰余金合計	前期末残高	92,146	85,334
当期変動額	剰余金の配当	△1,026	△1,023
当期変動額合計	別途積立金の積立	—	—
当期末残高	別途積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	当期純利益又は当期純損失(△)	△5,887	1,815
当期末残高	退職給与積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	土地再評価差額金の取崩	101	9
当期末残高	当期変動額合計	△6,812	801
当期変動額合計	当期末残高	85,334	86,136

		第197期 (平成20年4月1日から) (平成21年3月31日まで)	第198期 (平成21年4月1日から) (平成22年3月31日まで)
自己株式	前期末残高	△394	△760
当期変動額	自己株式の取得	△424	△54
当期変動額合計	自己株式の処分	57	8
当期末残高	当期変動額合計	△366	△46
株主資本合計	当期末残高	△760	△807
前 期 末 残 高	108,697	101,522	
当 期 变 動 額	剰余金の配当	△1,026	△1,023
	当期純利益又は当期純損失(△)	△5,887	1,815
	自己株式の取得	△424	△54
	自己株式の処分	61	6
	土地再評価差額金の取崩	101	9
当 期 变 動 額 合 计	当期変動額合計	△7,174	753
当 期 末 残 高	当期末残高	101,522	102,275
評価・換算差額等	その他有価証券評価差額金	669	△10,237
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,906	16,238
	当期変動額合計	△10,906	16,238
	当期末残高	△10,237	6,001
継延ヘッジ損益	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	286
	当期変動額合計	48	286
	当期末残高	△823	△537
土 地 再 評 価 差 額 金	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	988	886
	当期変動額合計	△101	△9
	当期末残高	886	877
評価・換算差額等合計	当期変動額合計	786	△10,173
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,960	16,515
	当期変動額合計	△10,960	16,515
	当期末残高	△10,173	6,341
純資産合計	当期変動額合計	109,483	91,348
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,026	△1,023
	当期変動額合計	△5,887	1,815
	自己株式の取得	△424	△54
	自己株式の処分	61	6
	土地再評価差額金の取崩	101	9
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,960	16,515
	当期変動額合計	△18,135	17,268
	当期末残高	91,348	108,617

重要な会計方針（第198期）

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有の債券については移動平均法による償却原価法（定期法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～30年

その他の 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としてあります。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立して資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。

（会計方針の変更）

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月1日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することになったこと及び未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から損益処理することにしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

⑥ 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始される事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）。以下「業種別監査委員会報告第24号

という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間にごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておしました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は502百万円（税効果額控除前）であります。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

⑨ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報（第198期）

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもつて貸借対照表上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」は4,705百万円増加、「繰延税金資産」は1,882百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,823百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定要因です。

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。なお、貸借対照表上額は従来の方法によった場合と同じであります。

注記事項（第198期）

1. 貸借対照表関係

（1）関係会社の株式総額

21百万円

（2）貸出金のうち、破綻先債権額は4,693百万円、延滞債権額は21,330百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法・税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

（3）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は32百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

（4）貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,416百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（5）破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,473百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（6）手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,559百万円であります。

単体財務諸表

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	92,593百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	22,565百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券61,742百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は363百万円であります。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、520,813百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものは任意の時期に無条件で取消可能なもののが514,142百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税價格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,384百万円

(10) 有形固定資産の減価償却累計額 24,544百万円
 (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 2,132百万円
 (12) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務は10,206百万円であります。

(13) 銀行法第18条の定めにより剩余金の配当に制限を受けております。

剩余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかるらず当該剩余金の配当により減少する剩余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剩余金の配当に係る利益準備金（又は資本準備金）の計上額はございません。

2.損益計算書関係

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額32百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	主な用途等	種類	減損損失
稼働資産	営業店舗 1か所	土地	23百万円
遊休資産	遊休資産 1か所	土地	9百万円

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグループ化の最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要な要素を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税價格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

3.株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,373	123	14	1,482	(注1) (注2)
合計	1,373	123	14	1,482	

(注1) 自己株式の増加123千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2) 自己株式の減少14千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

4.リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(1) 所有权移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有權移転外ファイ

ナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 234百万円

無形固定資産 一百万円

その他 一百万円

合計 234百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 165百万円

無形固定資産 一百万円

その他 一百万円

合計 165百万円

期末残高相当額

有形固定資產 68百万円

無形固定資產 一百万円

その他 一百万円

合計 68百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 50百万円

1年超 23百万円

合計 73百万円

・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利

息相当額及び減損損失

支払リース料 65百万円

減価償却費相当額 58百万円

支払利息相当額 4百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

5.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 3,671百万円

退職給付引当金 1,476百万円

有価証券償却 1,964百万円

減価償却費 1,083百万円

税務上の繰越欠損金 2,644百万円

その他 777百万円

繰延税金資産小計 11,618百万円

評価性引当額 △ 1,408百万円

繰延税金資産合計 10,210百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 2,936百万円

繰延税金負債合計 2,936百万円

繰延税金資産の純額 7,273百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある

ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.0%

(調整)

評価性引当金 △ 0.4%

税務上の繰越欠損金 6.5%

交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 2.2%

住民税均等割等 0.9%

その他 3.4%

税効果適用後の法人税等の負担率 49.2%

6.1株当たり情報

1株当たり純資産額 636.99円

1株当たり当期純利益金額 10.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額

当期純利益 1,815百万円

普通株主に帰属しない金額 -一百万円

普通株式に係る当期純利益 1,815百万円

普通株式の期中平均株式数 170,582千株

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	25,900	24,848	1,052	25,282	24,712
資金運用収益	31,095	29,661	1,935	29,212	28,587
資金調達費用	5,194	4,813	882	3,930	3,874
役務取引等収支	3,864	3,823	40	3,662	3,636
役務取引等収益	5,856	5,799	57	5,704	5,654
役務取引等費用	1,992	1,976	16	2,041	2,017
その他の業務収支	△15,884	△8,890	△6,993	△43	416
その他の業務収益	1,612	1,422	189	1,532	1,164
その他の業務費用	17,496	10,313	7,183	1,575	747
業務粗利益	13,880	19,780	△5,900	28,901	28,766
業務粗利益率	0.77	1.11	△4.43	1.58	1.57
					0.13

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	1,791,937	(130,020) 1,788,860	133,097	1,831,549	(102,460) 1,828,117
利 息	31,095	(501) 29,661	1,935	29,212	(309) 28,587
利 回 り	1.73	1.65	1.45	1.59	1.56
資金調達勘定	1,715,123	1,711,919	(130,020) 133,224	1,763,569	1,760,011
利 息	5,194	4,813	(501) 882	3,930	3,874
利 回 り	0.30	0.28	0.66	0.22	0.22

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年3月期3,904百万円、平成22年3月期4,026百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成21年3月期						平成22年3月期					
		国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減
受取利息	732	△1,726	△993	690	△772	△82	△208	△689	△897				
支払利息	124	△223	△98	111	22	134	△80	△138	△219				
		平成22年3月期						国際業務部門					
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減
受取利息	681	△2,564	△1,882	662	△1,736	△1,073	△395	△605	△1,001				
支払利息	146	△1,410	△1,264	134	△1,073	△938	△180	△337	△517				

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

損益の状況

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	5,856	5,799	57	5,704	5,654
預金・貸出業務	834	834	—	782	782
為替業務	1,858	1,803	54	1,768	1,720
証券関連業務	147	147	—	81	81
代理業務	773	773	—	910	910
保護預り・貸金庫業務	76	76	—	74	74
保証業務	51	48	2	56	54
役務取引等費用	1,992	1,976	16	2,041	2,017
為替業務	358	342	16	350	334
					16

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	△15,884	△8,890	△6,993	△43	416
外国為替売買益	101	—	101	76	—
商品有価証券売買益	29	29	—	9	9
国債等債券売却損益	△9,132	△4,820	△4,312	△143	466
国債等債券償還損益	△2,086	△2,154	67	20	△52
国債等債券償却	△4,793	△1,942	△2,850	—	—
その他の他	0	—	0	△5	△6
					0

業務純益

(単位：百万円)

業務純益	平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益	△8,481	6,577

(注) 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務収益=資金運用収益+役務取引等収益+その他業務収益

業務費用=資金調達費用+役務取引等費用+その他業務費用+経費(臨時の経費を除く)

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
給料手当	9,505	9,396
退職給付費用	△7	755
福利厚生費	1,385	1,326
減価償却費	1,307	1,300
土地建物機械賃借料	601	594
宮繕費	53	68
消耗品費	353	311
給水光熱費	268	244
旅費	82	81
通信費	532	539
広告宣伝費	282	256
租税公課	1,025	970
その他の他	6,594	5,920
合計	21,987	21,765

営業の状況

【預金業務】

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	827,160(48.41)	827,160(48.49)	-(-)	847,501(48.13)
	うち有利息預金	763,583(44.68)	763,583(44.77)	-(-)	780,823(44.35)
	定期性預金	785,201(45.95)	785,201(46.03)	-(-)	816,261(46.36)
	うち固定金利定期預金	784,378(45.90)	784,378(45.98)		815,553(46.32)
	うち変動金利定期預金	823(0.04)	823(0.05)		708(0.04)
	その他	14,343(0.84)	11,337(0.66)	3,005(100.00)	13,054(0.74)
	合計	1,626,705(95.20)	1,623,700(95.19)	3,005(100.00)	1,676,818(95.23)
	譲渡性預金	82,050(4.80)	82,050(4.81)	-(-)	83,962(4.77)
	総合	1,708,755(100.00)	1,705,750(100.00)	3,005(100.00)	1,760,780(100.00)
					1,757,258(100.00)
					3,522(100.00)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人預金		1,246,505(74.17)	1,289,687(71.78)
法人預金		326,184(19.41)	346,441(19.28)
その他		107,913(6.42)	160,689(8.94)
合計		1,680,602(100.00)	1,796,817(100.00)

(注) 1. () 内は構成比率であります。

2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。

3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

定期預金	期間 期別	期間							合計
		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成21年3月31日	157,682	156,207	288,781	68,753	80,124	33,621	785,171	
	平成22年3月31日	163,284	144,415	327,233	81,780	82,546	43,595	842,857	
うち固定金利定期預金	平成21年3月31日	157,594	156,112	288,607	68,630	79,837	33,621	784,402	
	平成22年3月31日	163,205	144,318	327,174	81,726	82,129	43,595	842,150	
うち変動金利定期預金	平成21年3月31日	88	95	173	123	287	—	768	
	平成22年3月31日	78	97	59	54	417	—	706	

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
一般財形		20,746	20,842
形年金		7,498	7,493
形住宅		2,645	2,508
合計		30,890	30,844

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	手形貸付 証書貸付 当座貸越 割引手形 合計	平成21年3月期		平成22年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
貸出金	手形貸付 証書貸付 当座貸越 割引手形 合計	52,730(4.80) 849,056(77.24) 183,355(16.68) 14,061(1.28) 1,099,204(100.00)	52,250(4.76) 847,056(77.24) 183,355(16.72) 14,061(1.28) 1,096,724(100.00)	480(19.35) 2,000(80.65) —(—) —(—) 2,480(100.00)	45,127(3.81) 948,844(80.09) 180,289(15.22) 10,430(0.88) 1,184,691(100.00)	44,676(3.78) 946,975(80.09) 180,289(15.25) 10,430(0.88) 1,182,371(100.00)	451(19.45) 1,868(80.55) —(—) —(—) 2,319(100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間の定めのないもの						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	平成21年3月31日	189,943	210,488	174,897	89,659	337,001	184,854	1,186,843
	平成22年3月31日	190,692	234,997	167,622	94,170	355,710	178,482	1,221,675
うち 变動金利	平成21年3月31日		91,889	92,073	26,930	56,825	184,854	
	平成22年3月31日		115,936	72,220	27,771	40,269	178,482	
うち 固定金利	平成21年3月31日		118,598	82,823	62,728	280,175	—	
	平成22年3月31日		119,061	95,402	66,398	315,440	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券		148	446
債権		11,684	11,324
商品		—	—
不動産		105,672	99,197
その他		7,941	6,117
計		125,447	117,085
保証用		604,564	619,361
信用用		456,831	485,229
合計		1,186,843	1,221,675
(うち劣後特約貸出金)		(900)	(1,470)

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券		17	17
債権		16	16
商品		46	72
不動産		3,400	3,498
その他		151	—
計		3,632	3,605
保証用		8,177	6,754
信用用		3,597	5,764
合計		15,407	16,123

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

		平成21年3月31日
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)		1,186,843 (100.00)
製 造 業	166,388 (14.02)	
農 業	1,665 (0.14)	
林 業	1,892 (0.16)	
漁 業	306 (0.02)	
鉱 業	735 (0.06)	
建 設 業	47,958 (4.04)	
電気・ガス・熱供給・水道業	15,169 (1.28)	
情 報 通 信 業	7,012 (0.59)	
運 輸 業	13,427 (1.13)	
卸 売 ・ 小 売 業	149,509 (12.60)	
金 融 ・ 保 険 業	59,409 (5.01)	
不 動 産 業	64,606 (5.44)	
各 種 サ ー ビ ス 業	159,390 (13.43)	
地 方 公 共 団 体	135,988 (11.46)	
そ の 他	363,382 (30.62)	
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	
政 府 等	— (—)	
金 融 機 関	— (—)	
商 工 業	— (—)	
そ の 他	— (—)	
合 計	1,186,843 (100.00)	

(注) 1. () 内は、構成比率であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成22年3月期から業種の表示を一部変更しております。
なお、平成21年3月末については改定前の業種分類により記載しております。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
設 備 資 金	541,240 (45.60)	531,303 (43.49)	
運 転 資 金	645,603 (54.40)	690,372 (56.51)	
合 計	1,186,843 (100.00)	1,221,675 (100.00)	

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。

2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
中 小 企 業 等 向 貸 出	758,016	753,479	
総 貸 出 に 対 す る 比 率	63.87	61.67	

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貿易業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品貿易業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
消 費 者 ロ ン	34,743	20,539	
住 宅 ロ ン	326,639	332,244	
合 計	361,382	352,783	

貸出金償却額

(単位：百万円)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸 出 金 償 却 額	0	—	

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月31日				平成22年3月31日					
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,095	3,063	—	3,095	3,063	3,063	3,962	—	3,063	3,962
個別貸倒引当金	3,265	3,037	228	—	6,074	6,074	7,545	188	5,885	7,545
うち非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,361	6,100	228	3,095	9,137	9,137	11,507	188	8,949	11,507

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	破綻先債権額	4,105	4,693	21,330
延滞債権額		23,522	32	32
3カ月以上延滞債権額		—	—	—
貸出条件緩和債権額		4,698	4,416	4,416
合計		32,326	30,473	30,473

(注) 1. リスク管理債権額は、既に引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。

2. 部分直接償却は実施しておりません。

3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,900	危険債権	11,560
危険債権		19,203		14,660
要管理債権		4,698		4,449
小計		32,801		30,670
正常債権		1,181,379		1,218,672
合計		1,214,181		1,249,342

(単位：百万円)

平成22年3月31日	要管理債権	危険債権	破産更生債権	開示額合計	平成21年3月期比
開示債権額①	4,449	14,660	11,560	30,670	△2,131
担保等による保全部分②	1,620	12,597	5,642	19,860	△3,027
対象債権に対する貸倒引当金③	307	1,626	5,918	7,852	1,437
保全額④=②+③	1,927	14,224	11,560	27,712	△1,590
保全率(%)④÷①	43.31	97.02	100.00	90.35	1.02
担保等による保全のない部分⑤=①-②	2,829	2,063	5,918	10,810	896
引当率(%)	10.85	78.82	100.00	72.64	7.93
総与信に占める割合(%)	0.36	1.17	0.92	2.45	△0.25

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期			平成22年3月期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
国 債	219,754 (35.38)	219,754 (43.64)	— (—)	254,284 (42.26)	254,284 (49.93)
地 方 債	120,949 (19.47)	120,949 (24.02)	— (—)	117,779 (19.57)	117,779 (23.13)
短 期 社 債	935 (0.15)	935 (0.19)	— (—)	566 (0.09)	566 (0.11)
社 債	110,207 (17.74)	110,207 (21.89)	— (—)	99,931 (16.61)	99,931 (19.62)
株 式	29,034 (4.67)	29,034 (5.77)	— (—)	25,730 (4.28)	25,730 (5.05)
そ の 他	140,325 (22.59)	22,644 (4.49)	117,681 (100.00)	103,464 (17.19)	11,014 (2.16)
うち 外 国 債 券	117,681 (18.94)	— (—)	117,681 (100.00)	92,450 (15.36)	— (—)
うち 外 国 株 式	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	0 (0.00)	— (—)
合 計	621,207 (100.00)	503,525 (100.00)	117,681 (100.00)	601,757 (100.00)	509,306 (100.00)
					92,450 (100.00)

(注) 1. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間		1年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成21年3月31日	平成22年3月31日							
国 債	平成21年3月31日	10,017	41,469	40,717	17,644	62,145	57,896	—	229,890	
	平成22年3月31日	24,101	68,219	27,526	14,794	89,720	31,971	—	256,334	
地 方 債	平成21年3月31日	7,566	19,677	36,811	17,146	27,049	—	—	108,252	
	平成22年3月31日	7,809	33,744	39,808	20,379	24,510	7,258	—	133,511	
短 期 社 債	平成21年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成22年3月31日	2,993	—	—	—	—	—	—	2,993	
社 債	平成21年3月31日	9,947	27,147	34,992	7,943	12,511	4,050	—	96,595	
	平成22年3月31日	9,813	42,646	29,922	5,395	17,182	1,398	—	106,358	
株 式	平成21年3月31日							27,017	27,017	
	平成22年3月31日							31,095	31,095	
その他の証券	平成21年3月31日	11,310	19,829	18,528	11,186	15,529	22,074	5,945	104,405	
	平成22年3月31日	10,524	27,702	14,695	7,292	14,429	17,764	5,174	97,584	
うち外国債券	平成21年3月31日	10,443	19,829	16,116	10,883	14,389	22,074	—	93,737	
	平成22年3月31日	10,524	26,258	12,378	6,819	14,429	17,764	—	88,176	
うち外国株式	平成21年3月31日							0	0	
	平成22年3月31日							0	0	

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
商 品 国 債	21	17
商 品 地 方 債	925	140
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	946	157

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国 債	10,109	3,617
地 方 債・政 保 債	1,260	1,260
合 計	11,369	4,877
証 券 投 資 信 託	11,065	14,739

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国 債	—	—
地 方 債・政 保 債	4,562	48,568
合 計	4,562	48,568

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
商 品 国 債	1,299	4,135
商 品 地 方 債	503	467
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	1,802	4,602

[時価等情報]

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

2. 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

平成21年3月期

売買目的有価証券

(単位：百万円)

平成21年3月31日		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	504	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はございません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年3月31日				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	23,517	24,951	1,434	3,912	2,478
債 券	425,733	424,202	△1,530	2,439	3,969
国 債	231,042	229,890	△1,152	1,426	2,578
地 方 債	108,160	108,252	92	519	427
社 債	86,530	86,059	△470	492	963
そ の 他	127,669	115,965	△11,703	42	11,745
合 計	576,920	565,120	△11,799	6,393	18,193

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 平成21年3月期において、その他有価証券のうち時価のあるものについて、6,250百万円（うち株式1,456百万円、債券393百万円、その他4,400百万円）減損処理を行っております。減損処理は、期末日において個々の銘柄の時価が取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
事 業 債	—	—	—	—

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	187,022	5,601	12,669

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成21年3月31日
満期保有目的の債券		
非上場社債（私募債）		10,535
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式		738
その他の有価証券		
非上場株式		1,327
非上場外国証券		0
その他の		160

保有目的を変更した有価証券

該当事項はございません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	27,532	200,813	144,440	61,946
国債	10,017	82,186	79,789	57,896
地方債	7,566	56,489	44,195	—
社債	9,947	62,137	20,455	4,050
その他	11,310	38,184	26,555	22,074
合計	38,842	238,997	170,995	84,021

平成22年3月期

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,013	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成22年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	7,787	7,971
	その他	—	—
	小計	7,787	7,971
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	2,368	2,332
	その他	—	—
	小計	2,368	2,332
合計		10,156	10,303
			147

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		
	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

	貸借対照表 計上額
子会社・子法人等株式	21
関連法人等株式	—
合計	21

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,073	14,085	5,987
	債券	410,221	402,541	7,679
	国債	205,361	202,212	3,149
	地方債	132,815	129,820	2,995
	短期社債	—	—	—
	社債	72,043	70,508	1,534
	その他の債券	29,137	26,236	2,901
	外国債券	26,471	24,997	1,473
	その他の債券	2,666	1,238	1,428
	小計	459,432	442,864	16,568
	株式	9,670	11,142	△1,472
	債券	75,827	76,846	△1,019
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	50,973	51,555	△582
	地方債	695	697	△2
	短期社債	—	—	—
	社債	24,158	24,593	△434
	その他の債券	76,781	80,802	△4,020
	外国債券	61,704	64,687	△2,982
	その他の債券	15,076	16,114	△1,037
	小計	162,279	168,791	△6,512
	合計	621,712	611,656	10,056

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額
株式	1,330
その他の債券	132
合計	1,462

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
事業債	50	51	1	発行体による買入消却

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,777	395	349
債券	134,675	1,107	640
うち国債	117,297	1,001	640
// 地方債	16,378	92	—
// 短期社債	—	—	—
// 社債	1,000	13	—
その他の債券	8,899	218	830
合計	148,353	1,720	1,820

保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券50百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、513百万円（うち株式513百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額の50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	41,493	239,780	174,301	40,629
国債	24,101	95,745	104,515	31,971
地方債	7,809	71,290	47,152	7,258
社債	9,582	72,744	22,633	1,398
その他の債券	10,524	42,124	21,650	17,764
合計	52,018	281,904	195,952	58,394

金銭の信託関係

平成21年3月期、平成22年3月期とも、該当事項はございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
評価差額	△11,799	10,056
その他有価証券	△11,799	10,056
繰延税金負債(△)・繰延税金資産(+)	1,562	△4,054
その他有価証券評価差額金	△10,237	6,001

[デリバティブ取引情報]

平成21年3月期

[取引の状況に関する事項]

(1)取引の内容及び利用目的

貸借対照表上の資産負債が有する市場リスクを回避する目的（ヘッジ目的）から、主として次のような取引を行っております。長期固定貸出金や保有有価証券が持つ金利リスクを回避するため金利スワップ取引及び債券先物取引等を、外貨建資産負債に係る為替リスクを回避するために資金関連スワップ取引等を行っております。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引を含めた市場関連取引全体に係る市場関連業務規程と、その規程に基づいた各種業務取扱基準を定め、これらに則ってデリバティブ取引を厳正に行っております。

(3)取引に係るリスクの内容

金利スワップ、債券先物取引等は、それぞれ市場リスクを有しておりますが、それらのリスクは、預金、貸出金、有価証券等オンバランス取引より発生するものと基本的にかわるものではありません。

デリバティブ取引も、取引相手方に対する信用リスクを有しておりますが、取引が特定先に過度に集中しないよう、取引先別に取引限度額を設定しております。

(4)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱につきましては、リスクの把握と取引限度額、ロスカットルール等を定めた取扱基準に則り、厳正に行っております。

取引の種類に応じ、日次・週次・月次などの定例報告を行うほか、月次のALM会議では、デリバティブ取引全体の状況を報告しております。

また、取引執行を行う部門（フロントオフィス）と事務管理を行う部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）を厳格に分離し、厳正な執行管理を行うとともに、総合企画部において、リスク管理の統括を行っております。

《取引の時価等に関する事項》

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,436	3,436	0	35
	受取変動・支払固定	3,436	3,436	△24	△24
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	その他の				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				△23	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売 建	155	—	△1	△1
	買 建	99	—	0	0
	通貨オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	その他の				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	合 計			△0	△0

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当事項はございません。

債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	139	—	1
		買建	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
		売建	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	その他の	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
		売建	—	—	—
合計				1	1

商品関連取引

該当事項はございません。

クレジットデリバティブ取引

該当事項はございません。

平成22年3月期

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,701	7,701	△16	34
	受取変動・支払固定	7,701	7,701	△44	△44
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	その他の				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計				△60	△9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	136	—	0	0
	買建	39	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他の				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当事項はございません。

債券関連取引

該当事項はございません。

商品関連取引

該当事項はございません。

クレジットデリバティブ取引

該当事項はございません。

《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		94,326	94,301	△895
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	その他の		—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		7,149	7,107	30
	合計				△865

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一緒にとして処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン等	1,861	—	△12
	為替予約		—	—	—
為替予約等の振当処理	その他の		—	—	—
	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△12

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当事項はございません。

債券関連取引

該当事項はございません。

[オフバランス取引情報]

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金 利 ス ワ ッ プ	89,911	1,454	102,027	2,098
先 物 外 国 為 替 取 引	101	2	1,923	19
金 利 及 び 通 貨 オ プ シ ョ ン	7,793	139	7,149	115
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	—	—	—	—
合 計	97,806	1,595	111,099	2,233

(注) 1. 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額はカレント・エクスボージャー方式を採用しております。

2. なお、自己資本比率算出上の対象となっていない取引所取引、原契約が5日以内の外國為替関連取引等の契約金額・想定元本額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金 利 ス ワ ッ プ	—	—
先 物 外 国 為 替 取 引	—	—
金 利 及 び 通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	—	—
合 計	—	—



【スワップ取引】

将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー（金利など）を交換する取引です。

【先物外国為替取引】

将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。

【オプション取引】

将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。

【与信相当額】

取引の相手方の債務不履行が生じた場合に、その時点で当該取引と同額のキャッシュ・フローを新たに構築するためのコストのことです。

【カレント・エクスボージャー方式】

デリバティブ取引の与信相当額の算出方法で、取引の時価評価により再構築コストを算出し、さらに契約期間中に生じる同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスボージャー）を付加して算出する方法です。

【想定元本額】

デリバティブ取引において、利息などの受取額や支払額を決定するために用いられる名目上の元本のことです。したがって、想定元本額自体は必ずしも取引のリスクの大きさを示すものではありませんが、デリバティブ取引の取引規模を示す代表的な指標とされています。

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	仕 向 為 替	6,619	6,750,031	6,398	6,351,740
	被 仕 向 為 替	7,277	7,327,948	6,984	6,973,289
代 金 取 立	仕 向 為 替	548	548,902	488	466,065
	被 仕 向 為 替	483	544,056	413	420,548

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
仕 向 為 替	売 渡 為 替	381		361	
被 仕 向 為 替	買 入 為 替	15		11	
	支 払 為 替	411		334	
合	取 立 為 替	6		3	
	計	815		710	

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

		平成21年3月31日	平成22年3月31日
外 貨 建 資 産		32	64

特定海外債権残高

平成21年3月期、平成22年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本	金	12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株	金	—	—
	新株式申込証拠金	金	—	—
	資本準備金	金	4,932	4,932
	その他の資本剰余金	金	7	5
	利益準備金	金	7,076	7,076
	その他の利益剰余金	金	78,258	79,060
	その他の	金	—	—
	自己株式(△)	式(△)	760	807
	自己株式申込証拠金	金	—	—
	社外流出予定期額(△)	額(△)	511	511
	その他の有価証券の評価差損(△)	金	—	—
	新株予約権	金	—	—
	営業権相当額(△)	額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	のれん相当額(△)	額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	額(△)	—	—
	計(A)	計(A)	101,010	101,763
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	金	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	金	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	額(△)	1,275	1,262
	一般貸倒引当金	額(△)	3,088	4,001
自己資本額	負債性資本調達手段等	金	—	—
	うち永久劣後債務	金	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	金	—	—
	計	計	4,363	5,264
	うち自己資本への算入額(B)	額(△)	4,363	5,264
	控除項目(C)	額(△)	—	—
	(A)+(B)-(C)	(D)	105,374	107,028
	資産(オン・バランス)項目	額(△)	759,240	748,699
	オフ・バランス取引等項目	額(△)	15,480	14,302
	信用リスク・アセットの額(E)	額(△)	774,720	763,002
リスク・アセット等	オペレーション・リスク相当額に係る額(G)(8%)	(F)	58,465	56,501
	(参考)オペレーション・リスク相当額(G)	(H)	4,677	4,520
	計(E)+(F)	(H)	833,186	819,504
	単体自己資本比率(国内基準)= $\frac{(D)}{(H)} \times 100\%$ (%)		12.64	13.06
	(参考) Tier 1 比率= $\frac{(A)}{(H)} \times 100\%$ (%)		12.12	12.41

(注)自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出してあります。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

利鞘

(単位: %)

		平成21年3月期		平成22年3月期	
		国 内 部 門	国際部 門	国 内 部 門	国際部 門
資金運用利回り	1.74	1.66	1.45	1.59	1.56
資金調達原価	1.61	1.57	0.86	1.43	1.43
総資金利鞘	0.13	0.08	0.59	0.16	0.13

預貸率・預証率

(単位: %)

	平成21年3月期			平成22年3月期			平成22年3月期		
	期 末		期中平均		期 末		期中平均		
	国 内 業 務 部 門	国際業 務 部 門	国 内 業 務 部 門	国際業 務 部 門	国 内 業 務 部 門	国際業 務 部 門	国 内 業 務 部 門	国際業 務 部 門	国 内 業 務 部 門
預貸率	68.61	68.59	81.47	64.33	64.30	82.52	64.96	65.08	10.58
預証率	32.73	27.36	3,041.56	36.35	29.52	3,915.67	33.65	28.99	2,180.56

営業の状況

利益率

(単位: %)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	△0.60	0.19
純資産経常利益率	△11.02	3.66
総資産当期純利益率	△0.32	0.10
純資産当期純利益率	△5.86	1.82

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位: 百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	国内店	海外店		
営業店舗数	78 店	78 店	一 店	78 店	78 店	一 店
1店舗当たり預金	22,176	22,176	—	23,922	23,922	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位: 百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	国内店	海外店		
営業店舗数	78 店	78 店	一 店	78 店	78 店	一 店
1店舗当たり貸出金	15,413	15,413	—	15,662	15,662	—

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位: 百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	国内店	海外店		
従業員数	1,265 人	1,265 人	一 人	1,248 人	1,248 人	一 人
従業員1人当たり預金	1,367	1,367	—	1,495	1,495	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位: 百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	国内店	海外店		
従業員数	1,265 人	1,265 人	一 人	1,248 人	1,248 人	一 人
従業員1人当たり貸出金	938	938	—	978	978	—

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和47年1月	昭和48年10月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和57年9月	平成元年4月	平成元年5月	平成9年4月
資本金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

発行可能株式総数	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	298,350	298,350
発行済株式の総数	172,000	172,000

株主数

(単位：名)

株主数	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	8,973	8,994

株式の所有者別内訳

(平成22年3月31日現在)

	株式の状況（1単元の株式数1,000株）						単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他	計
株主数	2人	71	26	840	82	1	6,263	7,285
所有株式数	32単元	71,348	1,433	33,944	9,249	3	54,143	170,152
割合	0.02%	41.93	0.84	19.95	5.44	0.00	31.82	100.00

(注) 自己株式1,482,634株は「個人その他」に1,482単元、「単元未満株式の状況」に634株含まれております。なお、自己株式1,482,634株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,482,634株であります。

大株主一覧

(平成22年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式の割合
株式会社三井東京UFJ銀行	7,767千株	4.51%
明治安田生命保険相互会社	7,190	4.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,640	3.86
両羽協和株式会社	5,936	3.45
東京海上日動火災保険株式会社	5,528	3.21
日本生命保険相互会社	3,621	2.10
住友生命保険相互会社	3,543	2.05
第一生命保険相互会社	3,543	2.05
山形銀行従業員持株会	2,882	1.67
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカントアメリカンクライアント	2,585	1.50
計	49,237	28.63

自己資本充実の状況

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、平成18年3月27日 金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 - ・連結自己資本比率を算出する対象となる「連結グループ」に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・連結グループに属する連結子会社は7社です。
なお、連結グループにおける事業再編に伴い、当連結会計年度において、やまぎんディーシーカード株式会社はやまぎんカードサービス株式会社に、やまぎんジェーシービーカード株式会社は木の実管財株式会社に、それぞれ商号変更しております。

名 称	主要な業務の内容
山銀リース株式会社	リース業務
山銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
山銀保証サービス株式会社	信用保証業務
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業務
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業務
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業務
木の実管財株式会社	債権管理回収業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。
- 二. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・上記に該当する会社はございません。
- ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 - ・上記の銀行法に該当する会社であって、連結グループに属していない会社はございません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

・連結グループ内の資本および自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。平成21年3月末および平成22年3月末の残高、株式数等は、資料編「営業の状況／自己資本比率」、「資本・株式の状況」をご参照ください。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体Tier I の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証しております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針および手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に

努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については A L M会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。
- (2) エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポートの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規程化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものと認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポートの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付けに応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポート方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポートに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行では、投資家としてのみ証券化商品への投資を行っており、オリジネーターとしての取引は行っておりません。投資にあたっては、証券化商品の外部格付け、商品組成内容等を考慮のうえ投資を実施しております。

ロ. 証券化エクスポートについて信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当行では証券化エクスポートの信用リスクアセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

- ・当行は、証券化商品の取り扱いについて、投資家としてのみ行っております。したがいまして、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

ニ. 証券化エクスポート種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・証券化エクスポートのリスクウェイトの判定については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。
- ・なお、証券化エクスポートの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーションナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) オペレーションナル・リスク管理体制

- ・オペレーションナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。
- ・当行では、オペレーションナル・リスクを、次の8つに

自己資本充実の状況

区分し管理しております。

- ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク
④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク
⑦評判リスク ⑧その他のリスク

- (2) オペレーション・リスクの管理方針および管理手続
- ・オペレーション・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めております。
 - ・オペレーション・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署を総合企画部リスク統括室とし、オペレーション・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
 - ・総合企画部リスク統括室および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。
 - ・また、「オペレーション・リスク管理規程」を定め、オペレーション・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーション・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

□ オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・自己資本比率規制上のオペレーション・リスク相当額の算出にあたっては、平成18年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてバリュー・アット・リスク（VaR）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバリゼーション、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。

当行では、市場リスクについて、新規制（バーゼルⅡ）を更なるリスク管理高度化の好機と捉え、リスク計測手法や資本配賦等の経営管理手法の構築を進め、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

(2) 手続きの概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本を一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しています。さらに月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

また、銀行勘定における金利リスク管理についても、自己資本に見合った金利リスクガイドラインを設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

□ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスク量については、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、業務内容、保有ポジション、リスクの特性等を踏まえ、計測方法を組み合わせて活用しております。

主要なポジションについては、採用したVaRモデルによって計測されたリスク量を、実際の損益と比較し、リスク管理モデルの精度を検証するための、バックテストを行っております。

また、バックテストと同様に主要なポジションについては、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕在化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するためにストレステストを実施しております。

【定量的な開示事項】(平成21年3月期、平成22年3月期)

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

・上記控除項目の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、資料編「営業の状況／自己資本比率」をご参照ください。

3. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(2) 証券化エクスボージャー

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	平成20年度	
	所要自己資本の額 単体	連結
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	5
国際開発銀行向け	—	—
地方公営企業等金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	69	69
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	635	635
法人等向け	15,578	15,424
中小企業等向け及び個人向け	5,613	5,694
抵当権付住宅ローン	2,893	2,891
不動産取得等事業向け	1,553	1,551
三月以上延滞等	183	185
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	391	391
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	982	962
上記以外	1,791	2,190
証券化エクスボージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスボージャー（オリジネーター以外の場合）	295	295
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	373	373
合計	30,369	30,674

(単位：百万円)

項目	平成21年度	
	所要自己資本の額 単体	連結
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	6
国際開発銀行向け	—	—
地方公営企業等金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	67	67
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,151	1,151
法人等向け	15,043	14,997
中小企業等向け及び個人向け	5,832	5,918
抵当権付住宅ローン	2,825	2,824
不動産取得等事業向け	1,495	1,492
三月以上延滞等	179	179
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	339	339
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	1,056	1,064
上記以外	1,348	1,602
証券化エクスボージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスボージャー（オリジネーター以外の場合）	238	238
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	360	360
合計	29,947	30,245

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	平成20年度	
	所要自己資本の額 単体	連結
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	9	9
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	117	117
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	145	145
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	331	658
（うち借入金の保証）	329	657
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	2
派生商品取引	12	12
（1）外為関連取引	0	0
（2）金利関連取引	12	12
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パートナー・リスク）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスボージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスボージャー	—	—
合計	619	946

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

(単位：百万円)

項目	平成21年度	
	所要自己資本の額 単体	連結
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	7	7
短期の貿易関連偶発債務	1	1
特定の取引に係る偶発債務	162	162
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	111	111
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	268	552
（うち借入金の保証）	266	551
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	2
派生商品取引	17	17
（1）外為関連取引	0	0
（2）金利関連取引	17	17
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パートナー・リスク）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスボージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスボージャー	—	—
合計	572	856

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

自己資本充実の状況

□ オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーション・リスク に対する所要自己資本の額	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
基礎的手法	2,338	2,497	2,260	2,424

八. 単体（連結）自己資本比率および単体（連結）基本的項目比率

(単位：%)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
自己資本比率	12.64	12.95	13.06	13.47
基本的項目（Tier I）比率	12.12	12.34	12.41	12.73

二. 単体（連結）総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	33,327	34,118	32,780	33,526

(注) 総所要自己資本の額は「(信用リスク・アセットの額+オペレーション・リスク相当額÷8%) × 4%」を計上しております。

4. 信用リスク（証券化エクスボージャーを除く）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスボージャーおよび三月以上延滞エクスボージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

単体

(単位：百万円)

	平成20年度			
	信用リスクエクスボージャー期末残高			三月以上延滞 エクスボージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ 取引	
国内計	1,915,382	1,406,750	507,038	1,593
国外計	—	—	—	—
地域別合計	1,915,382	1,406,750	507,038	1,593
製造業	204,717	175,917	28,799	—
農業	2,822	2,822	—	—
林業	1,932	1,932	—	—
漁業	308	308	—	—
鉱業	3,790	883	2,906	—
建設業	54,997	52,365	2,632	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	20,287	17,279	3,007	—
情報通信業	9,744	7,739	2,005	—
運輸業	18,451	14,488	3,963	—
卸・小売業	161,704	156,632	5,072	—
金融・保険業	131,656	63,526	66,536	1,593
不動産業	86,642	75,106	11,535	—
各種サービス業	184,192	177,157	7,034	—
国・地方公共団体	474,390	136,214	338,176	—
個人	334,465	334,465	—	—
その他	225,277	189,908	35,369	—
業種別合計	1,915,382	1,406,750	507,038	1,593
1年以下	325,773	294,309	31,464	0
1年超3年以下	228,463	130,234	98,207	21
3年超5年以下	270,426	153,010	117,321	95
5年超7年以下	224,310	169,031	55,066	211
7年超10年以下	218,853	93,759	124,884	210
10年超	547,454	466,304	80,094	1,055
期間の定め のないもの	100,100	100,100	0	—
残存期間別合計	1,915,382	1,406,750	507,038	1,593

(単位：百万円)

	平成21年度			
	信用リスクエクスボージャー期末残高			三月以上延滞 エクスボージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ 取引	
国内計	2,067,380	1,504,679	560,326	2,374
国外計	—	—	—	—
地域別合計	2,067,380	1,504,679	560,326	2,374
製造業	220,489	180,739	39,750	—
農業・林業	4,559	4,559	—	—
漁業	253	253	—	—
鉱業	3,619	693	2,925	—
建設業	53,023	50,759	2,263	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	24,015	20,006	4,009	—
情報通信業	10,678	7,647	3,031	—
運輸業	20,758	17,202	3,556	—
卸・小売業	163,648	158,036	5,611	0
金融・保険業	300,749	236,071	62,444	2,233
不動産業・ 物品質販業	142,098	128,143	13,954	—
各種サービス業	135,108	129,786	5,321	—
国・地方公共団体	557,370	171,928	385,441	—
個人	341,592	341,592	—	—
その他	89,412	57,257	32,014	140
業種別合計	2,067,380	1,504,679	560,326	2,374
1年以下	407,528	363,010	44,499	19
1年超3年以下	287,486	133,578	153,837	69
3年超5年以下	244,146	143,196	100,863	86
5年超7年以下	216,238	168,926	47,049	262
7年超10年以下	269,679	118,948	150,670	60
10年超	551,619	486,477	63,406	1,735
期間の定め のないもの	90,681	90,540	0	140
残存期間別合計	2,067,380	1,504,679	560,326	2,374

注1. 「貸出金等」とは、貸出金・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

注2. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスボージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスボージャーであります。

注3. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）にともない、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。また、平成20年度業種別「その他」について見直しをしております。

連結

(単位：百万円)

	平成20年度			
	信用リスクエクスボージャー期末残高			三月以上延滞 エクスボージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ 取引	
国内計	1,934,993	1,426,361	507,038	1,593
国外計	—	—	—	—
地域別合計	1,934,993	1,426,361	507,038	1,593
製造業	211,002	182,203	28,799	—
農業	2,835	2,835	—	—
林業	1,932	1,932	—	—
漁業	308	308	—	—
鉱業	3,822	915	2,906	—
建設業	55,832	53,200	2,632	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	20,349	17,341	3,007	—
情報通信業	9,866	7,861	2,005	—
運輸業	18,986	15,023	3,963	—
卸・小売業	163,751	158,679	5,072	—
金融・保険業	124,417	56,286	66,536	1,593
不動産業	86,800	75,264	11,535	—
各種サービス業	179,758	172,724	7,034	—
国・地方公共団体	474,440	136,263	338,176	—
個人	335,126	335,126	—	—
その他	245,763	210,394	35,369	—
業種別合計	1,934,993	1,426,361	507,038	1,593
1年以下	318,595	287,130	31,464	0
1年超3年以下	230,176	131,946	98,207	21
3年超5年以下	271,920	154,504	117,321	95
5年超7年以下	226,542	171,263	55,066	211
7年超10年以下	219,061	93,967	124,884	210
10年超	548,225	467,075	80,094	1,055
期間の定め のないもの	120,473	120,472	0	—
残存期間別合計	1,934,993	1,426,361	507,038	1,593

(単位：百万円)						
	平成21年度					
	信用リスクエクスボージャー期末残高			三月以上延滞エクスボージャー(注2)		
	貸出金等 (注1)	債券	デリバティブ取引			
国内計	2,084,879	1,522,178	560,326	2,374	9,094	
国外計	—	—	—	—	—	
地域別合計	2,084,879	1,522,178	560,326	2,374	9,094	
製造業	227,281	187,531	39,750	—	2,521	
農業・林業	4,576	4,576	—	—	5	
漁業	253	253	—	—	—	
鉱業	3,691	765	2,925	—	—	
建設業	53,723	51,459	2,263	—	2,034	
電気・ガス・熱供給・水道業	24,076	20,067	4,009	—	—	
情報通信業	10,915	7,884	3,031	—	29	
運輸業	21,258	17,702	3,556	—	—	
卸・小売業	165,462	159,849	5,611	0	725	
金融・保険業	296,060	231,382	62,444	2,233	8	
不動産業・物品賃貸業	136,043	122,088	13,954	—	488	
各種サービス業	137,786	132,464	5,321	—	965	
国・地方公共団体	557,420	171,978	385,441	—	—	
個人	342,113	342,113	—	—	1,193	
その他	104,216	72,060	32,014	140	1,120	
業種別合計	2,084,879	1,522,178	560,326	2,374	9,094	
1年以下	401,032	356,513	44,499	19		
1年超3年以下	288,713	134,805	153,837	69		
3年超5年以下	247,947	146,998	100,863	86		
5年超7年以下	217,820	170,508	47,049	262		
7年超10年以下	269,868	119,138	150,670	60		
10年超	552,498	487,356	63,406	1,735		
期間の定めのないもの	106,997	106,856	0	140		
残存期間別合計	2,084,879	1,522,178	560,326	2,374		

注1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

注2. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスボージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスボージャーであります。

注3. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）にともない、平成21年度から業種の表示を一部変更しております。また、平成20年度業種別「その他」について見直しをしております。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

単体

(単位：百万円)

	期首残高					
	当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
一般貸倒引当金	3,095	3,063	3,095	3,063		
	平成21年度	3,063	3,962	3,063	3,962	
個別貸倒引当金						
	平成20年度	3,265	6,074	3,265	6,074	
	平成21年度	6,074	7,545	6,074	7,545	
特定海外債権引当勘定						
	平成20年度	—	—	—	—	
	平成21年度	—	—	—	—	
合 計						
	平成20年度	6,361	9,137	6,361	9,137	
	平成21年度	9,137	11,507	9,137	11,507	

連結

(単位：百万円)

	期首残高					
	当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
一般貸倒引当金	4,165	3,935	4,165	3,935		
	平成21年度	3,935	4,932	3,935	4,932	
個別貸倒引当金						
	平成20年度	5,553	8,816	5,553	8,816	
	平成21年度	8,816	9,889	8,816	9,889	
特定海外債権引当勘定						
	平成20年度	—	—	—	—	
	平成21年度	—	—	—	—	
合 計						
	平成20年度	9,718	12,752	9,718	12,752	
	平成21年度	12,752	14,822	12,752	14,822	

	期首残高					
	当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製造業	527	1,615	1,615	1,631	527	1,615
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	6	1	1	2	6	1
建設業	143	347	347	1,614	143	347
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	281	—	—	204	281	—
運輸業	10	78	78	9	10	78
卸・小売業	475	2,193	2,193	1,605	475	2,193
金融・保険業	—	3	3	452	—	3
不動産業・物品賃貸業	193	278	278	323	193	278
各種サービス業	1,704	1,933	1,933	1,951	1,704	1,933
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,211	2,363	2,363	2,094	2,211	2,363
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	5,553	8,816	8,816	9,889	5,553	8,816

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

自己資本充実の状況

八、業種別の貸出金償却の額

単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成20年度	平成21年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別合計	0	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

連結

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成20年度	平成21年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	264	481
その他	—	—
業種別合計	265	481

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

二、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

単体

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	エクspoージャーの額		エクspoージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	618,482	—	726,148
10%	—	123,015	—	112,251
20%	115,093	7,935	184,887	6,190
35%	—	206,717	—	201,835
50%	188,882	559	198,997	3,898
75%	—	189,507	—	196,887
100%	13,694	425,900	12,713	397,761
150%	—	2,532	—	2,540
350%	—	388	—	500
その他	—	—	—	—
合 計	317,670	1,575,039	396,598	1,648,012
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクspoージャーのみ集計しております。

日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクspoージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。

その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

連結

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	エクspoージャーの額		エクspoージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	618,485	—	726,150
10%	—	123,015	—	112,251
20%	115,156	7,935	184,893	6,190
35%	—	206,717	—	201,835
50%	188,882	1,654	198,997	4,843
75%	—	193,380	—	200,805
100%	13,811	439,834	12,852	409,799
150%	—	3,059	—	2,990
350%	—	388	—	500
その他	—	—	—	—
合 計	317,850	1,594,470	396,743	1,665,365
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクspoージャーのみ集計しております。

日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクspoージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。

その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
現金及び自行預金	13,462	13,462	12,242	12,242
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産合計	13,462	13,462	12,242	12,242

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
適格保証	35,832	35,832	40,168	40,168
適格クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
適格保証・クレジット・デリバティブ合計	35,832	35,832	40,168	40,168

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式

- ・スワップ、オプション等の派生商品取引（及び長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポートの方式にて算出しております。

- グロス再構築コスト額の合計額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの合計額	354	354	866	866

- 八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（単体・連結）

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成20年度		平成21年度	
	与信相当額	与信相当額	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,595		2,233	
外国為替関連取引及び金利関連取引	2		19	
金利関連取引	1,593		2,214	
株式関連取引	—		—	
貴金属関連取引（金利関連取引を除く。）	—		—	
その他のコモディティ関連取引	—		—	
クレジット・デリバティブ	—		—	
合 計	1,595		2,233	

原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- 二. □に掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

- ・該当ございません。

- 木. 担保の種類別の額

- ・該当ございません。

- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

- ・担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。（単体・連結）
- ・ハを参照。

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

- ・該当ございません。

- チ. 信用リスク削減効果の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
- ・該当ございません。

7. 証券化工クスポートの関する事項

- イ. 連結グループがオリジネーターである証券化工クスポートの関する事項

- ・該当ございません。

- . 銀行（連結グループ）が投資家である証券化工クスポートの関する事項

- (1) 保有する証券化工クスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化工クスポートの額（単体・連結）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成20年度	平成21年度
住宅ローン	4,317	3,728
アパートローン	2,256	2,048
商業用不動産ローン	20,900	15,809
事業法人向け貸出債権	421	245
個人向け貸出債権	—	—
その他	4,667	4,506
合 計	32,562	26,337

- (2) 保有する証券化工クスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（単体・連結）

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	30,784	246	24,073	192
50%	1,077	21	2,236	44
100%	699	27	26	1
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	32,562	295	26,337	238

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化工クスポートの額および原資産の種類別の内訳

- ・該当ございません。

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

- ・該当ございません。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポートの関する事項

- イ. (連結) 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポートの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度		連 結	
	單 体		連 結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポート	26,417	/	26,461	/
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポート	1,327	/	1,345	/
合 計	27,745	27,745	27,806	27,806

(注) ルックスルーフィルタード内の株式等エクスポートは含めておりません。

自己資本充実の状況

(単位：百万円)

	平成21年度			
	单 体		連 結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポートジャー	31,042		31,091	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートジャー	1,330		1,355	
合 計	32,372	32,372	32,446	32,446

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポートジャーは含めておりません。

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関連会社株式		738		21

- . 出資又は株式等エクスポートジャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	单 体	連 結	单 体	連 結
売却損益額	△1,056	△1,056	43	43
償却額	1,456	1,458	1,230	513

- 八. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	单 体	連 結	单 体	連 結
評価損益の額	962	955	4,316	4,315

- 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	金利リスク (注)	22,850	15,352	

(注) 1.VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

2.連結ベースの金利リスクは計測していないため、単体のみを表示しております。